

第7次寄居町総合振興計画・前期基本計画（案）

令和8年10月

3. 基本計画

(1) 策定の目的

人口減少やデジタル化の急速な進展など、私たちを取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中にあり、町の行政課題はより一層、複雑化・多様化しています。こうした状況で、町の将来像を見据え、総合的かつ計画的に行政運営を進めることが不可欠となっています。

本計画は、基本構想に掲げる将来像『「やりたい」が未来をつくる 夢をカタチにできるまち ―寄りたい、居たい、寄居町―』の実現のため、その第一歩となる前期5か年（令和9年度～令和13年度）における具体的な施策の方向性を示すものです。これにより、町の未来にとって重要な分野に的を絞ることで、限られた行政資源を重点的かつ効果的に活用するための指針とするとともに、町民や事業者をはじめとする多様な主体が、それぞれの立場でまちづくりに参画し、協働するための基盤を構築します。

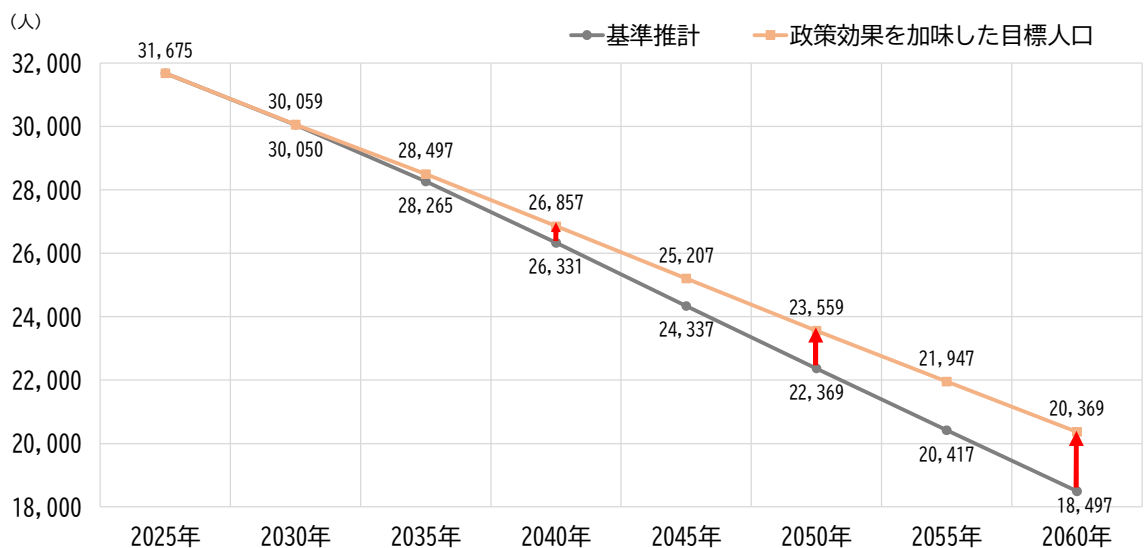
(2) 将来の見通し

① 人口の見通し(第3期寄居町人口ビジョン)

第6次総合振興計画後期基本計画においては、令和7（2025）年に、約3.0万人の人口を維持し、以降の人口減少や少子高齢化の進行を緩やかにすることを目標としていました。

本計画においては、令和7（2025）年の町総人口を起点として、令和42（2060）年までの人口を改めて推計しました。

町では、この推計値をベースとして、第3期寄居町人口ビジョンとして検討を加え、出生率の向上と純移動者数の増加等に取り組むことにより、人口減少の速度を緩和し、将来目標として令和17（2035）年の総人口を約28,500人、令和42（2060）年の総人口を約20,400人と決めました。



将来目標人口

令和17（2035）年に総人口28,500人を目指します。

② 将来目標人口達成のための方向性

令和 17（2035）年の将来目標人口を達成するために、将来の人口減少の速度を緩和する必要があります。そのため、町では、次の4つを基本的な方向性として、重点的に事業を展開することによって、将来目標人口を確保し、持続可能なまちの実現を目指します。

1 人づくりの推進

地域社会を担う多様な人材を社会全体で育成する。

2 暮らしの充実

安心して働き、暮らせる環境の整備を進める。

3 魅力の向上

魅力の発信と選ばれるまちづくりを進める。

4 新技術の活用

新しい技術を活用した持続可能なまちづくりを進める。

（3）第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

① 策定の趣旨等

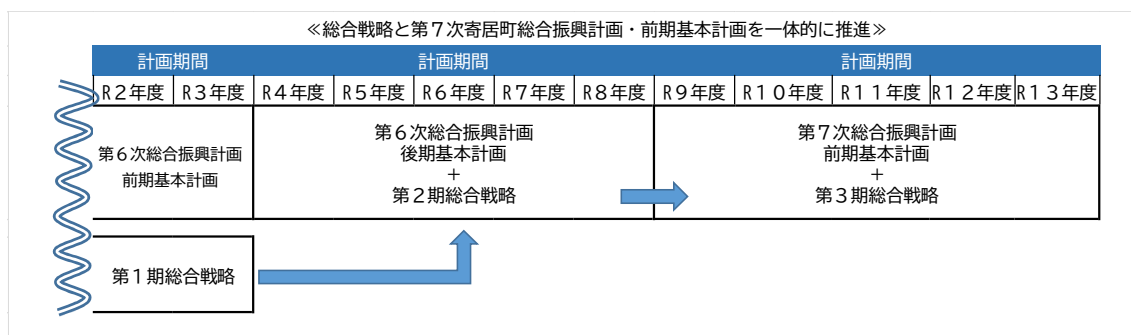
「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、人口減少や地域経済縮小などの課題に対応し、持続可能な地域づくりを進めるために策定するものです。

町の将来目標人口を実現するため、後述の4つのテーマごとに重点施策を定め、第7次総合振興計画・前期基本計画と一体的に実施することにより、地方創生の実現に向けて取り組んでまいります。

② 計画期間と位置付け

本計画は、平成 27 年度から令和 3 年度までの7年間を計画期間とする第1期計画に始まり、次の令和 4 年度から8年度までの第2期計画に続く第3期の計画になります。

第3期においては、第2期計画と同様に、町の最上位計画である第7次総合振興計画・前期基本計画と一体として推進するものとし、町が目指す将来の姿である、『「やりたい」が未来をつくる 夢をカタチにできるまち ー寄りたい、居たい、寄居町ー』の実現とあわせて、持続可能な地域づくりを推進します。



また、計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化や令和 7 年に国が定めた地方創生 2.0 の考え方を踏まえ、関係人口の創出・拡大、多様な人材の活躍、地域資源を生かした新たな価値創出、デジタル技術の活用などを施策に取り入れるなど、整合を図ります。

③ テーマの設定

将来目標人口達成のための方向性を4つのテーマとして定め、テーマごとの施策を重点事業として位置付けることにより、将来目標人口を確保し、地方創生と持続可能なまちづくりを進めます。

テーマ1 人づくりの推進 地域社会を担う多様な人材を社会全体で育成する

【子育て・教育分野】

次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境づくり

基本施策	該当ページ
結婚・妊娠・出産支援	
子育て支援	
教育環境	
学校教育	

【生涯学習、健康、福祉、協働、人権分野】

多彩な人材が活躍するまちづくり

基本施策	該当ページ
生涯学習環境	
こころとからだの健康づくり	
高齢者福祉	
障害者福祉	
地域コミュニティ活性化	
人権・男女共同参画	

テーマ2 暮らしの充実 安心して働き、暮らせる環境の整備を進める

【産業、企業誘致分野】

魅力ある多様な就業機会の創出

基本施策	該当ページ
農林業振興	
商工業振興	
企業誘致	
就労支援	

【防災、安全、環境分野】

安心・安全なまちづくり

基本施策	該当ページ
地域防災力向上	
防犯・交通安全	
空き家利活用対策	
省エネルギー推進	

資源循環・ごみ減量化	
自然環境保全再生	

テーマ3 魅力の向上 魅力の発信と選ばれるまちづくりを進める

【観光、移住、定住分野】

まちへの人の流れの創出

基本施策	該当ページ
観光振興	
中心市街地活性化	
シティプロモーション	
移住・定住	

テーマ4 新技術の活用 新しい技術を活用した持続可能なまちづくりを進める

【全体】

新技術の活用による行政運営の効率化

基本施策	該当ページ
行政運営の高度化	

公共施設の最適化

基本施策	該当ページ
公共施設マネジメント	

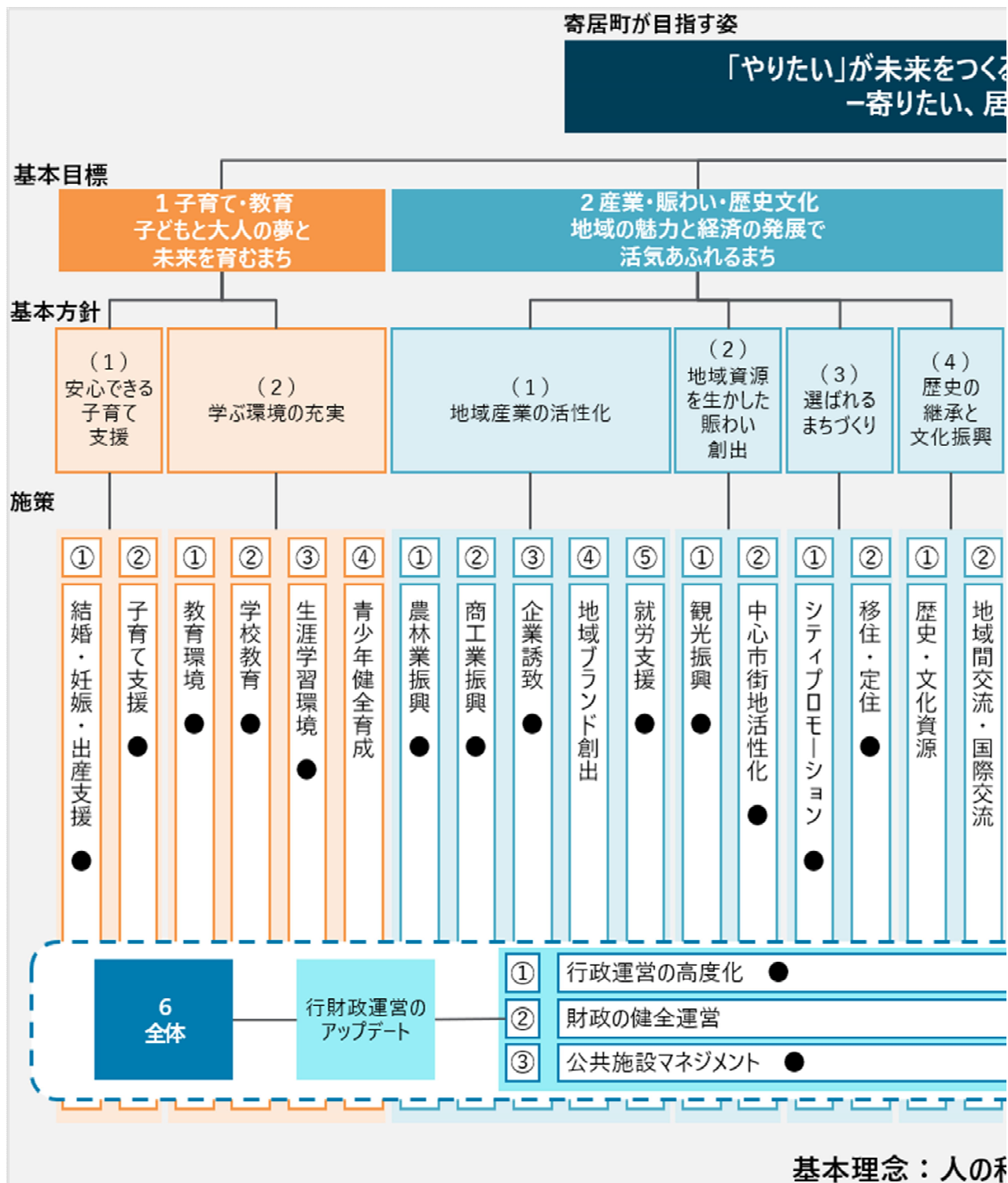
④ 地方創生に関する総合戦略（国計画）との関係

地方創生に関する総合戦略で定める3つのインパクトと本計画で定める4つのテーマとの関係は以下の表のとおりになります。

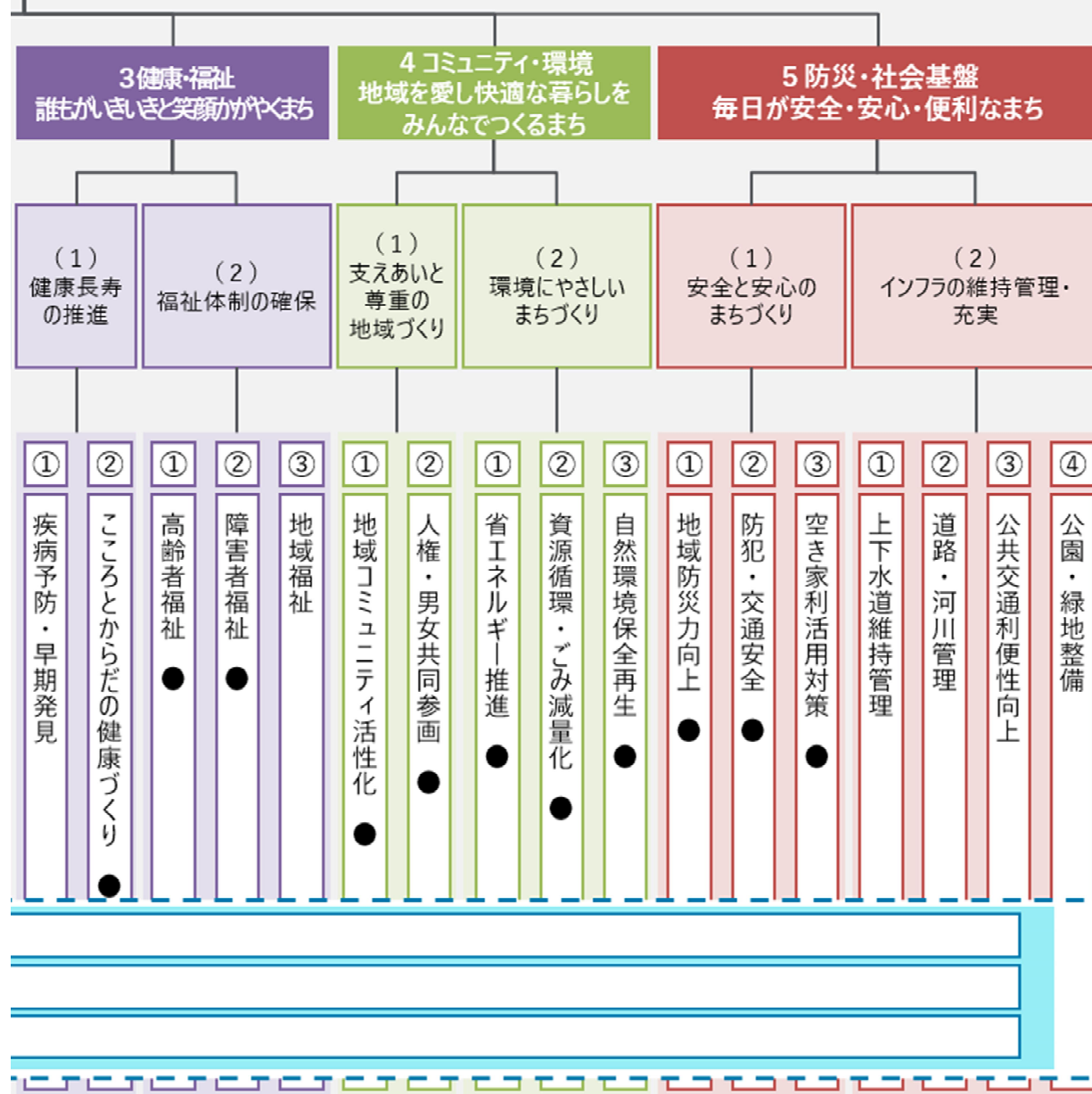
総合戦略のテーマ 地方創生に 関する総合戦略 (3つのインパクト)	人づくりの 推進	暮らしの充実	魅力の向上	新技術の活用
強い経済	○	○		
豊かな生活環境	○	○		○
選ばれる地方			○	

(4) 計画の構成

① 施策体系図



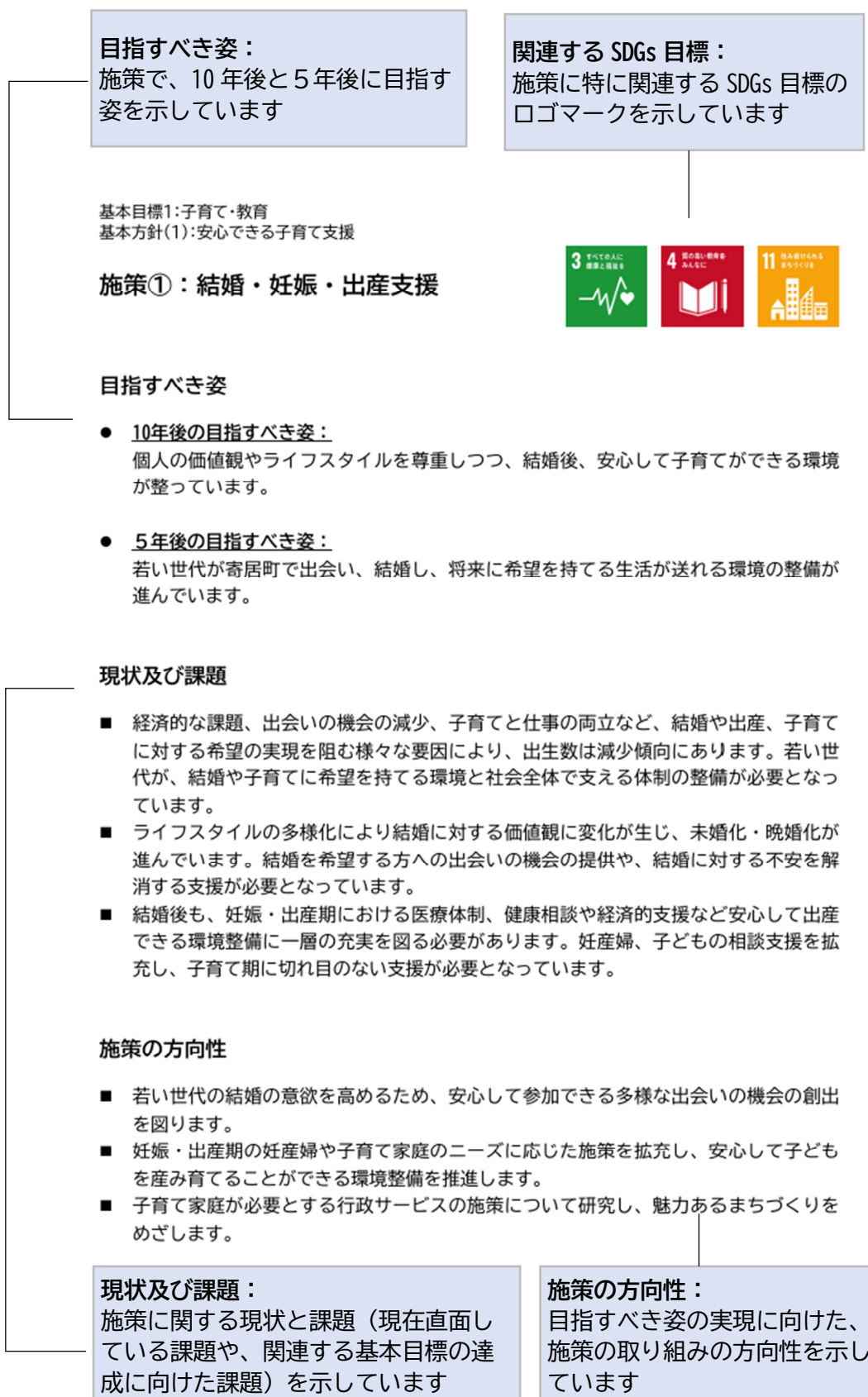
る 夢をカタチにできるまち
きたい、寄居町ー



期で明日にチャレンジ

※●の付いた施策は、第3期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける施策である

② ページの見方



主な取り組み：
目指すべき姿の実現に向けて、施策として主に実施する取り組みを示しています

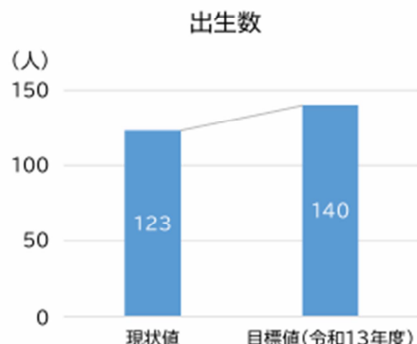
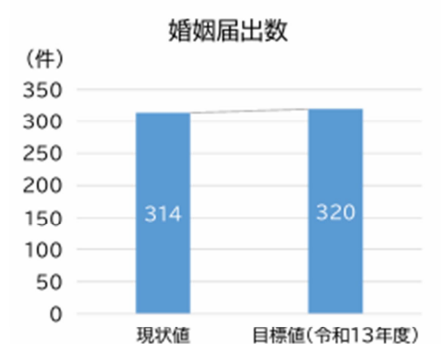
成果指標：
施策の展開により得られる成果を指標化したものを示しています。なお、注記がない場合、現状値は令和7年度の値です

主な取り組み

取り組み	内容
結婚支援の充実	➤ 公的な結婚支援サービスの活用や県北7市町との連携事業などにより、結婚を希望する方への支援の充実を図ります。
相談・支援体制の充実	➤ こども家庭センターを中心に、子どもの「誕生前から幼児期まで」の時期を、妊産婦・子どもの健診や子育て相談等の事業を通じて、子育て家庭を支援します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
婚姻届出数	314件	320件
婚活イベントの開催回数	4回	5回
出生数	123人	140人



関連する個別計画

◇ 寄居町子ども・子育てスマイルプラン

関連する個別計画：
施策・取り組みと関連する個別の計画を示しています

(5) 基本目標 1

子育て・教育

子どもと大人の夢と未来を育むまち

基本方針		施策		頁
(1)	安心できる子育て支援	①	結婚・妊娠・出産支援	
		②	子育て支援	
(2)	学ぶ環境の充実	①	教育環境	
		②	学校教育	
		③	生涯学習環境	
		④	青少年健全育成	

施策①：結婚・妊娠・出産支援



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

個人の価値観やライフスタイルを尊重しつつ、結婚後、安心して子育てができる環境が整っています。

- 5年後の目指すべき姿：

若い世代が寄居町で出会い、結婚し、将来に希望を持てる生活が送れる環境の整備が進んでいます。

現状及び課題

- 経済的な課題、出会いの機会の減少、子育てと仕事の両立など、結婚や出産、子育てに対する希望の実現を阻む様々な要因により、出生数は減少傾向にあります。若い世代が、結婚や子育てに希望を持てる環境と社会全体で支える体制の整備が必要となっています。
- ライフスタイルの多様化により結婚に対する価値観に変化が生じ、未婚化・晩婚化が進んでいます。結婚を希望する方への出会いの機会の提供や、結婚に対する不安を解消する支援が必要となっています。
- 結婚後も、妊娠・出産期における医療体制、健康相談や経済的支援など安心して出産できる環境整備に一層の充実を図る必要があります。妊産婦、子どもの相談支援を拡充し、子育て期に切れ目のない支援が必要となっています。

施策の方向性

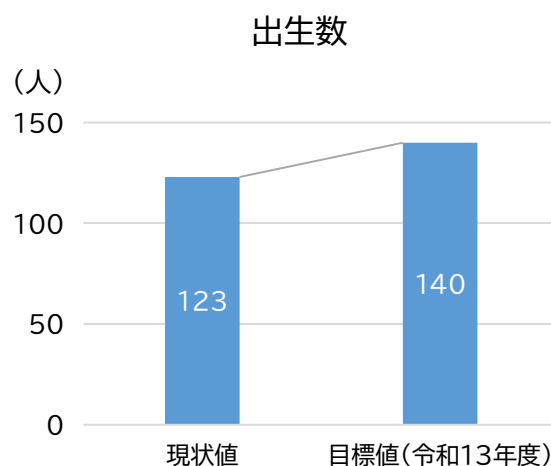
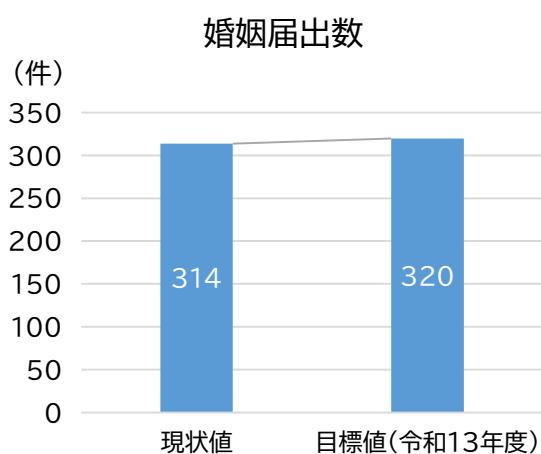
- 若い世代の結婚の意欲を高めるため、安心して参加できる多様な出会いの機会の創出を図ります。
- 妊娠・出産期の妊産婦や子育て家庭のニーズに応じた施策を拡充し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を推進します。
- 子育て家庭が必要とする行政サービスの施策について研究し、魅力あるまちづくりをめざします。

主な取り組み

取り組み	内容
結婚支援の充実	➤ 公的な結婚支援サービスの活用や県北7市町との連携事業などにより、結婚を希望する方への支援の充実を図ります。
相談・支援体制の充実	➤ こども家庭センターを中心に、子どもの「誕生前から幼児期まで」の時期を、妊産婦・子どもの健診や子育て相談等の事業を通じて、子育て家庭を支援します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
婚姻届出数	314件	320件
婚活イベントの開催回数	4回	5回
出生数	123人	140人



関連する個別計画

◇ 寄居町子ども・子育てスマイルプラン

基本目標1:子育て・教育

基本方針(1):安心できる子育て支援

施策②：子育て支援

目指すべき姿



● 10年後の目指すべき姿：

すべての子どもが家庭や地域の中で大切に育まれ、社会全体で子育て家庭を支える意識が根付いています。発達や健康に応じた支援を受けながら、自分らしく健やかに成長できる地域社会となっています。

● 5年後の目指すべき姿：

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制と、子どもの発達や健康に応じた支援環境が整い、地域全体で子どもと子育て環境を支える基盤が構築されています。

現状及び課題

- 近年の合計特殊出生率は横ばいの状況ですが、女性の人口減少等の影響から出生数は、減少傾向となっています。子育てと仕事の両立、子育て家庭への経済的支援、妊娠期から子育て期の相談窓口など、若い世代が安心して子育てできる環境を充実させる必要があります。
- 子育てに対するニーズの多様化と児童虐待や子どもの貧困の問題など、取り組むべき課題に対応する必要があります。より充実した子育て環境を整備していくため、より広い分野での連携や地域と行政の協力など社会全体で子育て家庭を支える体制づくりが必要となっています。

施策の方向性

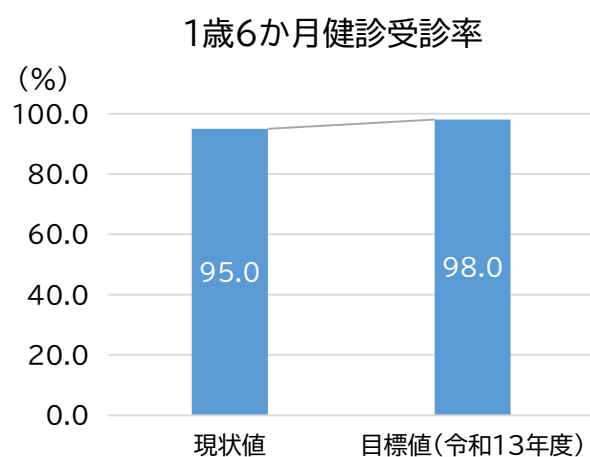
- 少子化の背景の一つである子育て家庭の経済的な不安定さを解消するため、保育、医療、幼児教育など子育て家庭に対する経済的な支援を推進します。
- 子どもの健やかな成長・発達と子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの質の向上とすべての保護者が安心できる子育て環境の整備を推進します。
- 妊娠・出産・育児に関する保護者の不安を解消し、安心して子育ていただけるよう、ライフステージに応じた相談体制の充実を図ります。

主な取り組み

取り組み	内容
子育てや教育に関する経済的負担の軽減	➤ 子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援策に取り組み、子育て環境の向上を図ります。
保育サービスの充実	➤ 保育サービスの質を向上し、子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して育児ができる、子育て環境の向上を図ります。
相談・情報提供の充実	➤ こども家庭センターを中心に、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言や保健指導を推進し、子育て家庭を支援します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
待機児童数	0人	0人
1歳6か月健診受診率	95.0%	98.0%



関連する個別計画

◇ 寄居町子ども・子育てスマイルプラン

施策①：教育環境



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

児童生徒数減少下においても、学校施設の再編整備により、適正な教育環境を整備し、教育の質を確保するとともに、安全安心な教育環境を提供しています。

- 5年後の目指すべき姿：

多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備により、安全安心と、新しい時代の学びの実現に向けた環境を提供しています。

現状及び課題

- 学校施設の6割以上が築40年を経過しており、校舎等の老朽化による不具合が各所で発生しています。計画的な改修等を行う予防保全型の維持管理への転換と、維持管理費用の平準化が課題となっています。
- 児童生徒数は、2006年からの約20年間で47.4%と約半数にまで減少しており、施設の再編整備が必要となっています。その中で、地域住民との十分な対話による意思決定や、統合等によって通学距離が延びる児童生徒への支援措置が課題となっています。
- GIGAスクールの推進に伴うICT端末の管理や運用にかかる教職員の負担が増加しています。その中で、ITスキルの差による学校間・教員間の活用格差が課題となっています。

施策の方向性

- 建築基準法で定める定期点検等の実施により、施設の現状把握に努めるとともに、結果により修繕計画を見直します。また、給食センターの老朽化の程度を評価し、更新等に向けた優先順位付けを進めます。
- 将来の児童生徒数の動向を見据えながら、学校数等の最適化を図ります。
- ICT機器を活用した実践的な指導を円滑に進めるため、教職員のICT活用に向けた人的支援を行うとともに、安定的な学びの場の提供に向けた校内の通信環境の整備を進めます。

主な取り組み

取り組み	内容
施設維持管理事業	➤ 個別施設計画に基づく計画的な修繕、改修等を実施します。
城南中学校区再編整備事業	➤ 折原小学校と鉢形小学校を統合し城南小学校を整備します。
ＩＣＴを活用した教育環境整備	➤ タブレット端末を含むＩＣＴ機器の整備及び維持管理を実施します。 ➤ タブレット等のＩＣＴ機器を活用した実践的な指導ができるよう、教員の指導力の向上を図るための人的支援を行います。
スクールバス導入事業	➤ 統合等により、通学距離が延びる児童に対しスクールバスを運行し通学支援を実施します。
城南中学校区長寿命化改修事業	➤ 屋根瓦の改修、防水、外壁等の施設の長寿命化改修工事を実施します。
男衾小学校施設整備検討事業	➤ 施設の状況の把握や児童数の推計等、整備計画検討の基礎となる調査を実施します。
NEXTGIGA推進事業	➤ 高速ネットワーク環境の整備等、更なる活用の推進のための環境整備を実施します。
給食センターの老朽化対策	➤ 給食センターの老朽化に対する修繕を実施します。なお、備品の修繕・更新については児童生徒数の推計等に基づき実施します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
学校における安全点検の手引きに基づく点検回数（定期安全点検）	毎学期１回	毎学期１回
町立学校数	９校	８校
スクールバス導入校	０校	１校
学校施設個別施設計画に基づく長寿命化改修工事実施済校	１校	２校
高速ネットワークへの更改	０校	８校

関連する個別計画

- ◇ 寄居町学校施設個別計画
- ◇ 城南中学校区学校再編整備方針及び統合実施計画

施策②：学校教育



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
自分の未来を切り拓く確かな学力が育成されています。
豊かな心と健やかな体が育成されています。
- 5年後の目指すべき姿：
主体的・対話的で深い学びの実装や多様なニーズに対応した教育の推進等の取り組みが進んでいます。
心を育む教育やいじめ・不登校防止対策、健康の保持増進と体力向上の推進等の取り組みが進んでいます。

現状及び課題

- 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や学力向上施策に取り組み、学力向上を推進しています。一方で、学力調査結果について、町の平均正答率が全国の平均正答率を下回っています。
- 町全体の不登校の児童生徒数は国や県の割合を下回っていますが、町内の不登校児童生徒に対する学びの保障が必要です。
- 運動面では全国大会出場者が多く輩出されているほか、体力テストでは、好成績を収めています。今後も現在の体力テスト等の好成績を高い水準で維持する必要があります。
- 時間外在校等時間年360時間を超えない教育職員の割合（休日を含む）は、2025（令和7）年度において小学校では68.4%、中学校では60.9%となっています。県の平均は上回っているものの100%ではありませんので、今後はその向上に取り組むことが重要です。

施策の方向性

- 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や学力向上に係る施策等を実施し、未来を切り拓く確かな学力の育成を図ります。
- 道徳教育・人権教育やいじめ・不登校対応、体力の向上等に関する施策を実施し、豊かな心と健やかな体の育成を図ります。
- 教職員の働き方改革をすすめ、教職員自身の能力を発揮し、授業づくりなど学校教育の質を高め、児童生徒の学びをより充実させます。

主な取り組み

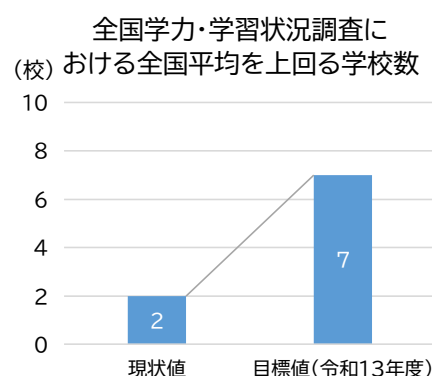
取り組み	内容
未来を拓く確かな学力の育成	➤ 主体的・対話的で深い学びの実現や学習用タブレットの活用推進、確かな学力の育成、グローバル化に対応する力をはぐくむ教育の推進、夢をはぐくむキャリア教育の推進、多様なニーズに対応した教育の推進などを通して、未来を拓く確かな学力の育成を推進します。
豊かな心と健やかな体の育成	➤ 心をはぐくむ教育の推進やいじめ・不登校防止対策の推進と生徒指導の充実、人権を尊重した教育の推進、健康の保持増進と体力の向上などを通して、豊かな心と健やかな体の育成を図ります。
教職員の働き方改革の推進	➤ 「寄居町立学校職員業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいて、教職員の働き方改革を推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
全国学力・学習状況調査における全国平均を上回る学校数	2校	7校
体力テストの達成率（総合評価5段階のうち、上位3位段階に位置する児童・生徒の割合）	小学校 89.0% 中学校 84.0%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
時間外在校等時間年360時間を超えない教育職員の割合（休日を含む）	小学校 68.4% 中学校 60.9%	小学校 100.0% 中学校 100.0%

関連する個別計画

- ◇ 寄居町教育行政重点施策
- ◇ 寄居町立学校職員業務量管理・健康確保措置実施計画



施策③：生涯学習環境



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

誰もが年齢・ライフステージを問わず学び続けられる環境が整い、生涯学習を通じた世代間交流と地域コミュニティの活性化が進み、「学びのあるまち寄居」として町内外から選ばれる魅力的なまちとなっています。

- 5年後の目指すべき姿：

多様化する町民ニーズに対応した学習機会の拡充が進み、若い世代や子育て世代を含む幅広い世代の町民が生涯学習やスポーツに親しみ、活動できる環境が整っています。

現状及び課題

- 少子高齢化やライフスタイルの変化が進む中、生涯学習のニーズが多様化しており、町民一人ひとりの異なる関心や状況に応じた柔軟な生涯学習プログラムの提供が求められています。一方で、講座参加者は高齢者層が多く、若い世代や子育て世代の参加促進が課題となっています。
- 社会教育施設の老朽化が進み、快適・安心な利用環境の整備や現代的なサービスへの対応が求められています。老朽化した施設の改修等を通じて、誰もが快適かつ安心して利用できる環境の確保や新たなサービスの導入が課題となっています。
- 公共施設予約システムの導入や公衆無線LAN整備により利便性向上を図っているものの、書面による申請を希望する利用者也依然として多く、システムの利用率向上と周知が課題となっています。デジタルツールのさらなる活用と、誰もが快適に利用できる施設環境の整備が求められています。

施策の方向性

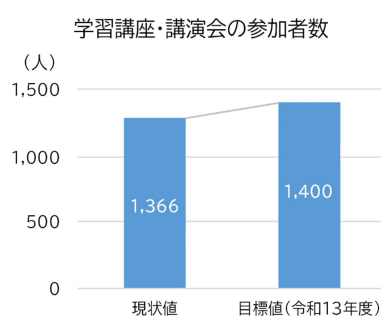
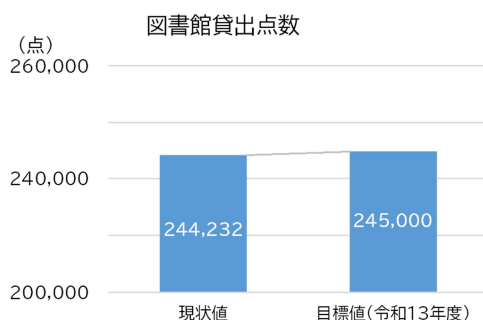
- 多様化するニーズに応じた柔軟な学習機会や学び直しの場の充実を推進します。
- 公共施設の計画的な整備と、快適で時代のニーズに対応したサービス環境の提供を進めます。
- 世代や地域を越えた交流と参画を促進し、学びを通じた地域コミュニティの形成を図ります。
- 生涯スポーツや芸術・趣味など多様な活動への参加促進と、誰もが学びやすい環境づくりを進めます。

主な取り組み

取り組み	内容
社会教育施設における学習講座、図書館の充実	- 公共施設予約システムの活用を推進し、利用者の利便性向上を図ります。また、幅広い世代の関心を引く学習講座を開催するとともに、地域公民館などで開催される教室などの支援を行います。 - 町民の多様なニーズに応えながら、誰もが利用しやすい図書館の充実を図ります。
生涯スポーツの推進、スポーツ活動の支援	- 町民が楽しみながら体を動かすことができる生涯スポーツの普及を推進します。 - 各種スポーツ団体の支援、他自治体のスポーツ施設の利用支援等を通じて、町民がスポーツに取り組みやすい環境づくりを行います。
生涯学習機会の創出、コンテンツの充実	町民に対し、学習ニーズに合った学級・講座等を実施し、オンライン申請などを充実させることで、より多くの学習機会を提供します。サークル活動等を通して社会参加の場を提供し、継続できる学習環境を作ります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
図書館貸出点数	244,232点	245,000点
学習講座・講演会の参加者数	1,366人	1,400人
施設予約システム利用率	77.0%	80.0%



関連する個別計画

- ◇ 寄居町教育大綱
- ◇ 寄居町教育行政重点施策

施策④：青少年健全育成



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

地域全体で青少年を育てる気運が高まり、被害・非行防止活動や道徳教育が効果的に機能しています。子どもたちが自信と誇りを持って未来を切り拓くことができる、活力あるまちとなっています。

- 5年後の目指すべき姿：

地域での連携が強化され、青少年の健全育成が着実に進展しています。子どもたち一人ひとりが地域に見守られながら健やかに成長できる環境が整っています。

現状及び課題

- 少子高齢化により青少年人口が減少する中、地域の見守り・啓発活動は継続されていますが、学校・家庭・地域のさらなる連携が必要で、地域全体で子どもたちを育てる体制のさらなる強化が求められています。
- いじめや不登校などの課題を抱える子どもたちが一定数おり、道徳教育や相談活動の重要性が高まっています。そのため、予防的な教育と子どもたちが気軽に相談できる居場所・仕組みの充実が求められています。

施策の方向性

- 寄居町青少年健全育成町民会議や関係課との連携を強化し、地域ぐるみで青少年を育てる仕組みを推進します。
- 被害・非行防止活動や道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域が連携した支援体制を構築します。
- 悩みや不安を抱える若者やその家族が相談できる体制づくりを推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
地域ぐるみの育成支援	➤ 寄居町青少年健全育成町民会議を中心に、地域ぐるみで青少年の被害・非行防止活動を実施します。
道徳教育の充実	➤ 「道徳のまち・寄居」を目指して、町にゆかりのある方を題材とした独自教材による授業を全校で実施します。 ➤ 寄居町青少年健全育成町民会議と共催で道徳講演会を開催し、道徳教育の充実を図ります。
相談支援体制の充実	➤ こども家庭センターのほか、各関係機関と連携を図りながら、子どもとその家族の不安や悩みを相談できる体制の充実を図ります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
被害・非行防止キャンペーン参加者数	126人	130人
地域子育て相談機関の設置数	0箇所	2箇所

関連する個別計画

- ◇ 寄居町教育大綱
- ◇ 寄居町教育行政重点施策
- ◇ 寄居町子ども・子育てスマイルプラン

産業・賑わい・歴史文化

地域の魅力と経済の発展で活気あふれるまち

基本方針		施策		頁
(1)	地域産業の活性化	①	農林業振興	
		②	商工業振興	
		③	企業誘致	
		④	地域ブランド創出	
		⑤	就労支援	
(2)	地域資源を生かした 賑わい創出	①	観光振興	
		②	中心市街地活性化	
(3)	選ばれるまちづくり	①	シティプロモーション	
		②	移住・定住	
(4)	歴史の継承と文化振興	①	歴史・文化資源	
		②	地域間交流・国際交流	

施策①：農林業振興



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
従来の担い手に加え、新規就農者や企業など多様な担い手が増加し、町内で身近に農業に触れる機会が広がり、活気ある農業が営まれています。
- 5年後の目指すべき姿：
農地の保全・活用が進み、時代の変化に合わせた安定的・効率的な農業経営が行われ、農業に関心を持つ方が増えています。

現状及び課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足によって耕作放棄地が増加しています。担い手の増加や農地の集積・集約化、耕作放棄地の利用が課題となっています。
- 地域をリードする次世代の意欲ある農業者を総合的に支援していく必要があります。
- 間伐や下刈りなどの適切な維持管理が行われていない森林が増加しています。

施策の方向性

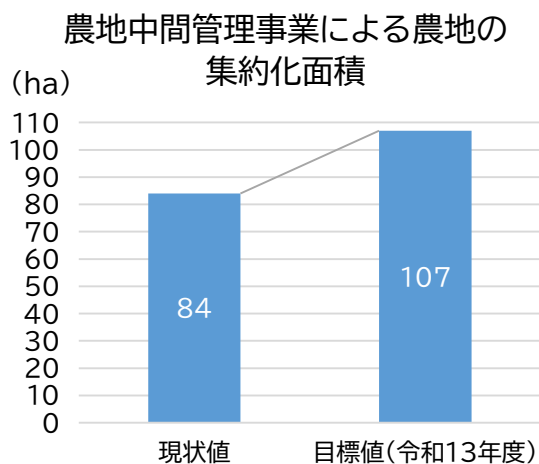
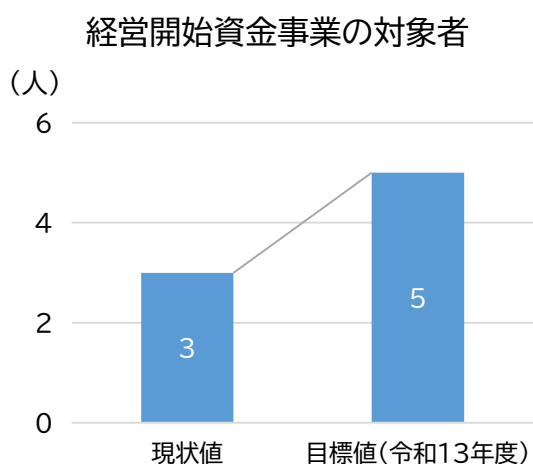
- 次世代の農業を担う人材を支援します。
- 優良な農地を次世代に残すため、農地の集積・集約化を推進します。
- 森林の適切な管理を推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
耕作放棄地の対策・活用	➤ 農業用ため池や水路の保全、農地の集約化、耕作放棄地の対策などにより、農地の活用を推進します。
農林業の振興	➤ 新規就農者支援などの後継者対策、農産物を高付加価値化する6次産業化の支援などにより農業振興を図ります。
森林の保全	➤ 森林の適正な維持管理を促進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
経営開始資金事業の対象者	3人	5人
農地中間管理事業による農地の集約化面積	84ha	107ha
森林整備事業面積	263ha	315ha



関連する個別計画

- ◇ 寄居町農林業振興ビジョン
- ◇ 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

施策②：商工業振興



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

豊かな歴史・自然資源（鉢形城跡、荒川など）と商工業が融合した独自のビジネスモデルが定着し、若手経営者や起業家が次々と集まる、活気と持続可能性を備えたまちとなっています。

- 5年後の目指すべき姿：

中心市街地や寄居駅周辺での新規出店が進むとともに、町内中小企業がデジタル技術（DX）の導入や事業承継に取り組み、生産性向上を実現しています。

現状及び課題

- 製造品出荷額は約5,043億円（令和5年度）に達しており、町内には優れた技術を有する企業が多数存在しています。一方で、中心市街地や寄居駅周辺における新規出店の促進やビジネスマッチングの支援が求められています。
- 中小企業の経営基盤強化に向けて、商工会と連携した支援体制が構築されています。一方で、経営者の高齢化に伴う後継者不足が深刻化しており、事業承継や後継者育成への支援が急務となっています。

施策の方向性

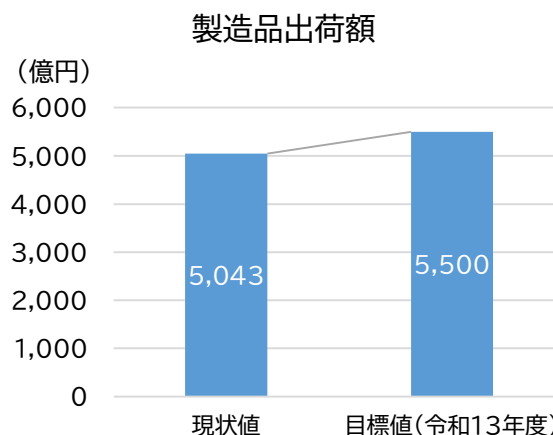
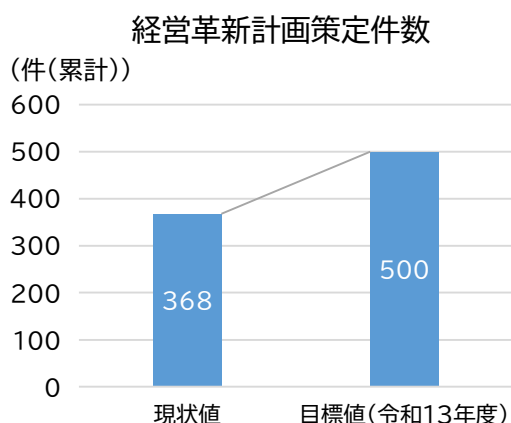
- 商工会と協力し、経営改善や創業、DX導入に対する的確な支援を推進します。
- 企業の技術力を活かした販路開拓や、地域資源（歴史・自然）を活かした独自のビジネスモデル構築を支援します。

主な取り組み

取り組み	内容
地域通貨の活用	➤ 地域通貨による商業振興と地域経済の循環促進を推進します。
経営革新支援	➤ 商工会と連携した経営革新計画の策定支援を実施します。
空き店舗の活用	➤ 既存資産の活用による商工業の活性化に取り組みます。
中小企業DX推進支援	➤ デジタル技術導入による生産性向上とビジネスモデル変革の支援を推進します。
事業承継マッチング支援	➤ 後継者不在の企業と起業希望者を結びつける支援体制を構築します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
地域通貨会員数	15,349人	18,400人
経営革新計画策定件数	368件(累計)	500件(累計)
空き店舗補助金申請件数	3件	4件
住宅改修資金補助件数	73件	75件
製造品出荷額	5,043億円 (R5)	5,500億円



関連する個別計画

◇ よりいスーパータウンプロジェクト地域まちづくり計画

施策③：企業誘致



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

多様な産業が自律的に成長し、次世代を担う人材が町内で働き続けられる環境が定着しています。産業と暮らしが調和し、持続的な発展を遂げる活気あふれるまちが実現しています。

- 5年後の目指すべき姿：

寄居スマートインターチェンジ周辺や男衾地区など、高速道路へのアクセスに優れた立地条件を最大限に活かした開発が進み、新たな企業立地と安定的な雇用創出が継続的に行われています。

現状及び課題

- 人口減少に加え、町内の事業所数も減少傾向にあり、地域経済の活力を維持することが問題となっています。その中で、企業誘致による雇用機会の創出により歯止めをかける必要があります。
- 寄居スマートインターチェンジ（上り線出入口周辺等）や圏央道の整備により、関越自動車道へのアクセスに優れた立地条件が整っています。企業の多様なニーズに対応するためのインフラ整備や、工場用地に係る法規制（土地利用規制等）への迅速かつ柔軟な対応が求められています。
- 男衾地区など特定の地域における開発事業が推進されています。新たな開発事業を推進するにあたり、地権者や周辺住民の理解と協力を得ながら、計画的な土地利用を進めることが不可欠です。

施策の方向性

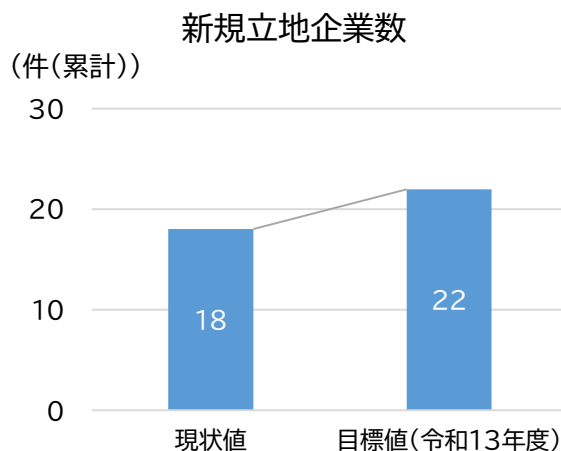
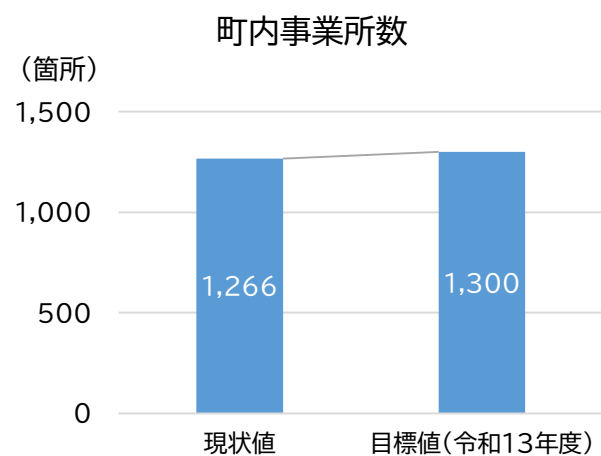
- 寄居スマートインターチェンジ周辺や男衾地区など、高速道路へのアクセスに優れた地域での開発事業を推進します。
- 町の魅力を積極的に発信し、企業のニーズに合致した産業用地の情報提供を行います。

主な取り組み

取り組み	内容
創業の促進	➤ 商工会や金融機関等と連携し、一体となって創業支援を図ります。
企業誘致の推進	➤ 寄居スマートインターチェンジ周辺や男衾地区等における開発事業を推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
町内事業所数	1,266箇所 (R3)	1,300箇所
創業者数	18人	25人
新規立地企業数	18件(累計)	22件(累計)



関連する個別計画

◇ 寄居町企業誘致推進計画

施策④：地域ブランド創出



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
地域資源を核とした「共感」と「共創」が広がり、ブランドを通じた賑わいの創出が、移住・定住や新たなビジネスを生む持続可能な循環が確立しています。
- 5年後の目指すべき姿：
「よりのブランド」が町内外で広く認知され、自然・歴史・文化等の地域資源が高付加価値化されることで、他地域との明確な差別化と産業振興が図られています。

現状及び課題

- 「よりのブランド研究会」の活動が本格化し、風布地区でのイベントが定着していますが、観光資源や特産品の付加価値をさらに高め、一時的なイベントに留まらない通年の集客力と収益性の向上が課題となっています。
- 「里山八珍」の認定は、現在11商品まで拡大している一方で、今後は既存の認定商品の認知度向上に加え、新たな資源の掘り起こしや商品開発支援を継続し、ブランド全体の多様性を確保していく必要があります。
- 「寄居とろとろナス」は、学校給食や直売所での活用が進んでいる一方で、ブランド野菜として確立するためには、その需要に応える生産体制の強化や栽培農家の更なる確保が課題となっています。

施策の方向性

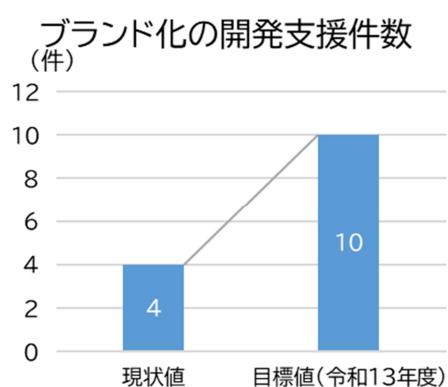
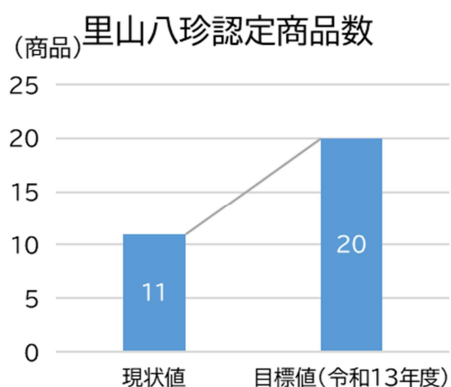
- 風布地区でのイベントの成功事例をモデルとし、町内他地区の自然・歴史資源とのネットワーク化を図ることで、滞在価値の向上を図ります。
- 新たな地域資源の発掘・認定を継続し、ストーリー性を持たせたパッケージ化やギフト需要の開拓により、ブランドの収益性を高めます。
- 寄居町特産の農産物について、栽培農家の育成支援とあわせ、寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」や直売所での流通ルートを強化します。

主な取り組み

取り組み	内容
よりのブランド研究会事業	➤ 日本水の森や風布川を巡るハイキングや、日本の里等での紅葉ライトアップなど、地域の自然や季節の魅力を活かしたイベントを開催し、集客を図るとともに地域資源のさらなるPRを推進します。
里山八珍認定事業	➤ 町自慢の逸品を発掘・認定し、町の魅力を広くPRします。
特産農産物振興事業	➤ 寄居とろとろナス等の商標活用と、学校給食や直売所での利用を促進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
里山八珍認定商品数	11商品	20商品
ブランド化の開発支援件数	4件（累計）	10件（累計）



関連する個別計画

◇ 寄居町農林業振興ビジョン

施策⑤：就労支援



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

あらゆる世代や立場の人々が、自身のライフスタイルや価値観に合った働き方を選択でき、地域産業が多様な人材によって支えられている、持続可能な雇用環境が定着しています。

- 5年後の目指すべき姿：

町内企業への就職による「職住近接」が進み、よりいジョブセンター等の支援を通じて、若者、女性、高齢者、障害者など多様な立場の人が社会の担い手として活躍しています。

現状及び課題

- よりいジョブセンター、障害者就労支援センター、シルバー人材センター等による、きめ細かな就労支援体制が運用されているものの、就労に関する価値観が多様化する中で、求職者一人ひとりのニーズに即した伴走型支援の実現が求められています。
- 子育て世代を主な対象とした「YORI MaMa（ヨリママ）」事業など、新たな就労ニーズへの対応が進んでいる一方で、若者の町外流出抑制や、女性が働きやすいワーク・ライフ・バランスの更なる充実といった、雇用環境の質的向上が求められています。

施策の方向性

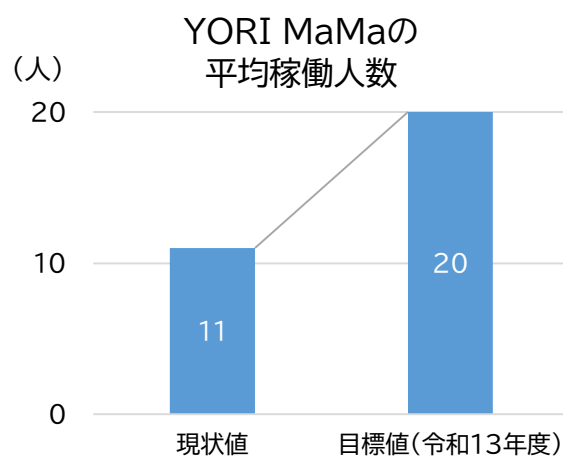
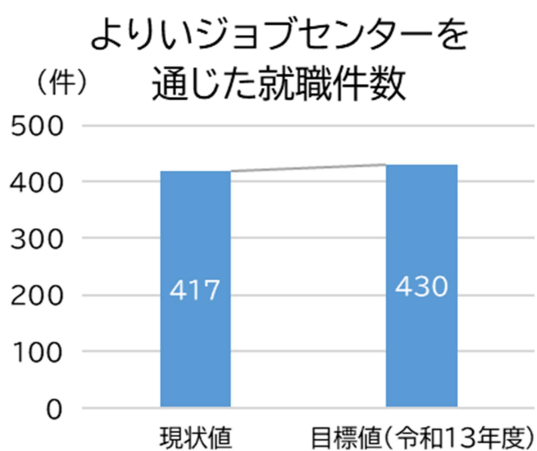
- よりいジョブセンター等の関係機関と密接に連携し、多様な人材の就業機会を拡大します。
- 障害者の就職後のフォローアップなど、雇用促進だけでなく職場への定着を支える支援を推進します。
- 合同面接会や就労支援セミナーを開催し、企業と求職者の接点を強化します。

主な取り組み

取り組み	内容
多様な人材への就労支援	➤ 障害者、高齢者、女性、若者への相談・支援を実施します。
よりのいジョブセンターによる支援	➤ 就職相談、合同面接会、セミナーを開催します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
障害者就労支援センター登録就労者数	134人	135人
よりのいジョブセンターを通じた就職件数	417件	430件
YORI MaMaの平均稼働人数	11人	20人



関連する個別計画

- ◇ 寄居町障害者計画
- ◇ 寄居町子ども・子育てスマイルプラン

施策①：観光振興



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
地域資源を生かした産業や観光が発展し、多くの人に選ばれる持続的な活力あるまちになっています。
- 5年後の目指すべき姿：
地域資源や観光イベントの魅力発信が進み、多くの人を訪れる賑わいと活力のあるまちになっています。

現状及び課題

- 寄居北條まつり、寄居玉淀水天宮祭、寄居秋まつりなどの地域イベントを通じ、多くの観光客が訪れている一方で、観光客の増加を地域消費や地域産業の活性化へ十分につなげられていない状況があります。
- 関係団体などと連携し、イベント開催・PRに取り組んでいます。一方で、担い手不足や高齢化により、イベント運営や地域活動の継続が課題となっています。

施策の方向性

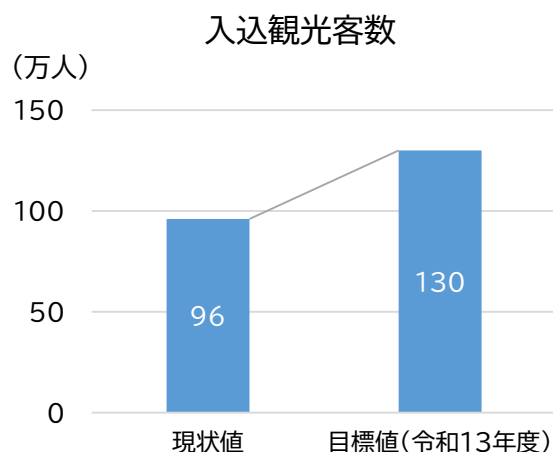
- 地域資源・観光イベントの魅力向上と情報発信強化に取り組めます。
- 関係団体等との連携強化を図ります。
- 観光客の周遊促進と滞在時間延長による地域消費拡大を図ります。
- 観光アプリの機能拡充を図ります。

主な取り組み

取り組み	内容
観光イベント開催支援事業	➤ 寄居北條まつり、寄居玉淀水天宮祭、寄居秋まつりなどの開催を支援し、地域の賑わい創出と観光誘客を図ります。
雀宮公園紅葉ライトアップ事業	➤ 紅葉時期に雀宮公園のライトアップを実施し、地域の魅力発信と観光誘客を推進します。
観光アプリ活用事業	➤ 観光アプリを活用し、観光スポットの周遊促進を図ります。
広域観光事業	➤ 関係地域と連携し、広域的な観光振興と地域の魅力発信を推進します。
観光情報発信事業	➤ 観光資源やイベント情報、モデルコースなど掲載内容を充実させるとともに、WEB上でも閲覧できるようにして、町の魅力を効果的に発信します。
SNSを活用した観光情報発信強化事業	➤ SNSを活用した情報発信を強化し、幅広い世代への認知度向上と誘客促進を図ります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
入込観光客数	96万人	130万人





施策②：中心市街地活性化

目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
中心市街地が「暮らしの拠点」として確立され、多様な人々が住まい・働き・活動の場を求めて集う、持続可能な賑わいの好循環が生まれています。
- 5年後の目指すべき姿：
中心市街地の賑わいが日常となり、空き店舗に新たな店や住まいが生まれ、若い世代や子育て世帯が中心市街地に住みたいと感じ、移り住む動きが始まっています。

現状及び課題

- 中心商業地の賑わいに関する町民満足度が低水準であることから、中心商業地の賑わいを町民が実感できるような取り組みが求められています。
- 賑わいは休日・イベント時に集中しており、平日の集客・回遊は弱いため、日常的・平日を含む継続的な集客・経済活動への展開や、行政主導から民間・商工会等による自律的な賑わい創出への移行が求められています。

施策の方向性

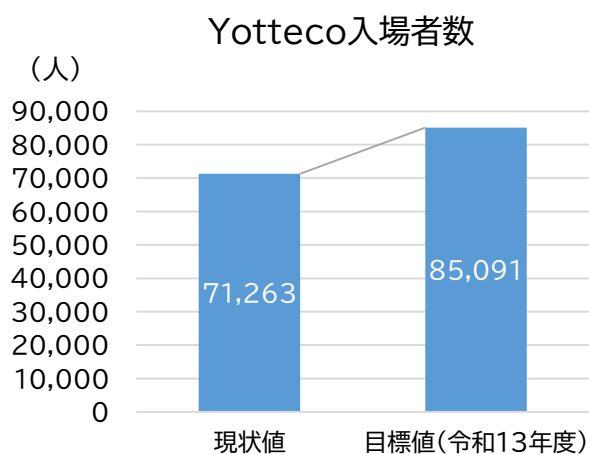
- 南口拠点・イベントを足がかりに、平日を含む日常的な集客・回遊を促します。
- 商工会等との連携強化により、民間主導の賑わい創出へ移行します。

主な取り組み

取り組み	内容
寄居町中心市街地賑わい創出事業補助金	➤ 中心市街地において賑わい創出を目的としたイベント等を実施する団体に対し、費用の一部を補助します。
まちなか情報誌発行	➤ 町のさまざまな情報を掲載したまちなか情報誌「あっLOOK」を発行し、町の認知向上と市街地の回遊促進を図ります。
中心市街地通行量調査	➤ 中心市街地における歩行者・自転車等の通行量を定期的に調査・集計し、中心市街地活性化施策の効果測定及び次期施策立案の基礎資料とします。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
寄居駅南口駅前拠点施設 Yotteco（ヨッテコ）入 場者数	71,263人/年	85,091人/年



関連する個別計画

◇ 寄居町公共施設等総合管理計画



施策①：シティプロモーション

目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

多様な情報発信媒体の活用及び全庁的な広報広聴体制が実現し、町の魅力を効果的、かつ最大限に発信することが可能となり、対内的には町民のシビックプライド※が醸成され、対外的には町外の方から「選ばれるまち」となっています。

※住民の地域に対する誇りや愛着のこと

- 5年後の目指すべき姿：

継続した広報誌の発行、SNS等の計画的発信及びパブリシティ活動を行い、その成果を継続的に検証し、改善サイクル（PDCA）を確立します。

多様な主体と連携した、多角的な発信を推進し、インナー・アウトプロモーション※を実施しています。

職員一人ひとりが広報広聴について高い意識を持つとともに、全庁で連携し、多様な効果的な情報発信及び広聴活動ができる体制づくりを進めています。

※インナープロモーションとは、町民に対して町の魅力を訴求すること。アウトプロモーションとは、町外の人々に対して町の魅力を訴求すること。

現状及び課題

- 情報発信媒体を活用し情報発信を行っていますが、町公式ホームページやSNSなど、様々なメディアを効果的に活用した戦略性の高い情報発信を積極的に行う必要があります。
- 職員一人ひとりの広報意識が低く、各課（局）により、プレスリリース等の情報発信の頻度に偏りがあり、町内外に対して効果的な情報発信ができていない部分があります。そのため、職員一人ひとりの広報広聴意識を高め、全庁的に積極的な情報発信を行う必要があります。

施策の方向性

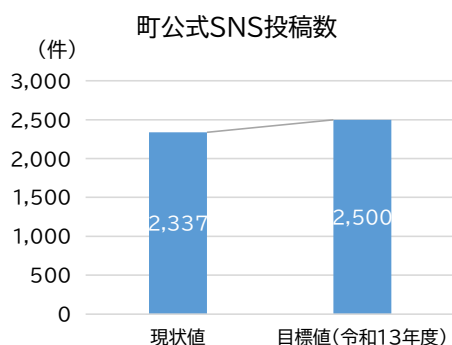
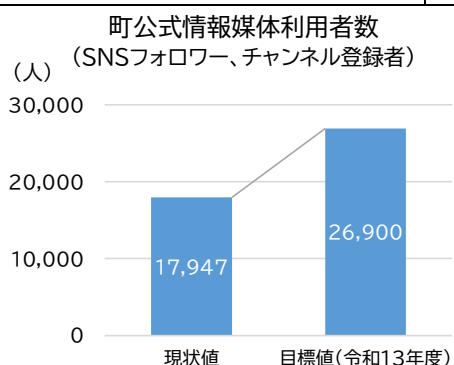
- 町内外への魅力発信を強化します。
- 町民のシビックプライドを醸成します。
- 全庁的な広報広聴意識を醸成し、体制を整備します。

主な取り組み

取り組み	内容
情報発信媒体の活用	➤ 広報誌や町公式ホームページ、「X」、「Facebook」及び「Instagram」といったSNS媒体や「YouTube」を活用して情報を発信していきます。
パブリシティ活動	➤ 町の事業について適宜プレスリリースを実施していきます。
町長への手紙・ファックス・Eメール	➤ 様々な広聴手段を通じて町民の声を汲み上げ、迅速かつ効果的な町政への反映につなぎます。
町の取り組みや魅力の発信強化事業	➤ シティプロモーションを意識した効果的な情報発信を継続しつつ、県・他市町村等の主体とも積極的に連携し、有意義な情報を発信します。
広報広聴に関する職員研修	➤ 現状、庁内で任命された広報広聴委員のみ実施している広報広聴に関する研修を、全職員に対し実施します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
町公式情報媒体利用者数(SNSフォロワー、チャンネル登録者)	17,947名	26,900名
町公式SNS投稿数	2,337件	2,500件
プレスリリース件数	55件	70件
職員向け広報広聴研修実施回数	0回	1回
町長への手紙・ファックス・Eメールの件数	68件	80件



関連する個別計画

- ◇ 寄居町広報広聴戦略プラン
- ◇ 寄居町職員パブリシティガイド



施策②：移住・定住

目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

移住者が定住をし、地域の中で主体的に活動に参加していることで、地域の賑わいや経済の活性化をもたらし、住み続けたいまちになっています。

- 5年後の目指すべき姿：

移住者が地域に溶け込み、自分らしいライフスタイルを送れ、住みやすい環境の整備が進んでいます。

現状及び課題

- 少子高齢化や進学・就職等を理由に若い世代の転出が増え、人口減少が加速しています。そのため、若い人が町に魅力を感じ、「住み続けたい」と、「地元に戻りたい」というよう、働きやすい環境や暮らしを支援する等の施策の取り組みが必要です。
- 移住を検討している人に向けた町のPRや受け入れるための体制が十分に整えられていない現状があります。そのため、ハード・ソフト両面の支援を強化し、他自治体になり町独自の魅力を伝える情報発信が必要です。

施策の方向性

- 町に愛着を持ち、転出した若者のUターンや定住意欲を高める取り組みを強化します。
- 都心から地方への暮らしに憧れを持つ移住者に対し、町の魅力を発信するとともに移住者を受け入れる体制の充実を図ります。
- 創業・就業支援や町の担い手の確保に向けての支援を行うことで、雇用の安定や人口流出抑制、U I J ターン※の促進等につなげていきます。

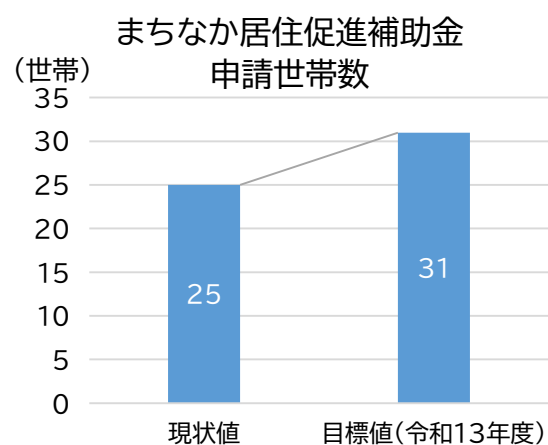
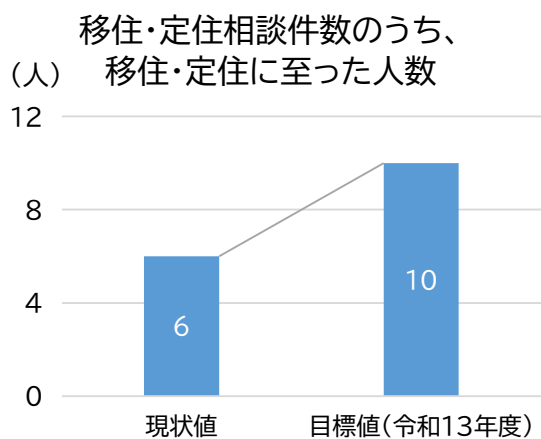
※Uターンは、地方から都市部の学校や企業へ進学・就職し、出身地へ戻って就職・生活すること。Iターンは、都市部出身の人が、地方へ移住して就職・生活すること。Jターンは、地方から都市部へ進学・就職した後、出身地の近くや、別の地方に移り住んで生活すること。

主な取り組み

取り組み	内容
若い世代や子育て世代の移住・定住を促進する事業のPR	➤ 新生活をスタートする際に、暮らしを支援する各種公的サービスの内容をより多くの方にわかりやすく伝わるよう、効果的に情報発信を行います。
移住・定住相談支援の充実	➤ 移住希望者が安心して暮らせるよう、創業や暮らしの相談に対し、丁寧な支援を行います。
移住・定住支援制度の強化	➤ 移住・定住にかかる各種補助金制度をより強化し、暮らすための負担を軽減する施策を推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
移住・定住相談件数のうち、移住・定住に至った人数	6人	10人
まちなか居住促進補助金申請世帯数	25世帯	31世帯



関連する個別計画

- ◇ 寄居町立地適正化計画
- ◇ 寄居町移住・定住推進プラン



施策①：歴史・文化資源

目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

歴史や伝統行事などの文化への理解が深まり、町への郷土愛が醸成され、次世代へ歴史や文化が引き継がれています。

文化活動団体による賑わい創出により、町内外から選ばれる魅力ある地域社会が実現しています。

- 5年後の目指すべき姿：

町の歴史や伝統行事などの文化への関心と理解が深まっています。

文化活動団体が実施する地域イベントが充実しています。

現状及び課題

- 文化財への理解を深め、郷土愛を育み、次世代へ文化財を引き継ぐ必要がありますが、少子高齢化の進行や世代交代に伴い、文化財の維持管理・保存活動への一層の支援が必要となっています。
- 鉢形城跡は昭和56年策定の保存管理計画書などに基づいて事業を行っていますが、計画策定から長期間が経過していることから、現在の状況に即した計画の見直しが求められています。
- 文化財の価値や魅力を伝え、関心を高めるような事業が求められており、鉢形城跡や文化財に対する愛着や誇りの醸成につながる活動の実施が課題となっています。
- 次世代への文化継承を進めるため、多世代交流の機会創出が求められています。
- 芸術・文化の振興と住民の教養の向上を図るため、文化事業の開催が求められています。

施策の方向性

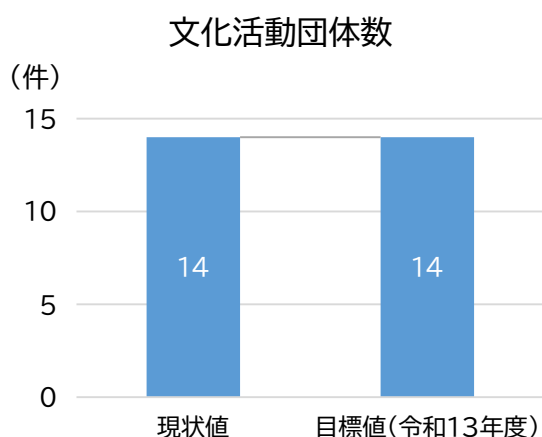
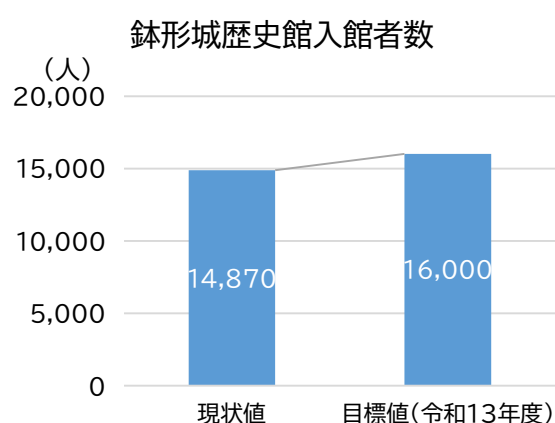
- 埋蔵文化財やその他の文化財の調査を行い、その価値を明らかにし、文化財の保存・活用につなげます。また、歴史・文化資源を次世代へ引き継ぐための支援を行います。
- 史跡鉢形城跡保存活用計画を策定し、史跡鉢形城跡の保存と活用を図ります。
- 鉢形城歴史館を活用した企画展や体験教室等のイベントを開催し、文化財の価値や魅力を発信します。
- 文化活動団体の支援を継続することで、芸術・文化に触れる機会を増やし、発表する側と鑑賞する側、双方の満足度を高める取り組みを行います。
- 文化講演会等の文化事業を継続します。

主な取り組み

取り組み	内容
文化財の保存・活用・継承	➤ 文化財を調査し、価値を明らかにした上で次世代へ継承します。また、歴史・文化資源を次世代へ引き継ぐための支援を行います。
史跡鉢形城跡保存活用の推進	➤ 史跡鉢形城跡保存活用計画を策定し、保存活用を推進します。
鉢形城歴史館の運営	➤ 企画展とイベントを開催し、文化財の価値と魅力を発信します。
文化活動団体への活動支援	➤ 活動団体への補助や産業文化祭での展示支援、町広報誌や町公式ホームページ等を活用した普及活動を実施します。
芸術・文化振興のための事業の推進	➤ 幅広い世代に知られ、魅力ある内容をテーマに講演できる方を講師に招き、文化講演会を開催します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
指定文化財件数	69件	69件
鉢形城歴史館入館者数	14,870人	16,000人
文化活動団体数	14団体	14団体



関連する個別計画

- ◇ 寄居町教育大綱
- ◇ 寄居町教育行政重点施策鉢形城歴史館
- ◇ 史跡鉢形城跡保存整備基本計画

施策②：地域間交流・国際交流



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

交流の機会が増加したことで他地域との違いや町の魅力を再認識し、町民の地域への誇りが育まれています。

社会全体のあらゆる場面でグローバル化が進み、国際社会で活躍する人が増え、活気あふれる多文化共生の地域づくりが整っています。

- 5年後の目指すべき姿：

町民、来訪者双方の本町への関心が高まり、あたたかな交流の機会が増えています。

子どもたちが国際交流を通じ、異なる国や地域の文化への理解を深め、国際交流を担う人材育成が進んでいます。

現状及び課題

- 少子高齢化・人口減少が進む中、地域活力の維持に向けて地域間交流の重要性が高まっています。地域間交流を通じて他の地域との違いを感じ、町の魅力や欠けている点を再認識することで、本町への愛着形成が必要です。
- グローバル社会が進む中、外国人と交流する機会は今後益々増えていきます。多文化共生社会に向けて、互いの文化の相互理解を深め、地域社会で共に生きるグローバルな人材育成が必要です。
- 国際化の進展に伴い、多文化共生社会を構築する必要性が高まっています。国籍に関係なく町内に住む人同士の相互理解を推進するための取り組みが必要です。

施策の方向性

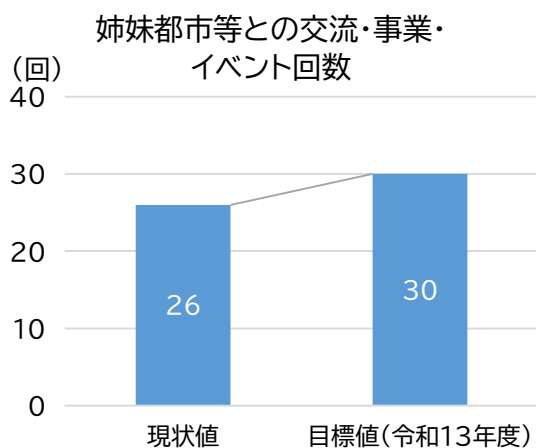
- 多様な自治体間との交流機会を創出し、地域への誇りや愛着を持つ人材の育成を図ります。
- 次世代を担う子どもたちが互いの文化に触れ、国際社会へ幅広い視野を持てるよう、中学生海外相互交流事業を継続させるとともに、交流のネットワーク構築を進めます。
- 在住外国人が地域で安心して暮らせるよう、多文化共生のまちづくりを進めます。

主な取り組み

取り組み	内容
地域間交流の推進	➤ 姉妹都市、東武東上線沿線サミット、小川町・寄居町・東秩父村広域観光連携協議会など、関係する自治体との連携・交流を実施します。
国際交流の推進	➤ 中学生海外相互交流事業を継続することで、国際理解と郷土愛を育む機運を醸成します。
在住外国人への支援	➤ 外国人向けに日本語教室の開催や多言語対応の対策など、国際理解の取り組みを推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
地域間交流・国際交流事業の実施回数	26回	30回



関連する個別計画

- ◇ 寄居町教育大綱
- ◇ 寄居町教育行政重点施策

健康・福祉

誰もがいきいきと笑顔かがやくまち

基本方針		施策		頁
(1)	健康長寿の推進	①	疾病予防・早期発見	
		②	こころとからだの健康づくり	
(2)	福祉体制の確保	①	高齢者福祉	
		②	障害者福祉	
		③	地域福祉	



施策①：疾病予防・早期発見

目指すべき姿

● 10年後の目指すべき姿：

町民一人ひとりが健康を意識して、がん検診や健康診査、精密検査を定期的に受診し、疾病の早期発見・早期治療につながる体制が定着しています。

● 5年後の目指すべき姿：

がん検診や健康診査の必要性に対する理解が広がり、町民一人ひとりが健康を意識して各種検診を積極的に受診し、疾病の早期発見・早期治療につなげています。

現状及び課題

- 肺がん（10.9%）や大腸がん（11.1%）など、がん検診の受診率が低い現状を踏まえ、がんの早期発見・早期治療につなげるため、検診の必要性に関する普及啓発や受診しやすい環境整備、受診勧奨の充実により受診率の向上を図る必要があります。
- がん検診後の精密検査受診率が、大腸がん（63.1%）では国が示す許容値（70%）よりも低い水準にある現状を踏まえ、がんの早期発見・早期治療を確実にするため、精密検査の必要性に関する理解促進や未受診者への受診勧奨、相談支援の充実により、精密検査受診率の向上を図る必要があります。
- 生活習慣病予防のために実施している特定健診の受診率は、県内でも高い水準にありますが、より確実な健康増進に繋げるため、引き続き特定健診受診率の向上に向けた取り組みが必要です。
- 生活習慣病予防のため、特定健診受診者の中から対象者に特定保健指導を実施していますが、その実施率は県平均17.3%より低い16.5%となっているため、特定保健指導実施率向上につながる取り組みを進める必要があります。
- 疾病の予防・早期発見という重要な目的を達成するため、現在実施している人間ドック・脳ドックの費用助成については、今後も継続して実施していく必要があります。

施策の方向性

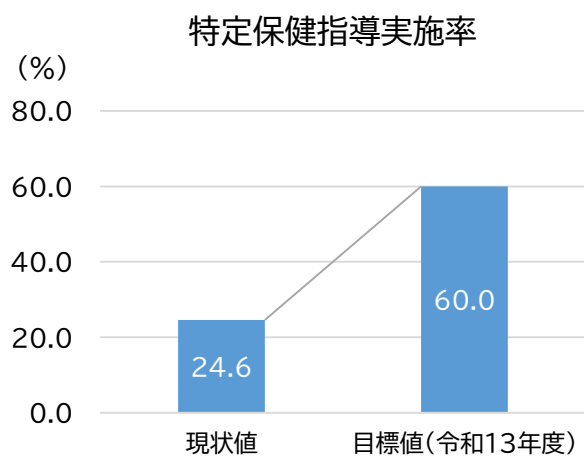
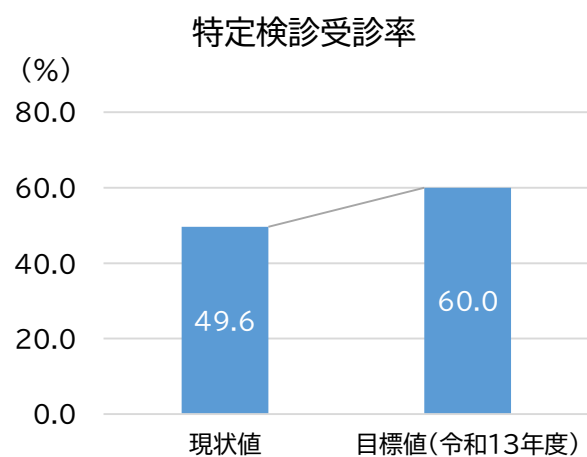
- がん検診や健康診査の普及啓発や受診しやすい環境整備を進め、受診率向上を図ります。
- 精密検査の必要性に関する理解促進や受診勧奨を行い、精密検査受診率の向上を図ります。
- 町民一人ひとりが、がん予防や検診の必要性を理解し、定期的に検診を受ける意識の醸成を図ります。

主な取り組み

取り組み	内容
がん検診事業の推進	➤ 各種がん検診を実施するとともに、受診勧奨や普及啓発を行い、がんの早期発見・早期治療につなげています。 ➤ SNS等を活用した情報発信や個別受診勧奨を行い、がん検診の受診率向上を図ります。
がん検診精密検査受診勧奨事業	➤ 精密検査未受診者への受診勧奨や相談支援を行い、精密検査受診率の向上とがんの早期発見・早期治療につなげています。 ➤ がん検診精密検査未受診者の状況把握やフォロー体制を強化し、精密検査受診率の向上を図ります。
生活習慣病の予防と早期発見	➤ 特定健診未受診者へ効果的な受診勧奨を実施し、受診率向上を図ります。 ➤ 特定保健指導対象者が取り組みやすい環境づくりや効果的な勧奨を実施し、実施率向上を図ります。 ➤ 生活習慣病ハイリスク者に対する医療機関への受診勧奨を行い、重症化予防を図ります。
疾病の予防と早期発見	➤ 健診未受診者への受診勧奨や啓発などを行い、健診受診率の向上を図ります。 ➤ 受診費用助成を実施することで、人間ドック・脳ドックの受診機会を拡充します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
がん検診受診率	胃がん 11.7% 肺がん 10.9% 大腸がん 11.1% 子宮頸がん 12.5% 乳がん 14.1%	胃がん 14.7% 肺がん 13.9% 大腸がん 14.1% 子宮頸がん 17.5% 乳がん 19.1%
がん検診精密検査受診率	胃がん 72.3% 肺がん 83.9% 大腸がん 63.1% 子宮頸がん 72.2% 乳がん 87.3%	胃がん 77.3% 肺がん 88.9% 大腸がん 68.1% 子宮頸がん 77.2% 乳がん 92.3%
特定健診受診率	49.6%	60.0%
特定保健指導実施率	24.6%	60.0%
人間ドック又は脳ドック受診率（国保）	4.8%	5.0%
人間ドック又は脳ドック受診率（後期高齢者医療）	4.4%	5.0%



関連する個別計画

- ✧ 寄居町健康長寿計画（健康増進計画）
- ✧ 寄居町国民健康保険データヘルス計画、特定健康診査等実施計画

施策②：こころとからだの健康づくり



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、高齢者を含め各種健康増進事業へ積極的に参加しながら、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちとなっています。

- 5年後の目指すべき姿：

健康づくりに取り組む人が増え、高齢者を含め、地域や職域における健康増進事業や健康づくり活動への関心と参加が広がっています。

現状及び課題

- 健康に関する無関心層へ、町が実施する保健事業の情報が十分に届いていません。また、地域とのつながりの希薄化により、健康づくり活動に参加する機会の減少がみられます。生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図るため、健康づくりに関する情報発信の充実を図るとともに、定期的な運動習慣の定着や望ましい食生活の実践を促進する必要があります。
- 働く世代を含め、健康づくりに取り組むきっかけや、継続して実践できる環境が十分ではありません。また、ライフスタイルの多様化などにより、健康づくりに取り組む時間や機会の確保が難しくなっています。そのため、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向け、運動習慣や望ましい食生活の定着を促進する必要があります。また、働く世代を含め、誰もが健康づくりに取り組みやすく、継続できる環境整備を進める必要があります。
- ストレスや不安、孤独・孤立などを背景として、こころの健康に関する課題が多様化・複雑化しているため、一人で悩みを抱え込まず、身近な人や相談機関に相談できる環境づくりを進めるとともに、必要な支援につなげる体制の充実を図る必要があります。
- フレイル※予防や疾病の重症化予防を目的とした事業に取り組んでいますが、今後増加していく高齢者の健康寿命延伸のため、さらなる取り組みを推進していくことが必要です。

※健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。早期に発見して適切な食事や運動を取り入れることで、健康な状態に戻ることができる。

施策の方向性

- 健康づくりに関する効果的な情報発信と、地域における健康づくり活動への参加機会の充実を図ります。
- 運動習慣や望ましい食生活の定着を促進するとともに、誰もが健康づくりに取り組みやすい環境整備を進めます。
- こころの健康に関する普及啓発や相談支援体制の充実を図り、孤独・孤立の予防につながる環境づくりを進めます。
- 介護部門・健康増進部門と協力し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を拡充します。

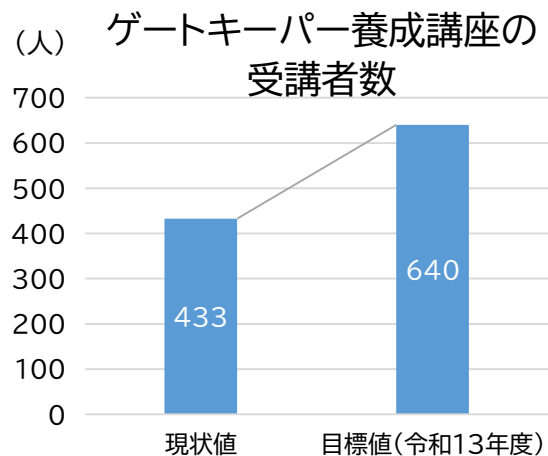
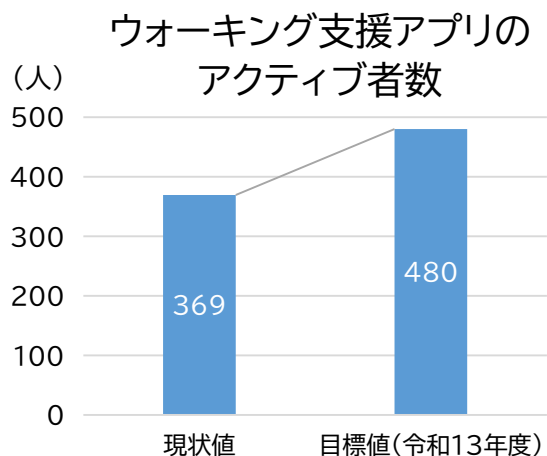
主な取り組み

取り組み	内容
健康づくり事業の充実	➤ ウォーキング支援アプリの活用や、ラジオ体操講習会・ウォーキング教室などを実施し、住民の運動習慣の定着や健康づくり活動への参加促進を図っています。 ➤ SNS等を活用した情報発信を行い、健康に関する無関心層を含めた町民へ、幅広く健康情報の発信を図ります。
健康増進・食育の推進	➤ 地域・職域連携による健康づくり事業や、食育推進事業、ナトカリ比の普及を目的とした栄養関連事業を実施します。 ➤ 効果的な保健事業を実施するとともに、SNS等を活用した健康・食育に関する情報発信を行います。
地域の見守り・支え合い体制づくり	➤ ゲートキーパー養成講座及びつながりサポーター養成講座の開催による、地域の見守り・支え合い体制を強化します。
医療費の適正化と効率的な運営	➤ ジェネリック医療品の利用促進を図るとともに、医療費通知の発送を行います。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	➤ 高齢者が元気でいきいきと暮らせるよう、個別支援と通い場等への関与を両輪としたアプローチを実施します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
ウォーキング支援アプリのアクティブ者数	369人	480人
ラジオ体操講習会参加者数	108人	130人
ゲートキーパー養成講座の受講者数	433人（延）	640人（延）
ナトカリ比※の普及に関する教室参加者	20人	30人
フレイル予防普及啓発活動実施回数	10回	15回
保健師による健康状態不明者への介入率	63.1%	80.0%

※尿中に排泄されるナトリウム（食塩の成分）と野菜や果物に多く含まれるカリウム（野菜や果物に多く含まれる成分）の比率のこと。ナトカリ比を整えることは、体内の余分なナトリウムの排泄を促し高血圧等の予防に効果的とされている。



関連する個別計画

◇ 寄居町健康長寿計画（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）

施策①：高齢者福祉



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

高齢者が自分らしい生きがいを持ち、地域活動や就労、ボランティアなどに参加しながら、生き生きと活躍できる地域で暮らしています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援が連携した地域包括ケアシステムの深化が進んでいます。

- 5年後の目指すべき姿：

高齢者が地域活動や就労への参加機会を充実させることで、住み慣れた地域で心豊かに自分らしく暮らし続けられる環境づくりが進められています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援が連携した地域包括ケアシステムの一層の支援が図られています。

現状及び課題

- 令和12年度からの介護保険事務の単独運営に向け、保険者として条例等の整備、計画策定、介護保険料の賦課徴収、地域支援事業の認可、給付事務といった一連の準備を計画的に進める必要があります。
- 老人福祉センターは老朽化が進行しているため、高齢者の交流や健康増進といった本来の機能が十分に発揮できない状況です。
- 65歳以上の就労率が増加傾向にあることで、地域のボランティアや集いに参加する時間を確保しにくくなり、ひいては地域活動の担い手不足から活動の場が縮小することが懸念されています。
- 町全体の人口が減少する一方で、高齢化率および認知症有病率は上昇しているため、高齢者支援の負担が増大し、地域の活力低下と財政圧迫を招いています。

施策の方向性

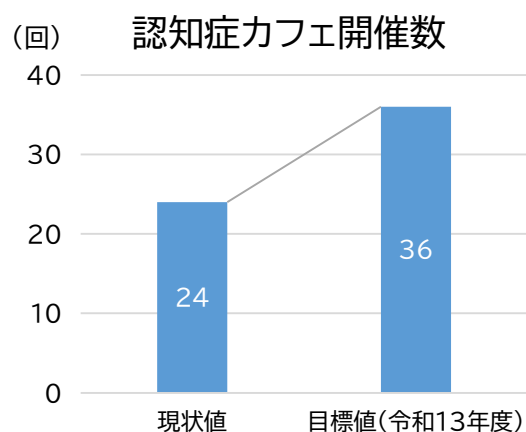
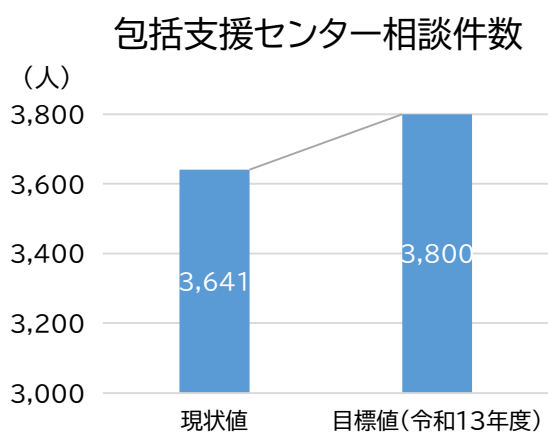
- 大里広域市町村圏組合の解散に向け、介護保険に関する事務の継承を行います。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や介護サービスの提供体制を整備・充実させます。
- 地域全体で支え合い、地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- 地域住民の認知症に対する理解を促進するとともに、認知症の人やその家族を地域全体で支える体制を整備します。

主な取り組み

取り組み	内容
高齢者の社会活動の支援	➤ 地域包括ケアシステムの一環として、高齢者が「参加する側」だけでなく、自身が役割を持てる仕組みを作れるよう高齢者の活動の場の拡充を図ります。 ➤ 認知症高齢者やその家族を支援するために、誰でも参加できる集いの場として認知症カフェ（オレンジカフェ）の充実を図ります。
相談・支援体制の強化	➤ 包括支援センターでの相談受付・支援を充実、介護保険事業者との連携体制を図ります。
介護保険事業	➤ 介護予防・介護サービスの推進を図ります。
介護保険業務の事務継承	➤ 令和12年度から単独運営となる介護保険業務の大里広域からの事務引継等を実施します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
包括支援センター相談件数	3,641人	3,800人
認知症カフェ開催数	24回	36回



関連する個別計画

- ◇ 寄居町地域福祉計画
- ◇ 寄居町高齢者保健福祉計画

施策②：障害者福祉



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

障害者が生活のニーズに合わせたきめ細かなサービスを受けられ、一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、自分らしく生活できる環境が整っています。障害者が障害特性、程度に応じた仕事に就き自立した生活を送っています。

- 5年後の目指すべき姿：

障害者一人ひとりの障害特性や生活ニーズに応じた福祉サービスが適切に提供され、安心して地域で暮らせる環境整備が進められています。障害者が自ら希望する働き方を選択できるよう、就労支援や職場環境の整備が進み、障害特性や能力に応じた就労の機会が拡大しています。

現状及び課題

- 町内における福祉資源が不足しているため、町民のニーズに応えるには近隣市町村の資源を活用するとともに、町内に残る資源を維持していく必要があります。
- 令和6年度に手話言語条例を制定し、手話を使用しやすい環境整備を進めているものの、肝心の担い手となる町内在住の埼玉県登録手話通訳者がいないため、安定した支援体制の構築に向けた手話通訳者の確保が必要となっています。

施策の方向性

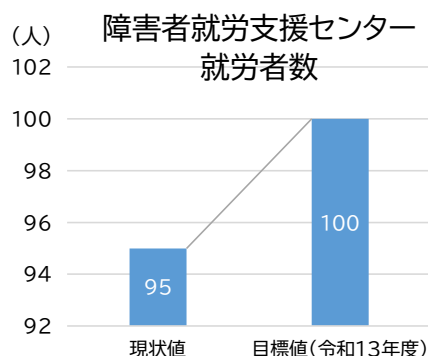
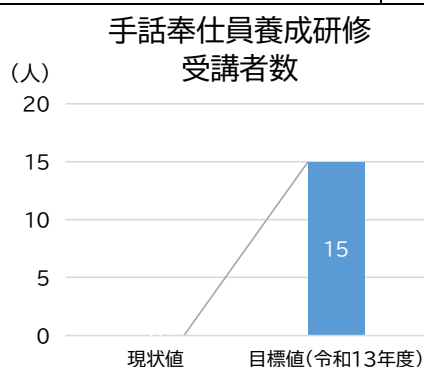
- 障害福祉に関する相談ができる体制を強化します。
- 障害者が障害特性、程度に応じた仕事に就くための就労支援を実施します。
- 手話言語条例の推進に向けた手話通訳者の確保を推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
バリアフリー化の推進・ユニバーサルデザインの普及	➤ 障害者が暮らしやすい環境を整備するため、公共施設のバリアフリー化、歩道などのユニバーサルデザインの普及を推進します。 ➤ 手すりの取り付けや段差解消などの住居環境の向上を支援します。
就労支援	➤ 障害者の就労相談、就職後の定着支援などを行い、雇用促進と就労安定を図ります。 ➤ 障害者就労支援センターの機能の充実を図り、障害者のニーズに合わせた就労支援を行います。
町単独自立支援協議会の運営	➤ 大里地域で運営していた自立支援協議会が、令和8年度から町単独運営になったため、より細やかな地域課題の抽出、解決に向けた取り組みを進めます。
相談・支援体制の充実	➤ 障害福祉に関する相談ができる基幹相談支援センター等を中心に障害者への相談・支援体制の充実を図ります。
手話言語条例の推進	➤ 手話奉仕員養成研修事業開催に向けた取り組みを行います。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
手話奉仕員養成研修受講者数	0人	15人
障害者就労支援センター就労者数	95人	100人
埼玉県思いやり駐車場制度利用証交付枚数	44枚	45枚



関連する個別計画

- ◇ 寄居町地域福祉計画
- ◇ 寄居町障害者計画・寄居町障害福祉計画・寄居町障害児福祉計画

施策③：地域福祉



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

誰もが地域の中で安心して暮らし、必要なときに支えられるだけでなく、自らも地域の担い手として主体的に支え合う地域共生社会が定着しています。世代や立場を超えたつながりの中で、誰一人取り残さない地域づくりが実現しています。

- 5年後の目指すべき姿：

誰もが孤立することなく、地域の中で安心して健康に暮らせる支援体制が充実しています。また、一人ひとりが地域で役割を持ち、住民同士や関係機関とのつながりを深めながら、主体的に支え合う地域づくりが進んでいます。

現状及び課題

- 民生委員をはじめとする地域福祉の担い手が不足しているため、新たな人材を確保することが必要となっています。
- 単身世帯や高齢者世帯が増加したことにより、これまで家族内で担ってきた介護や急病時の対応といった様々な生活課題への対応力が低下しています。

施策の方向性

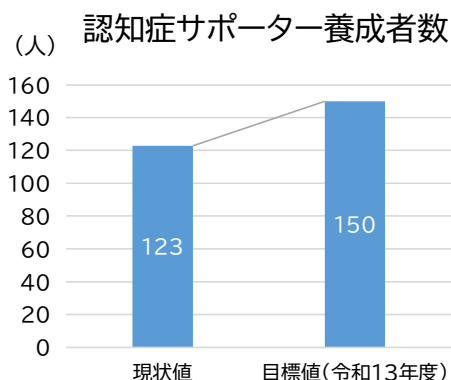
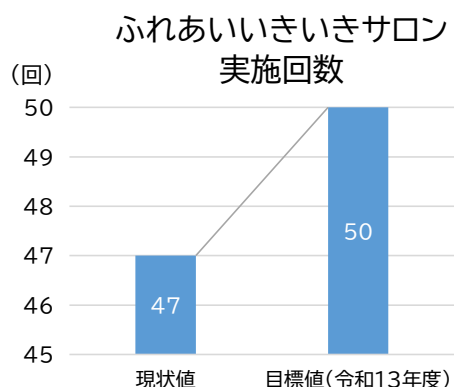
- 共生型のまちづくりを推進します。
- 包括的支援体制を強化します。

主な取り組み

取り組み	内容
地域活動の支援・地域コミュニティの充実、共助のまちづくり	➤ 社会福祉協議会の地域支えあいの会の活動や共助のまちづくりネットワーク会議を通じて、地域の主体的な福祉活動の取り組みを推進します。
地域包括ケアシステムの推進	➤ 医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを総合的に提供できる地域包括ケアシステムの整備を更に推進します。
重層的支援体制の構築	➤ 高齢、障害、子ども、生活困窮などの属性や世代を問わない相談・地域づくりの実施体制を整備します。
地域福祉を担う人材・団体の育成	➤ 認知症サポーターなどの地域福祉を担う人材の養成・育成に努めます。 ➤ 地域福祉活動を行うNPO、ボランティア団体への支援を行います。
地域における見守り・支援体制の強化	➤ 社会福祉協議会とともに、民生委員・児童委員、福祉委員、地域支えあいの会等と連携して高齢者や障害者への訪問等を行い、見守り支援体制の強化を図ります。さらに、身寄りのない高齢者等への支援体制の充実を図ります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
ふれあいいきいきサロン実施回数	47回	50回
地域包括ケアシステム推進会議	0回	2回
認知症サポーター養成者数	123人	150人



関連する個別計画

- ◇ 寄居町地域福祉計画
- ◇ 寄居町障害者計画・寄居町障害福祉計画・寄居町障害児福祉計画
- ◇ 寄居町高齢者保健福祉計画

コミュニティ・環境

地域を愛し快適な暮らしをみんなで作るまち

基本方針		施策		頁
(1)	支えあいと尊重の地域づくり	①	地域コミュニティ活性化	
		②	人権・男女共同参画	
(2)	環境にやさしいまちづくり	①	省エネルギー推進	
		②	資源循環・ごみ減量化	
		③	自然環境保全再生	



施策①：地域コミュニティ活性化

目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
町民がコミュニティ活動に主体的に参加し、全ての地域や地区において活発な活動が行われています。
- 5年後の目指すべき姿：
各地域のコミュニティ活動拠点を活かして、様々な組織、団体と協働した活動が行われています。

現状及び課題

- コミュニティの活力の低下により自治会活動における役員の担い手不足等の諸問題が顕在化しているため、地域活動の役割や魅力を広く周知・向上するとともに、行政区役員の負担を軽減する方策を講じることが求められています。
- コミュニティ協議会の活動を活性化させるために、自治組織、行政、コミュニティ協議会の構成団体が連携を深める必要があり、そのための情報共有や共同体制を強化する仕組みづくりが課題となっています。

施策の方向性

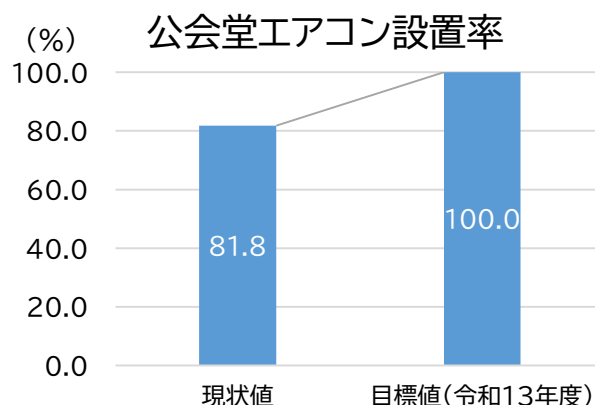
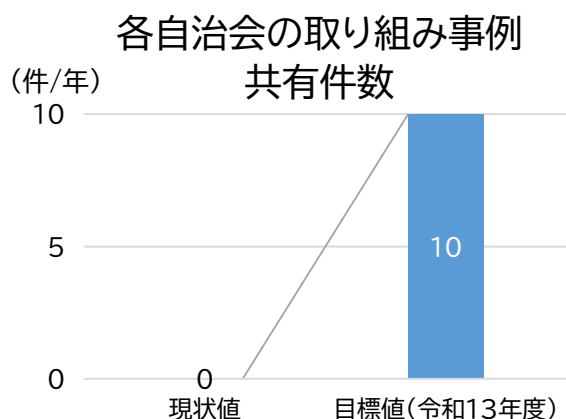
- 地域活動の役割を町民に広く周知し魅力を向上させるとともに、行政区役員の負担を軽減するような方策を進めます。
- 自治組織、行政、コミュニティ協議会の構成団体との間での情報共有や共同体制を強化する仕組みづくりを進めます。

主な取り組み

取り組み	内容
地域連携強化推進事業	➤ 引き続き各種補助金・交付金を活用し、地域づくり活動を支援します。
NPO情報の収集・提供	➤ NPOの活動情報の収集、提供などにより、町民、NPO、行政が連携・協働できる仕組みづくりを進めます。
自治会加入促進事業	➤ 毎年低下している自治会加入率を確保できるようにするため、寄居町連合区長会と連携し、自治会加入のメリットを転入者や町民に広くアピールする自治会加入リーフレットを更新し周知します。
コミュニティ協議会事業の充実	➤ 町民ハイキング等のコミュニティ協議会が行う事業について、構成団体と協力し参加を促していきます。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
各自治会の取り組み事例共有件数	0件/年	10件/年
公会堂エアコン設置率	81.8%	100.0%



施策②：人権・男女共同参画



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

性別や属性に関わらず、すべての人が希望に応じた生き方を選択でき、尊厳を持って自分らしく暮らせる共生社会が実現しています。

- 5年後の目指すべき姿：

多様性を認め合い、誰もが個性を活かして社会参画できる環境が整備され、人権尊重とジェンダー平等の意識が地域に定着しています。

現状及び課題

- 子どもや高齢者、障害者、同和問題等の人権問題に加え、SNSでの誹謗中傷や性的マイノリティ（LGBTQ）、外国人に対する偏見や差別など新たな人権問題も生じているため、これらの多様な課題に対応できる包括的な人権・同和教育の実施が必要となっています。
- 性別による固定的な役割分担意識が根強く、女性の指導的地位への登用が目標に達していない現状があるため、誰もが能力を発揮できる環境づくりを通して、男女が対等なパートナーとして認め合う豊かな地域社会の実現を目指す必要があります。

施策の方向性

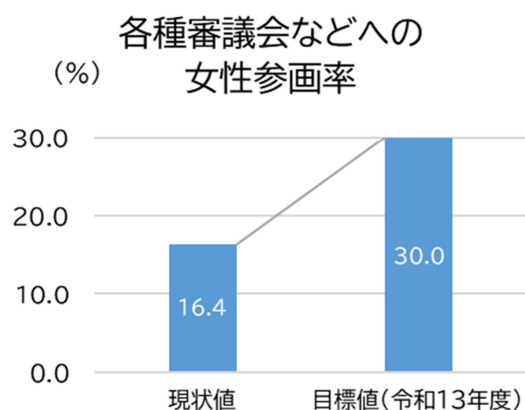
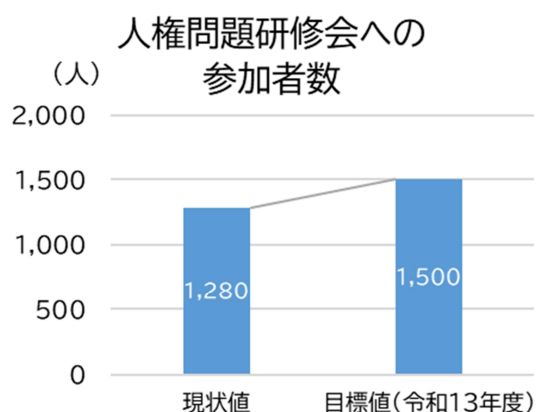
- 多様化、複雑化している人権問題への理解促進が図られるよう人権・同和教育の啓発を推進します。
- 男女共同参画社会の実現に向け、地域や家庭において誰もが性別にかかわらず個性と能力が発揮できるよう啓発を推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
人権・同和教育、啓発の推進	➤ 子どもや高齢者、障害者、同和問題等すべての人権に対する正しい理解を深める人権・同和教育、啓発事業を推進します。
政策決定過程における女性の参画	➤ 各種意思決定の場への女性の参画を促し、多様な視点が反映される政策立案の体制構築を推進します。
女性職員が活躍できる環境整備	➤ 女性職員の管理職登用を促進し、性別に関わらず個々の能力を最大限に活かす適材適所の人事配置を推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
人権問題研修会への参加者数	1,280人	1,500人
各種審議会などへの女性参画率	16.4%	30.0%
町役場の女性管理職の登用率	21.1%	30.0%



関連する個別計画

◇ 寄居町男女共同参画推進プラン

施策①：省エネルギー推進



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
町民・事業者等が脱炭素型ライフスタイルへの転換を目指し、それぞれの役割に応じた環境に配慮した行動を協力・協働で実践しています。
- 5年後の目指すべき姿：
町民・事業者等に省エネルギーへの意識を広げ、環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるよう努めています。

現状及び課題

- 地球温暖化対策について2050年カーボンニュートラルを目指し、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図っていますが、目標となるカーボンニュートラルには、さらなる省エネルギー、再生可能エネルギーの導入などを行うとともに、地域の町民・事業者との協力・連携が必要です。
- 町民・事業者に対する省エネルギー型ライフスタイル定着の取り組みとして、省エネ行動、設備導入の普及啓発を行っています。省エネルギー型ライフスタイル定着のきっかけ作りとして、エコライフDAY・WEEKの推進を行っています。参加人数が伸び悩んでいるため、その他町民、事業者にも参加を呼びかける必要があります。

施策の方向性

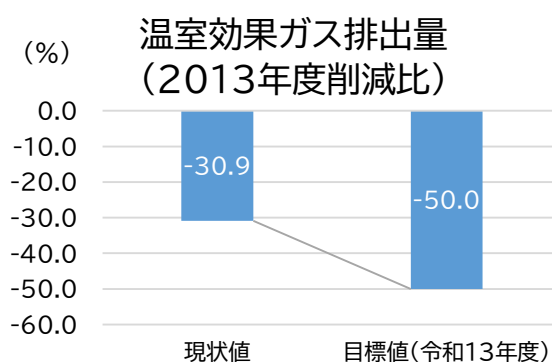
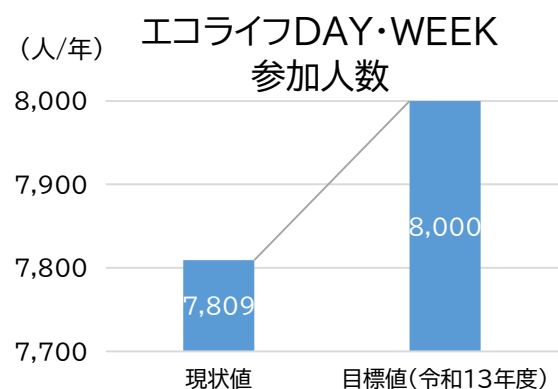
- 広報活動、補助金の交付により再生可能エネルギーの導入、省エネルギーを推進します。
- 周知啓発を通じて省エネルギー型ライフスタイルの定着をより推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
エコハウス推進事業の実施	➤ 再生可能エネルギー導入や省エネルギー化を図る機器等を設置する町民に対し、設置費用の一部を補助金として交付します。
エコライフDAY・WEEK事業の推進	➤ 簡単なチェックシートを使い省エネや節水等環境にやさしい生活を体験し、省エネルギー型ライフスタイルの定着を図ります。
エネルギー消費量等調査	➤ 主に町の施設で消費される電気や公用車が使用する燃料から排出される温室効果ガスの量を調査します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
エコハウス推進事業補助金補助件数	39件/年	43件/年
エコライフDAY・WEEK参加人数	7,809人/年	8,000人/年
温室効果ガス排出量(2013年度削減比)	△30.9% (R6)	△50.0%



関連する個別計画

- ◇ 寄居町環境基本計画
- ◇ 寄居町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(区域施策編)

施策②：資源循環・ごみ減量化



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
資源やエネルギーを大切にする循環型や脱炭素型の暮らし、事業活動があたりまえのように行われています。
- 5年後の目指すべき姿：
町民の一人ひとりが脱炭素や循環型社会を我がこととして捉え、環境負荷の少ない循環型のライフスタイルへの転換が進んでいます。

現状及び課題

- プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律に基づく3R（Reduce, Reuse, Recycle）+Renewable（再生可能資源への代替）の推進による循環型社会の実現が求められていますが、資源であるプラスチック製品やプラスチック容器包装も可燃ごみとして排出していることが課題となっています。
- 正しい搬出方法や分別方法による家庭ゴミの適正排出が求められていますが、一部では収集日以外の排出、未分別排出が行われており、町民に向けた周知が不足しています。

施策の方向性

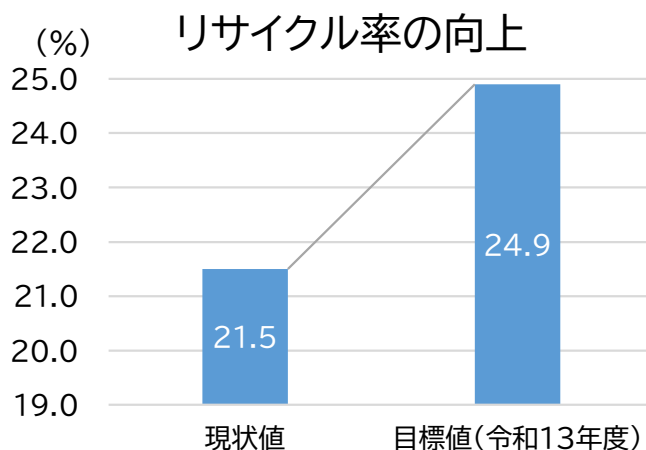
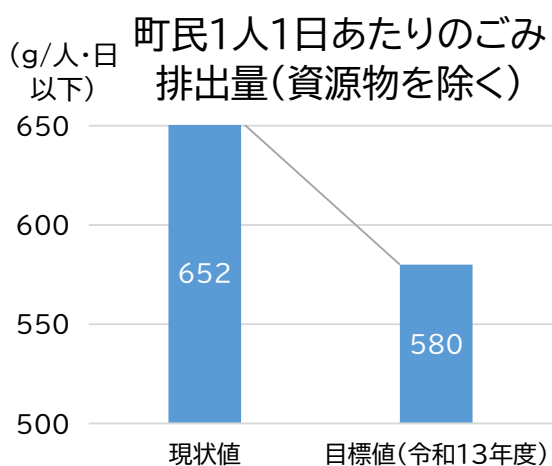
- 広報よりいや回覧、ごみ分別アプリで情報発信、周知を継続的に行います。
- ごみの搬出方法や分別方法について、わかりやすいパンフレット等の作成を行います。

主な取り組み

取り組み	内容
リサイクルの推進	➤ ごみの減量化・再資源化のため、広報・回覧・ごみ分別アプリ等により排出抑制や資源化方法に関するわかりやすい情報発信を行います。
資源プラスチックの分別への取り組みを検討	➤ プラスチック製容器包装、製品プラスチックを適切に処理できる事業者と連携し、可燃ごみの減量化を推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
町民1人1日あたりのごみ排出量（資源物を除く）	652g/人・日以下	580g/人・日以下
リサイクル率の向上	21.5% (R6)	24.9%



関連する個別計画

- ◇ 寄居町環境基本計画
- ◇ 寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

施策③：自然環境保全再生



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

町民、事業者、町が環境の保全及び創造に向け、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協力・協働で実践しています。

- 5年後の目指すべき姿：

町民、事業者、町が環境の保全及び創造についての関心と理解を深めるよう努めています。

現状及び課題

- 一部河川では生活雑排水による水質悪化が続いており、合併処理浄化槽の設置等による排水処理の改善が必要です。しかし、その普及にあたっては、合併処理浄化槽への転換に伴う費用負担、設置場所の確保、使用者の高齢化が課題となっています。
- アライグマ、クビアカツヤカミキリなどの特定外来生物による農業被害、生活環境被害が増加しており、捕獲、防除などによる拡散防止が必要です。しかし、繁殖の速さに捕獲が追い付かないことや拡散範囲が広大で防除が間に合わないことが課題となっています。
- 地球温暖化対策のため森林などの維持管理及び自然資源を適切に整備・保全し、CO2吸収量の確保に努めていますが、間伐や下刈りなどの森林管理ができていない所有者が多くなっているため、適切な管理のための体制を整備することが課題となっています。
- 道路や公園のゴミのポイ捨てが問題となる一方で、少子高齢化に伴い地域の清掃活動を担う人手不足が深刻化しており、美しい景観や清潔な生活環境をいかに維持・継承していくかが大きな課題となっています。

施策の方向性

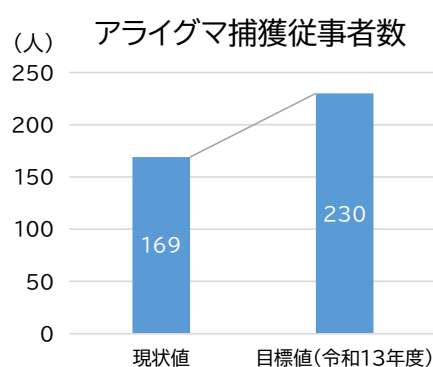
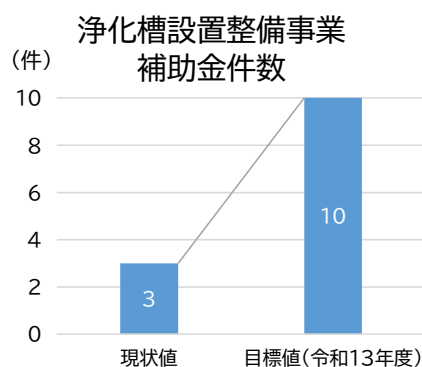
- 広報活動、補助金の交付により合併処理浄化槽への転換を推進します。
- 周知啓発を通じて特定外来生物の捕獲、防除を推進し生態系の保全再生を図ります。
- 森林などの維持管理及び自然資源の適切な整備・保全を図ります。
- 地域で行う美化清掃活動の実施支援、補助金の交付により地域の景観保全と美化を推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
合併処理浄化槽設置整備事業	➤ 町生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽へ転換する方へ補助金を交付します。
アライグマ捕獲従事者養成研修会	➤ 狩猟免許を所持していない地域住民が、箱わなを使用したアライグマの捕獲が可能になるよう、捕獲従事者養成研修会を開催します。
自然資源の保全	➤ 自然資源の維持管理を推進します。
クビアカツヤカミキリ駆除薬剤の配布	➤ クビアカツヤカミキリによる被害から樹木を守るため、駆除薬剤を配布します。
わがまちは美しく推進事業補助金	➤ 地域の環境美化・保全活動を行う区に対して補助金を交付します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
浄化槽設置整備事業補助金件数	3件	10件
アライグマ捕獲従事者数	169人	230人
森林整備事業面積【再掲】	263ha	315ha
わがまちは美しく推進事業補助金件数	63件	67件



関連する個別計画

- ✧ 寄居町環境基本計画
- ✧ 寄居町生活排水計画
- ✧ 寄居町農林業振興ビジョン

防災・社会基盤

毎日が安全・安心・便利なまち

基本方針		施策		頁
(1)	安全と安心のまちづくり	①	地域防災力向上	
		②	防犯・交通安全	
		③	空き家利活用対策	
(2)	インフラの維持管理・充実	①	上下水道維持管理	
		②	道路・河川管理	
		③	公共交通利便性向上	
		④	公園・緑地整備	

施策①：地域防災力向上



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
自助・共助・公助の防災意識が定着し、災害時には町民が助け合える意識付けや体制が整っています。
- 5年後の目指すべき姿：
町民の防災意識が向上し、災害時には一人ひとりが正しく安全に行動して生命が守られるよう、防災知識が身についています。

現状及び課題

- 町民一人ひとりが、自助・共助・公助の考えで「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災意識をさらに高めるとともに、ひと・組織・地域の防災力を総合的な視点で強化していくことが必要です。また、自主防災組織の活動支援を拡充していく必要があります。
- 地域の消防団について、人口減少や勤務形態の変動などにより、これまで以上に団員の確保が難しくなっています。消防団員の負担軽減によって、消防団員数を増加させることが求められています。

施策の方向性

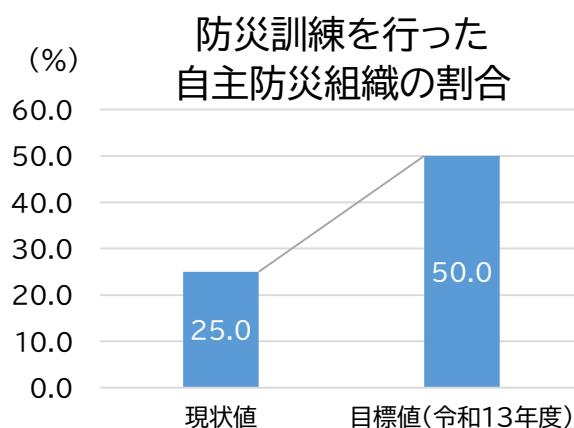
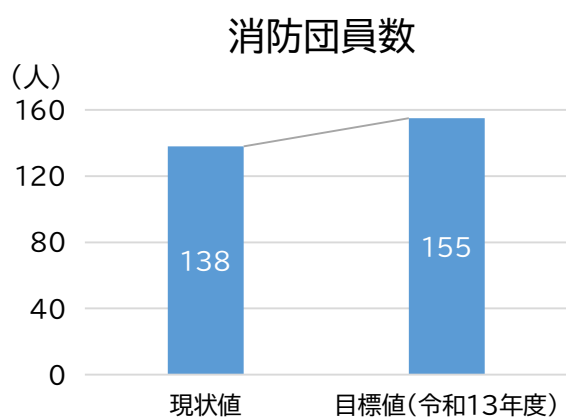
- 自主防災組織の活動支援を拡充していきます。
- 消防団員の負担軽減によって、消防団員数を増加させます。

主な取り組み

取り組み	内容
自主防災組織の強化	➤ 地域での防災訓練の実施を促進します。 ➤ 自主防災組織に、災害時の活動に使用する資機材購入費の補助を行います。
防災と災害時避難のための情報発信	➤ 防災行政無線やメール配信などを活用し、適切な情報提供を行います。
指定避難所の整備・運営	➤ 災害時の安全で秩序ある避難所運営に向けた検討・準備を進め、実践的な訓練を実施します。
消防団の育成・強化	➤ 団員育成のための研修会・訓練への参加及び消防団活動に必要な装備品の配備、消防団運営を行います。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
消防団員数	138人	155人
防災訓練を行った自主防災組織の割合	25.0%	50.0%



施策②：防犯・交通安全



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

町民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が高まり、各地区の住民が自主防犯活動を積極的に行うとともに安全安心な道路整備が進み、犯罪及び交通事故が減少しています。

- 5年後の目指すべき姿：

町民の防犯意識や子どもや高齢者、自動車や自転車の利用者の交通安全意識が高まり、犯罪及び交通事故が減少傾向にあります。

現状及び課題

- 高齢化に伴い、高齢者の関わる交通事故が多く発生しています。高齢人口は町内人口の30%を占めており、より一層の高齢者交通安全対策が必要となっています。
- 道路交通法等法規の変化が進んでいる一方で、15歳以上65歳未満の層に対する啓発の機会が不足していることが課題となっています。
- 道路環境に対する住民の意識が高く、カーブミラーや路面標示に関する要望は多くなっています。一方で、既存のカーブミラーや路面標示の老朽化が進行しています。
- 自転車盗、住宅対象侵入窃盗等の犯罪が多く発生しており、防犯対策の不備が課題となっています。

施策の方向性

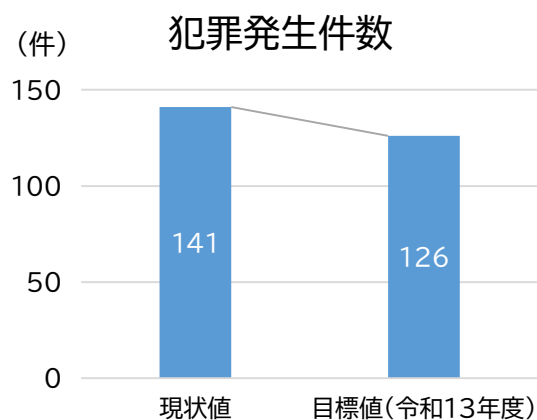
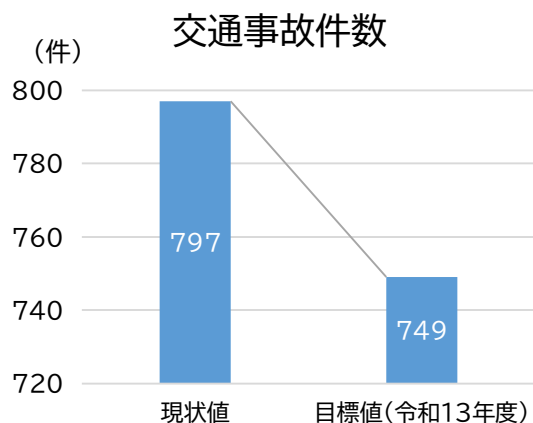
- 高齢者が集う敬老会等のイベントに伴う交通安全啓発活動を実施します。
- 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に対する交通安全教室を実施します。
- 交通安全関係団体との協調と協力を進めます。
- 自治会と協力し、交通状況や道路状況等を鑑みながら安全な道路環境の充実を図ります。
- 窃盗等（自転車盗、住居侵入盗等）の犯罪に対する注意喚起を行い、住民に対する啓発を継続します。

主な取り組み

取り組み	内容
交通安全対策事務費（幼児・児童・生徒の交通安全教室開催）	➤ 幼児・児童・生徒の交通安全教室の実施するほか、交通安全街頭キャンペーンや交通安全運動出陣式等を実施します。
交通安全対策事業（高齢者への交通安全啓発活動等）	➤ 敬老会等での高齢者への交通安全啓発活動を推進します。
自転車等駐車場運営事業（駐輪場の整理）	➤ 自転車等駐車場の指導整理員を活用した駐輪場の整理を実施します。
防災行政無線・メール配信サービス	➤ 詐欺被害等、警察の情報に基づいて防災行政無線・メール配信サービスを行います。
防犯対策事業（防犯カメラの設置等）	➤ 他事業者と協働し、町内に防犯カメラ等の設置を進めます。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
交通事故件数	797件	749件
犯罪発生件数	141件	126件





施策③：空き家利活用対策

目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
町内の管理・処分に困っている空き家物件が、町と民間業者が連携することで、売却・賃貸などへの活用が図られています。
- 5年後の目指すべき姿：
空き家に関する情報発信の強化により、所有者自身で管理できない物件の売却・賃貸などが着実に進んでいます。

現状及び課題

- 空き家の利活用が進まずに放置されることで、周辺の住環境の悪化につながるため、空き家所有者の意識を高めていく必要があります。
- 老朽化が進み、利活用できない空き家は解体することで売却しやすくなりますが、土地価格が低い場合は売った金額から解体費用を捻出できず、所有者による多額の持ち出しが発生することがあります。そのため、物価や人件費高騰により年々上昇する解体費用を一部補助することで、更地で売却する際の金銭的負担を軽減する必要があります。

施策の方向性

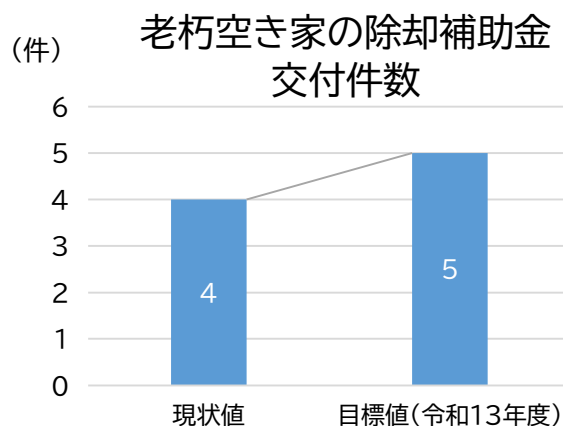
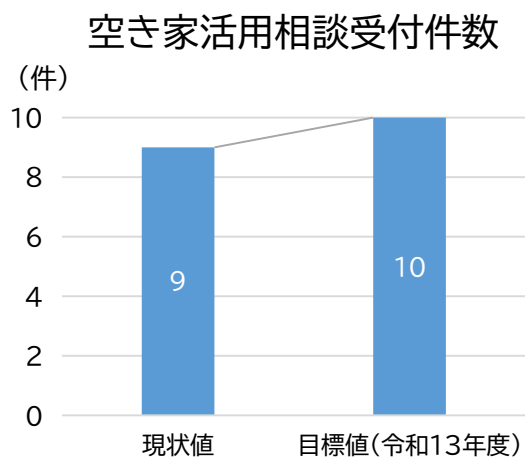
- 空き家相談窓口を通して所有者と民間業者を接続することで、空き家の利活用を図ります。
- 老朽化が進んだ空き家の解体費用を補助することで、土地としての流通を促します。
- 若年世帯や移住者等の多岐にわたるライフスタイルを支えるための住環境に対する多様なニーズの受け皿の資源として、空き家の利活用を促進します。

主な取り組み

取り組み	内容
空き家相談窓口の利用促進	➤ 空き家市場への流通を図るため、民間団体と連携した取り組みを実施します。
老朽空き家除却補助金の交付	➤ 活用が難しい空き家の解体費用を補助することで、土地としての活用を促します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
空き家活用相談受付件数	9件	10件
老朽空き家の除却補助金交付件数	4件	5件
その他の住宅の空き家率 (住宅土地統計調査)	7.4% (R5)	7.0%



関連する個別計画

◇ 寄居町空家等対策計画

施策①：上下水道維持管理



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
計画的な施設の耐震化と適正な維持管理を効率的に行うことにより、健全経営のもと持続可能で、安全・安心な上下水道サービスを確立しています。
- 5年後の目指すべき姿：
計画的な施設の耐震化や適正な維持管理を効率的に行い、安全・安心な上下水道サービスを実現しています。

現状及び課題

- 給水人口の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれているため、無駄なく、水を供給することが必要です。
- 下水道の整備が完了しましたが、接続が進んでいないため、生活排水環境の向上のために、下水道接続を促していく必要があります。
- 全国各所で陥没事故が発生していますが、下水道管渠の状況が把握できておらず、老朽化が進む管渠の点検が必要となっています。

施策の方向性

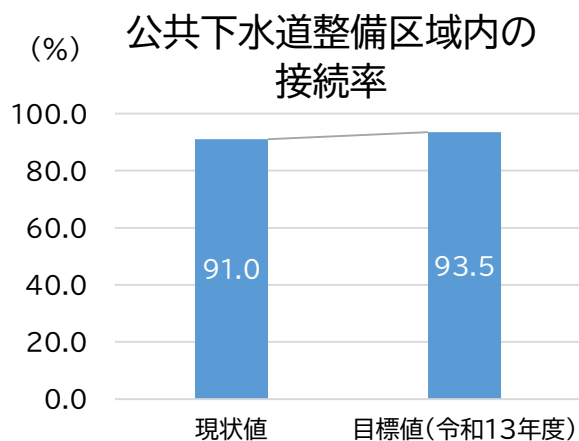
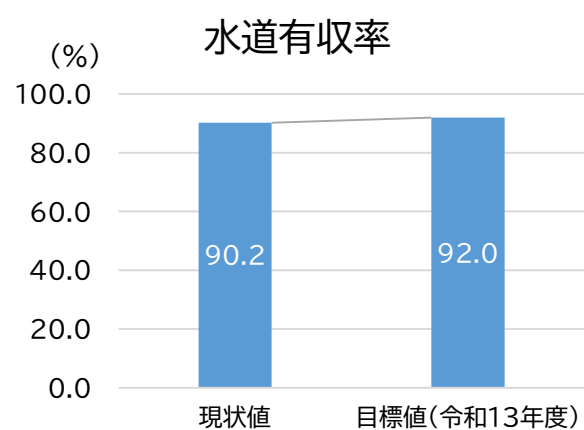
- 計画的かつ効率的に管路の更新・耐震化を行うとともに、漏水調査を実施して無駄なく水を供給します。
- 広報等を活用して、下水道への接続を促します。
- マンホール内の点検を行い、必要に応じて修繕対応します。

主な取り組み

取り組み	内容
漏水調査	➤ 町内を数ブロックに分けて漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕をすることで有収率の向上を図ります。
接続に係る周知	➤ 広報等により周知し、下水道への接続を促すことで接続率の向上を図ります。
マンホール内点検	➤ 整備時期が古い第1処理分区内のマンホール等を5箇年で点検により現状把握し、適宜修繕等の対応を行います。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
水道有収率	90.2%	92.0%
公共下水道整備区域内の接続率	91.0%	93.5%
マンホール内点検進捗率	0.0%	100.0%



関連する個別計画

- ◇ 寄居町水道事業経営戦略
- ◇ 寄居町下水道事業経営戦略
- ◇ 寄居町生活排水処理基本計画
- ◇ 寄居町公共下水道ストックマネジメント計画

施策②：道路・河川管理



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

持続可能な地域づくり、主要なライフラインを将来にわたって維持するため、必要な道路と不要な道路を明確に識別し、投資資源を有効活用することを目指します。
地域の交通ネットワークの健全化と地域活性化を目指します。

- 5年後の目指すべき姿：

道路や橋梁の点検・長寿命化対策を計画的に進み、安全性と利便性は維持されています。
町内の主要な河川は適切に管理され、防災上の安心・安全は維持されています。

現状及び課題

- 道路舗装のうち、舗装整備完了後20年以上が経過した舗装が大多数を占め、多くの町道では地元からの申請やパトロールにて補修を行っていますが、主要町道以外の根本的な修繕が進んでいないことが課題です。
- 現在308橋の橋梁を管理していますが、経年劣化が進んでいるうえ、管理する橋梁数も多く、限られた財源の中でいかに効率的・効果的に維持管理するかが課題です。
- 地区からの要望に基づき、優先度の高い路線から改良を実施していますが、地区から出される要望が多く、要望に対し改良が進んでいないことが課題です。
- 材料費や人件費の上昇により工事コストは年々増大しているため、従来の整備手法の見直しも必要となってきます。

施策の方向性

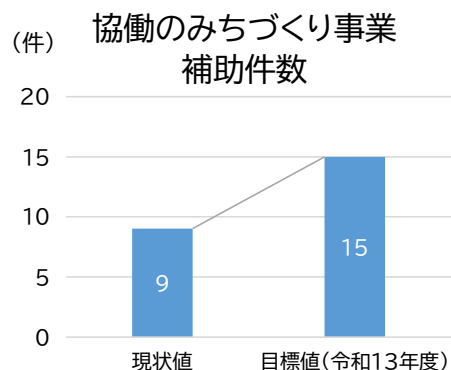
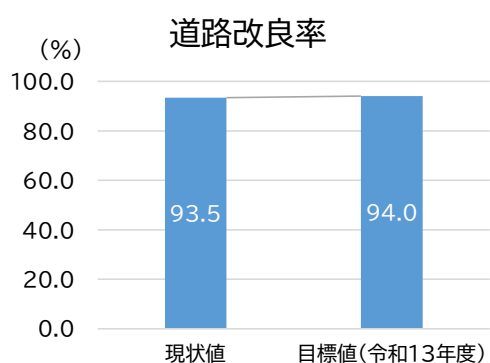
- 町道の破損状況を調査し、計画的、適切な補修方法により修繕を実施します。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を実施し、維持管理コストの平準化及び新技術の活用等により維持管理コストの削減を図ります。
- 新規の道路整備については、事業化の条件を精査し、効率的な整備を推進します。
- 道路の利用状況の実態調査、分析を行います。
- 居住地の集約化に向けた施策を推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
道路網・河川の維持管理	➤ 道路環境、河川について適切な整備を行い、安全性、利便性の向上を図ります。また、橋梁について、長寿命化修繕工事及び定期点検を実施します。
協働のみちづくり事業	➤ 地区で実施する町道のコンクリート舗装に対し、施工にかかる費用を一部補助し、地元主導での道路環境の向上を図ります。
橋梁の撤去・集約の検討	➤ 管理している橋梁の中には、交通需要が極めて少ない橋梁も存在しているため、撤去・集約により管理橋梁数を削減することで管理コストの削減期待できるため、撤去・集約の検討を実施します。
事業の見直し・方針の転換	➤ 要望等の内容を精査し、本当に必要な部分を事業化することで事業費の削減を図ります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
道路改良率	93.5%	94.0%
管理橋梁数	308橋	304橋
協働のみちづくり事業補助件数	9件	15件



施策③：公共交通利便性向上



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
利便性の高い公共交通ネットワークが整備され、誰もが安心して移動できる環境が整っています。
- 5年後の目指すべき姿：
鉄道やバス等の交通事業者など多様な関係者の参画により、町の地域公共交通を構築する環境が整いつつあります。

現状及び課題

- 高齢化社会の進展に伴い、移動が困難と感じる町民が増加しているため自動車依存から脱却し、他の移動手段への転換を促進する対策を講じる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少の進展もあいまって、公共交通利用者は減少傾向にあるため、交通事業者を取り巻く環境は厳しいものとなっており、持続可能な公共交通ネットワークの維持が求められています。
- 生産年齢人口の減少等に伴い、地域公共交通の担い手などの資源が限られたものとなりつつあります。運休や減便など全国的な問題となっており本町でも一部減便となっている地域公共交通機関があり、今後もその状況は悪化する可能性があることから対策が必要です。
- 寄居町立地適正化計画に基づくコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進しており、引き続きデマンドタクシーの利用促進、利便性向上を図っていく必要があります。

施策の方向性

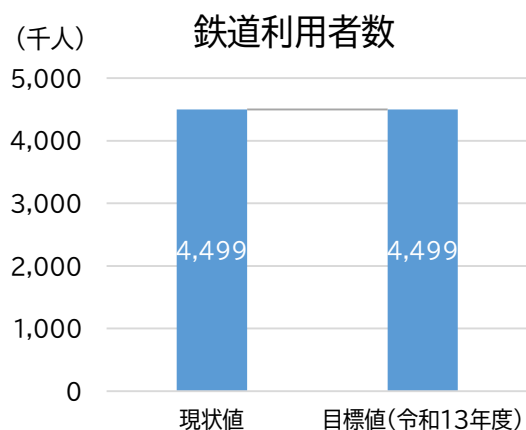
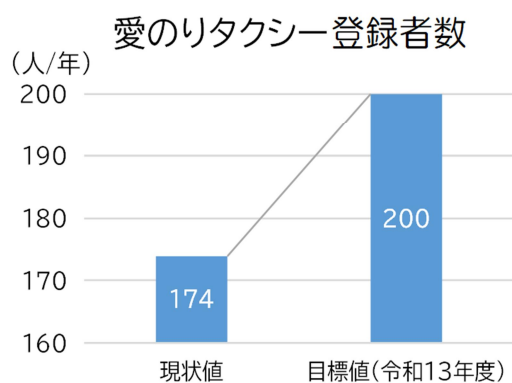
- 誰もが安心して移動ができる公共交通の提供を行います。
- 多様な輸送資源を活用した公共交通ネットワークの確立を目指します。

主な取り組み

取り組み	内容
デマンドタクシー運行事業	➤ 町内の交通不便地域を解消するため、ドアtoドア方式によるデマンド型乗合タクシーを運行します。
交通事業者への財政的支援	➤ 地域公共交通の維持確保を図るため財政的支援を行います。
鉄道事業者への要望活動	➤ 沿線自治体と連携して、鉄道事業者への要望・支援活動を通して鉄道の利便性向上を図ります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
愛のりタクシー年間新規登録者数	174人/年	200人/年
鉄道利用者数	4,499千人 (R6)	4,499千人



関連する個別計画

- ◇ 寄居町地域公共交通計画
- ◇ 寄居町立地適正化計画

施策④：公園・緑地整備



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
幅広い世代の町民が集い、ふれあうことで地域の連帯感やコミュニティを育む場となっています。
- 5年後の目指すべき姿：
適正に維持管理された魅力的な公園が多くの町民に親しまれています。

現状及び課題

- 人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の場としての公園が町内にありますが、公園・緑地の維持管理のあり方については、町の財政状況などを考慮したうえで、統廃合を含めて検討していく必要があります。

施策の方向性

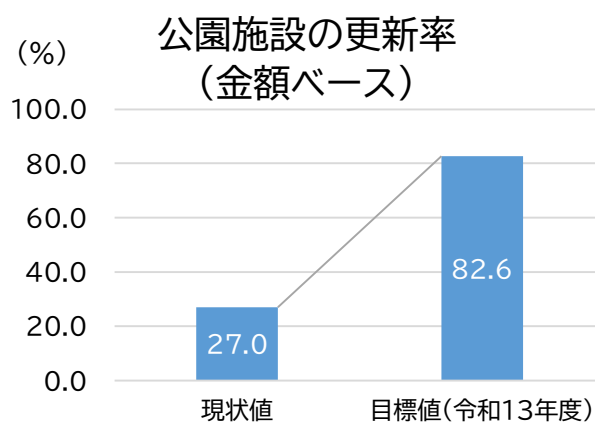
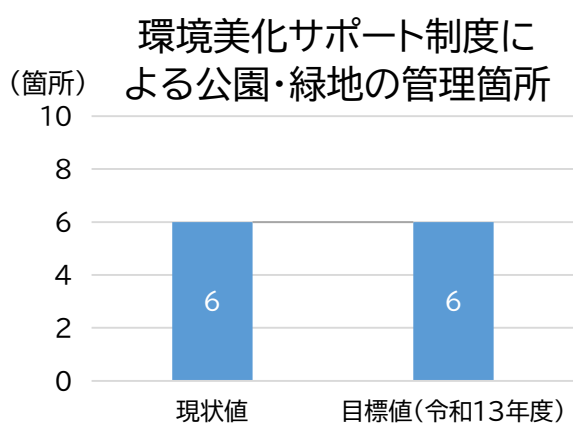
- 計画的な維持管理と長寿命化を図ります。
- 地域との協働による維持管理を推進します。

主な取り組み

取り組み	内容
職員による定期点検	➤ 安全な管理を進めるため、職員による月1回の点検のほか、年1回業者による点検を行います。
遊具や施設の更新	➤ 寄居町公園長寿命化計画に基づき、計画的な更新を進めます。
環境美化サポート制度等による維持管理	➤ 地元区等との環境美化サポート制度や覚書などに基づき、官民連携して維持管理を行います。
官民連携による維持管理	➤ 将来にわたり良好な環境の整った公園とするため、官民連携した持続可能な維持管理の仕組みを検討していきます。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
環境美化サポート制度による公園・緑地の管理箇所	6箇所	6箇所
公園施設の更新率（金額ベース）	27.0%	82.6%



関連する個別計画

◇ 寄居町公園長寿命化計画

行財政運営のアップデート

施策		頁
①	行政運営の高度化	
②	財政の健全運営	
③	公共施設マネジメント	

施策①：行政運営の高度化



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：

整備・効率化された業務基盤のうえに、AI活用や自動化技術などの高度なデジタル技術が組み合わさり、住民の利便性と行政運営の効率が大きく向上しています。職員が定型的な業務から解放され、限られた人員でも持続可能な行政サービスを提供でき、すべての住民が必要なサービスに確実にアクセスできる行政運営が実現しています。

- 5年後の目指すべき姿：

業務の見直し（BPR）が全庁的に進み、申請受付業務を中心に電子化が定着することで、住民が来庁せずに手続を完結できる環境が整っています。手書きや対面などアナログ処理を前提とした業務慣行や多様なニーズに対応し得るサービスが提供できる体制が構築されています。

現状及び課題

- 行政ニーズの多様化や行政課題の増加に伴い、職員の業務量は増加傾向にあります。また、業務の属人化が進むことで、知識・ノウハウの共有が不十分となり、組織全体としての対応力の低下が懸念されます。
- 令和8年4月1日時点での電子申請システムに登録される手続数は18件、窓口設置の券面情報転記システム※の手続数は29件に留まっています。申請手続のオンライン化や電子化が進んでいないことで、住民は来庁や申請書類の手書き作成を余儀なくされており、利便性の低下や対応する職員の業務負担の増加を招いています。
※マイナンバーカード等の表面に記載された情報を読み取り、申請書に住所・氏名等の情報を自動転記するシステム。
- 町の人口は引き続き減少が見込まれており、少子高齢化の進展と外国人比率の増加など、住民属性の多様化が進むことが予想されます。一方、人口減少や財政規模の変化に応じた職員数の適正化が求められるなかで、限られた人員で多様化する行政ニーズに対応しなければならないという構造的な課題があります。

施策の方向性

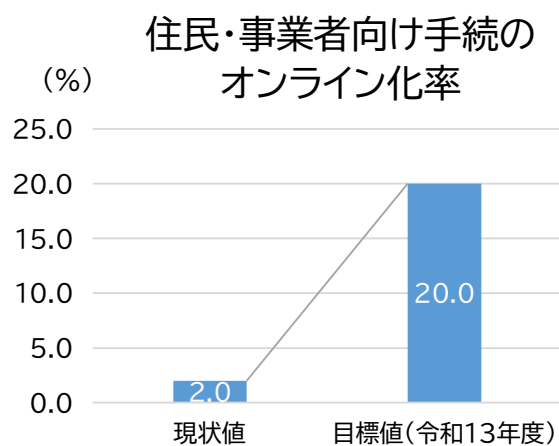
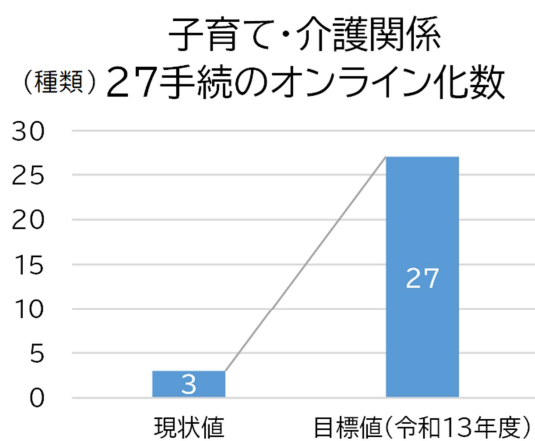
- 既存業務における課題の洗い出しを行い、業務プロセスを根底から見直したうえで、革新技術の活用を検討します。
- 住民と行政の接点となるフロントヤード※のあり方を見直し、住民ニーズに即した効果的で利便性の高い行政サービスの提供を目指します。
※庁舎窓口やオンライン上の電子申請システム等
- 業務のデジタル化やシステムの標準化等のバックヤード※改革により、職員の業務効率化と多様な働き方の体制整備を目指します。
※事務処理体制・環境等
- 全庁的なDXの推進体制の整備やセキュリティの確保等により、DXを適正に推進するための体制・基盤を整えます。
- 職員の意識改革とICTリテラシーの向上を目指します。また、あらゆる人がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタルデバイドの解消を目指します。

主な取り組み

取り組み	内容
業務の見直し（BPR）の徹底	➤ BPRを徹底して行うことを全職員の共通認識としてDX推進の機運の醸成を図ります。
行政手続のオンライン化	➤ 従来の来庁を原則とした紙と押印による申請方式のサービス提供のあり方を見直し、オンラインでも行える手続の拡充や公金収納の電子化を進めるなど、時間や場所に捉われない行政サービスの手続が行えるよう、行政手続の原則オンライン化を推進します。
窓口手続の負担軽減・利便性向上	➤ 窓口では、デジタル手続法の基本原則に則り、「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口を実現し、住民の窓口手続に係る負担軽減を図ります。また、誰もが利用しやすい多様なニーズに対応し得る窓口への改革を推進します。
業務のデジタル化	➤ デジタル原則※に則り、従来のアナログ方式の内部業務のあり方を見直し、町の業務・事務処理等を総合的にデジタル化して行政運営の効率化を推進します。 ※デジタル改革、規制改革、行政改革に共通する「実現すべき改革の方向性」を5つの原則として示したもの
DX推進への意識の醸成	➤ 全ての職員がDXを自分事として捉え、業務変革に真摯に取り組めるよう職員の変革意識の醸成に取り組みます。
利用機会の格差の解消	➤ デジタルデバイドの解消に向けた事業に取り組み、あらゆる人々がデジタル技術の恩恵を受けられる行政サービスを目指します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
子育て・介護関係27手続のオンライン化数	3種類	27種類
住民・事業者向け手続のオンライン化率	2.0%	20.0%
窓口における手書き不要手続数	29種類	60種類
職員の時間外勤務時間数 (管理職除く)	20,928時間	18,836時間



関連する個別計画

◇ 寄居町DX推進計画

施策②：財政の健全運営



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
人口減少下でも財政が安定し、町民に質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供することができています。
- 5年後の目指すべき姿：
自治体DXや財源確保の取り組みが進み、行政の効率化と持続可能な財政運営への基盤づくりが進んでいます。

現状及び課題

- 少子高齢化と人口減少が進み、不安定な国際情勢など行政運営での課題が増えている一方で、激甚化する災害や多様化する町民のライフスタイルの変化により、多様化する行政ニーズへの対応が必要となっており、町民に対して引き続き行政サービスを安定的に提供できる行財政運営を確保することが課題となっています。
 - 町の収入においては、一人あたりの地方税収額が令和3年から令和5年にかけて増加しており、近隣市町村と比べても高い水準にあります。一方で、町の支出も増加しており、令和5年度の町の自主財源率は26.6%で、多くの財源を国や県に依存している状況にあります。少子高齢化と人口減少の影響により、町の収入の確保が厳しくなることが見込まれる中でも、健全な行財政を継続するために、歳入の確保と歳出の抑制に対する取り組みを推進する必要があります。
 - 町の将来負担比率※は、近隣市町村と比べても低い状況ですが、今後の施設の更新や建替えなどにより高まることが見込まれています。安定した財政運営により、施設の改修や更新を進めるための維持管理計画や確実な執行が課題となっています。
- ※将来、町が支払う借入金などの負債額が標準財政規模に対してどの程度あるかを示す指標

施策の方向性

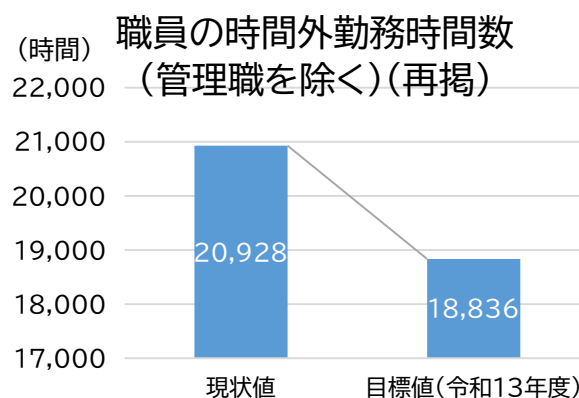
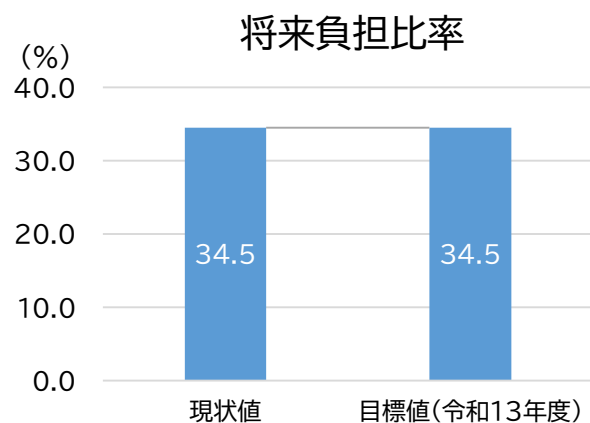
- 行政サービスの提供に対するコストの抑制と新たな財源の確保や未利用財産の処分等により、安定した行財政運営を進めます。
- 自治体DXを推進することにより、各種手続の簡素化とともに庁内業務の効率化を図り、安定した行政サービスを提供します。
- 多様化する行政ニーズに対応するため、情報技術や情報活用の高度化に対応できる組織づくりと職員の育成を進めます。

主な取り組み

取り組み	内容
健全な財政運営の推進	➤ 中長期的な財政フレームを設定し、借入による資金調達や支出を計画的に行うことで、健全な財政運営を推進します。
ふるさと納税の推進	➤ ふるさと納税（企業版ふるさと納税を含む）制度を活用し、制度利用者への返礼品や寄附後の利活用方法の充実を図ります。
自治体DXの推進	➤ 町への手続きのオンライン化をはじめとした事務処理のデジタル化による改善を引き続き推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
将来負担比率	34.5%	34.5%以下
ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附件数	314件	345件
職員の時間外勤務時間数 (管理職を除く)(再掲)	20,928時間	18,836時間



関連する個別計画

- ◇ 寄居町DX推進計画
- ◇ 寄居町公共施設等総合管理計画
- ◇ 寄居町定員管理計画

施策③：公共施設マネジメント



目指すべき姿

- 10年後の目指すべき姿：
住民ニーズに即した公共サービスと安定した財政運営の両立が図られ、公共施設の縮小化が実現し、持続可能な運営が行われています。
- 5年後の目指すべき姿：
町の財政や人口の将来見通しなど、総合的・長期的な視点を踏まえ、今後の公共施設のあり方について、計画的な施設マネジメントが進められています。

現状及び課題

- 人口減少や少子高齢化の進行など人口構造の変更を踏まえ、住民ニーズに応じた施設のあり方について検討が必要となっており、住民ニーズに対応した公共施設の供給や、住民サービス、利用者属性に応じた運営が求められています。
- 少子高齢化が進み、今後扶助費の増加や税収の減少が見込まれることから、施設の維持管理・運営の財政負担が懸念されており、施設の維持管理・運営にかかる費用の抑制と、必要となる財源の確保が求められています。
- 建築後30年以上経過している施設は、公共施設全体の約6割となっており、老朽化に伴う機能低下や修繕費の増加が懸念されているため、施設の老朽化や利用状況を踏まえながら、適正な施設の規模や配置、統廃合を検討していく必要があります。

施策の方向性

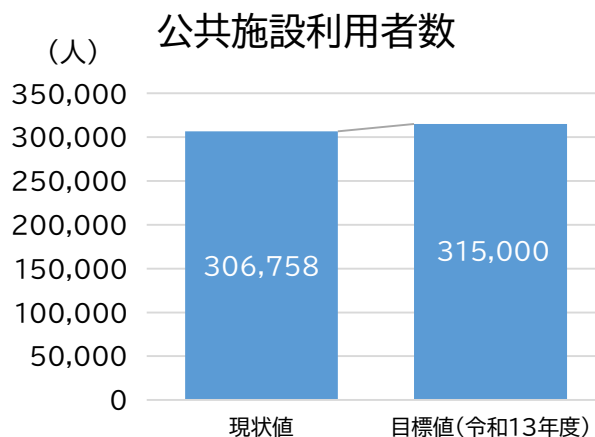
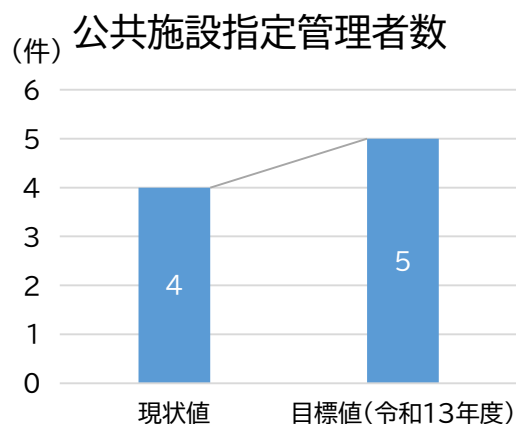
- 一定の行政サービスとしての機能は維持していくとともに、施設の利用状況や住民ニーズの変化に対応しながら住民サービスの向上に努めます。
- 安全かつ安心して利用できる施設を運営していくため、必要な維持管理は行いつつ、中・長期的な財政負担の平準化を図ります。
- 町内の各公共施設の老朽化に伴い、将来的な施設の統廃合の検討を進めていきます。

主な取り組み

取り組み	内容
公共施設の効果的、効率的、計画的な管理の推進	➤ 公共施設等総合管理計画の更新及び関連計画の管理を行います。
公共施設におけるサービスの維持・向上	➤ 指定管理者制度などの運用により、公共施設サービスの維持・向上を図ります。
公共施設の集約化・複合化の検討	➤ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新や統廃合をする際は、利用者の利便性や地域間バランスを考慮し、集約化及び複合化の検討を行います。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (令和13年度)
公共施設指定管理者数	4件	5件
公共施設利用者数	306,758人	315,000人
将来負担比率	34.5%	34.5%以下



関連する個別計画

◇ 寄居町公共施設等総合管理計画

資料編

(第3期寄居町人口ビジョン・第3期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

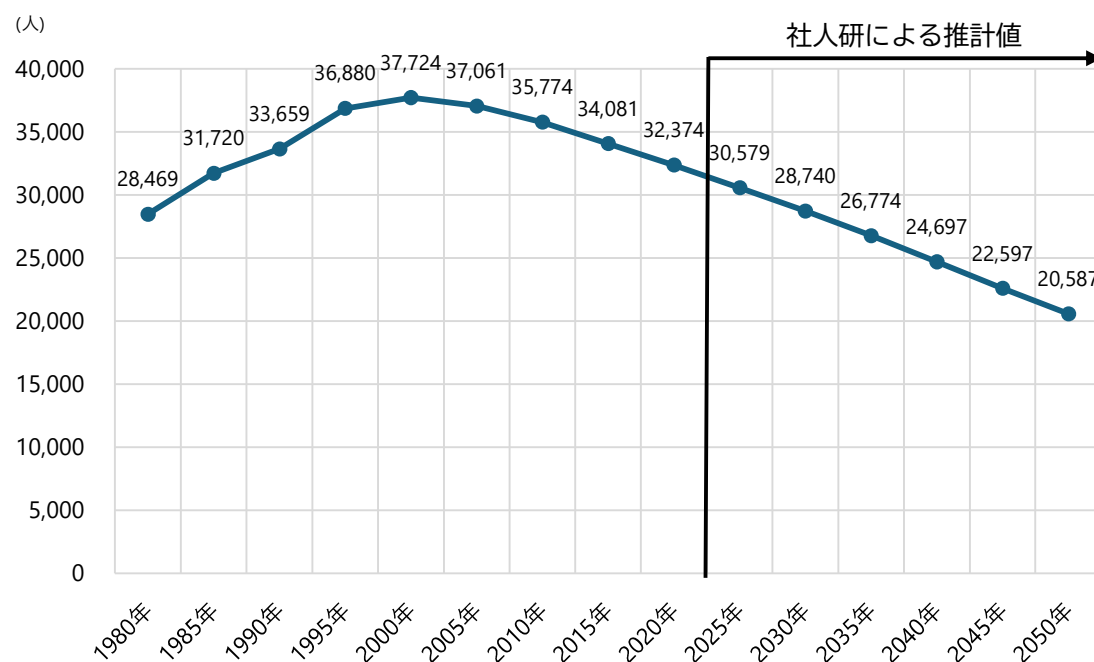
第1章 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移と将来推計

- 本町では、ピークとなった2000年の37,724人まで人口増加の状況が続いていました。
- 2000年以降は現在まで減少が続いており、今後も減少傾向は続くと推計されています。
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による2025年以降の推計によれば、2040年には23,529人（2020年から約28%減少）、2050年には18,895人（2020年から約42%減少）まで減少すると推計されています。

図1 総人口の推移



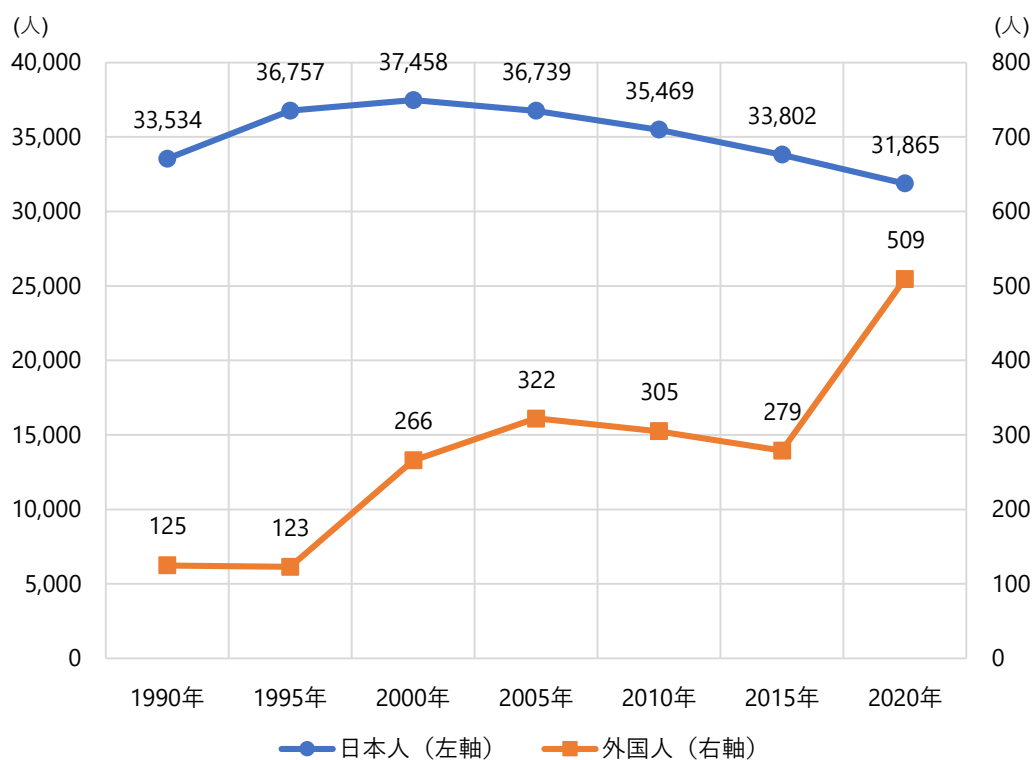
【出典】

総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」より作成

② 日本人人口及び外国人人口の推移

- 日本人人口は2000年頃まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向が続いています。
- 外国人人口は、2000年頃から2015年頃まで300人前後で推移していましたが、2015年から2020年の5年間で約1.8倍と近年において大きく増加しています。

図2 日本人人口及び外国人人口の推移



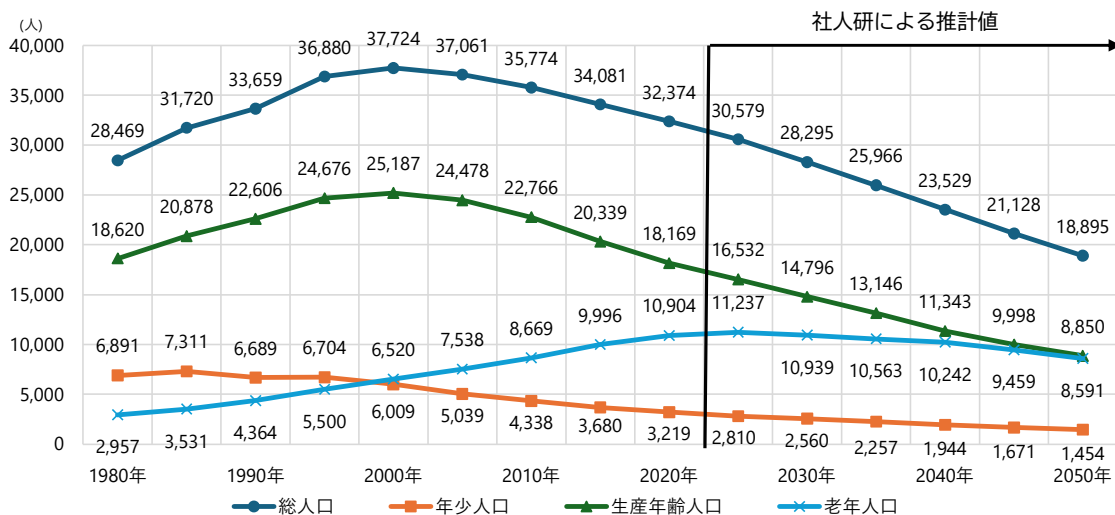
【出典】

総務省「国勢調査」より作成

③ 年齢3区分別人口の推移

- 生産年齢人口（15～64歳）は、2000年まで増加傾向にありましたが、2000年から減少に転じ、今後も減少傾向が続くと推計されています。
- 年少人口（0～14歳）は1980年から1995年まで横ばいの状況でしたが、1995年以降減少傾向が続き、2050年には1,454人まで減少することが推計されています。
- 老年人口（65歳以上）は1980年から2025年まで増加傾向にありましたが、2025年以降は減少傾向に転じると推計されています。

図3 年齢3区分別人口の推移



【出典】

総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」より作成

- ④ 男女、年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）
- 1990年は20代の人口が少なく、年少人口や40代の人口が多い「ひょうたん型」（図4）でしたが、2020年には高齢者人口が多く年少人口が少ない「つぼ型」（図5）に変化しています。

図4 男女、年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）（1990年）

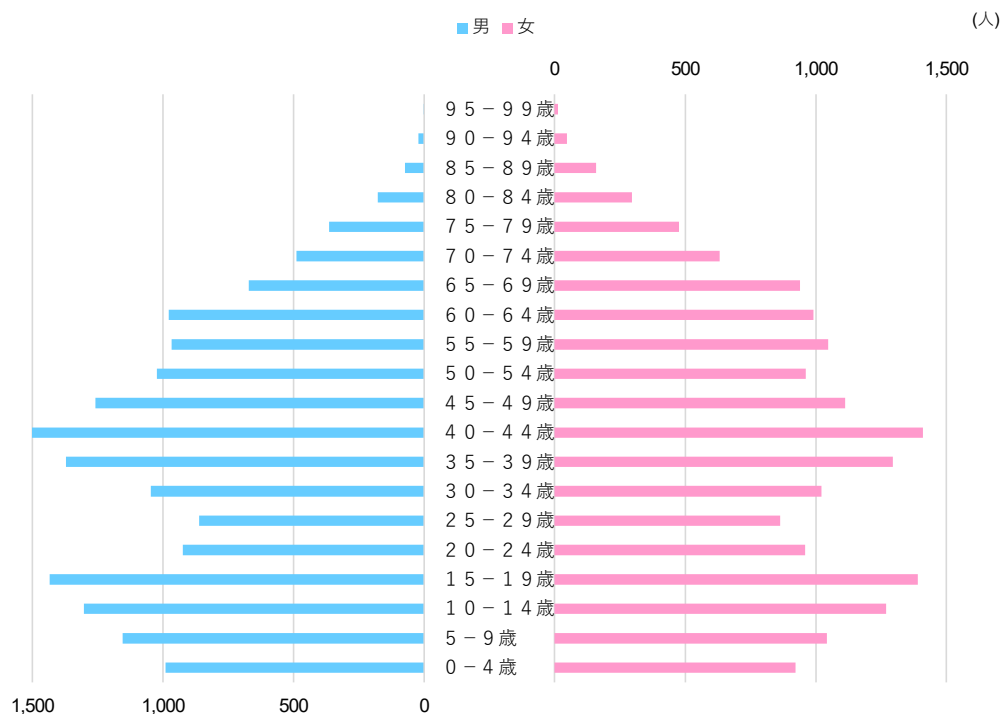
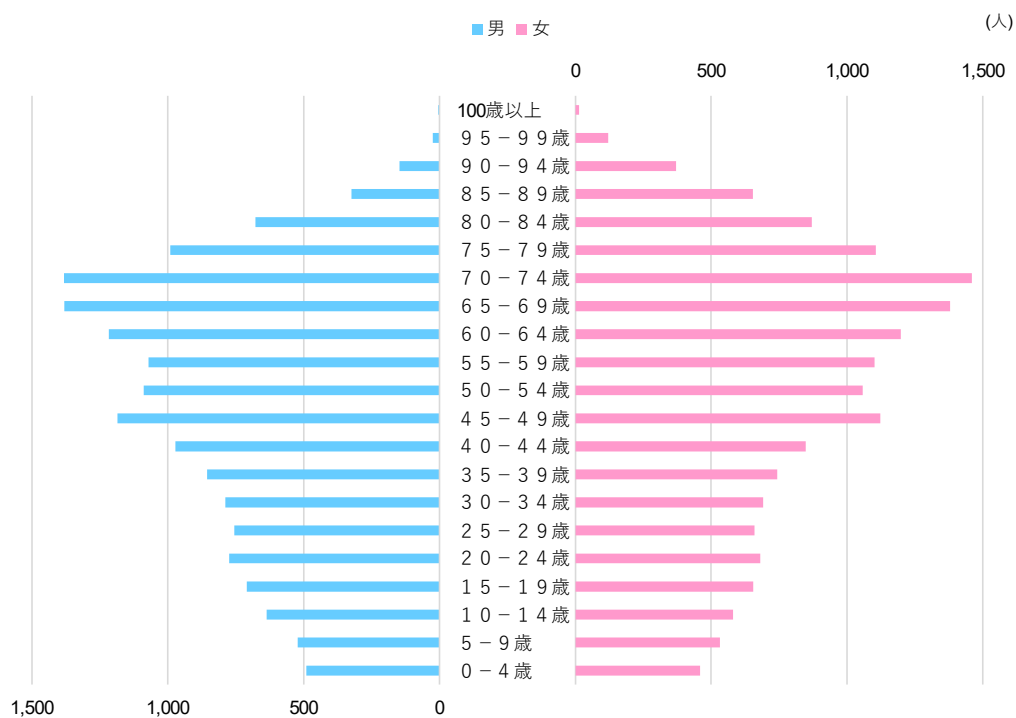


図5 男女、年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）（2020年）

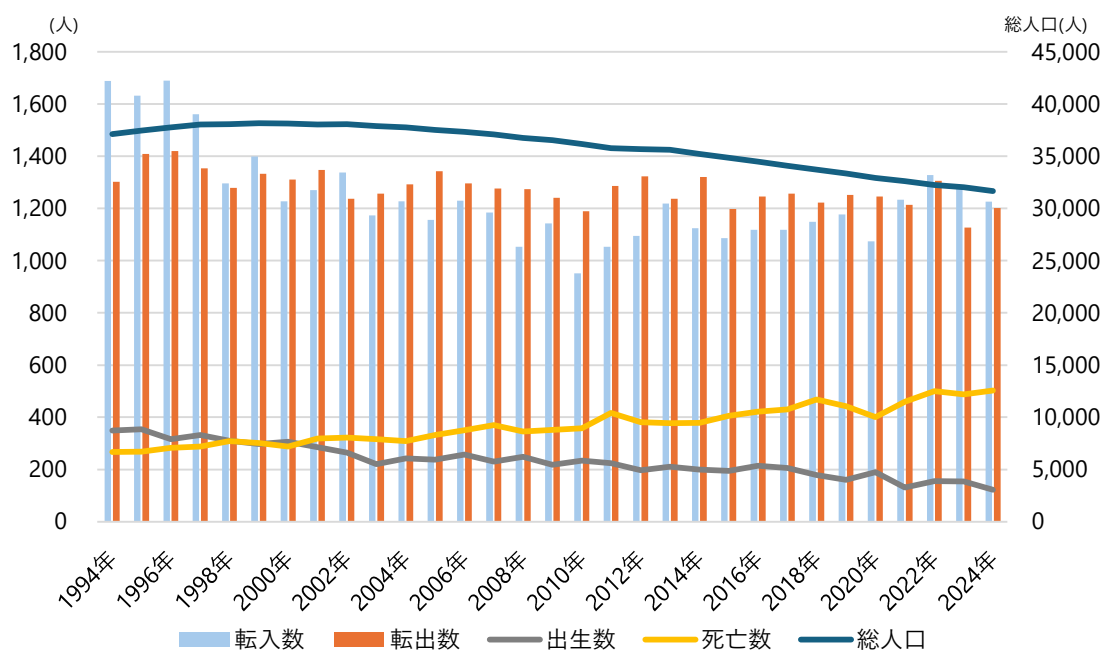


【出典】
総務省「国勢調査」より作成

⑤ 出生・死亡、転入・転出の推移

- 出生数は長期的に減少傾向にあり、死亡数は増加傾向が続いています。
- 1998年以前は出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、1998年から2000年にかけて出生数と死亡数が逆転し、2001年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。
- 転入数は1997年まで年間1,600人前後で推移していましたが、その後は減少傾向に転じ、現在では年間1,200人前後で推移しています。
- 転出数は1994年から2024年まで年間1,100人から1,400人の間で推移しています。

図6 出生・死亡、転入・転出の推移



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

⑥ 出生・死亡、転入・転出の推移（日本人住民・外国人住民）

- 日本人住民の出生・死亡、転入・転出の推移（図7）を見ると、転入数は1,000人前後で推移しています。転出数は減少傾向にありますが、多くの年で転入数を上回っています。
- 日本人住民の出生数が減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向となっています。
- 外国人住民の出生・死亡、転入・転出の推移（図8）を見ると、転入数は2022年以降急増しており、2024年には403人と最多となっています。転出数も増加傾向にありますが、転入超過の状態が続いています。
- 外国人住民の出生数と死亡数は横ばいとなっています。

図7 出生・死亡、転入・転出の推移（日本人住民）

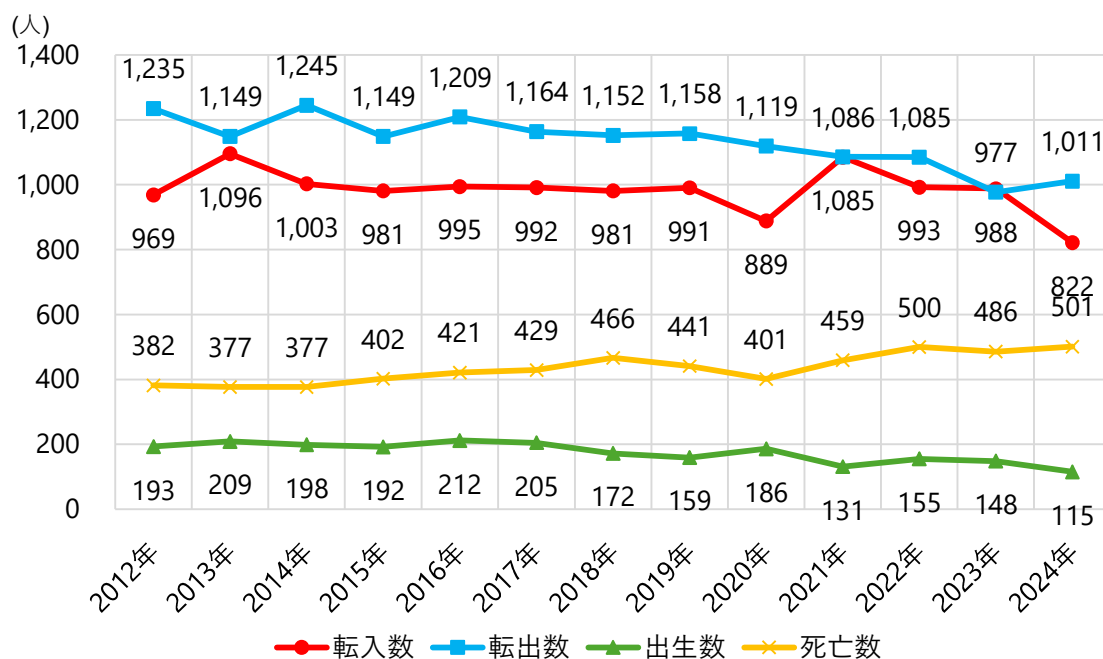
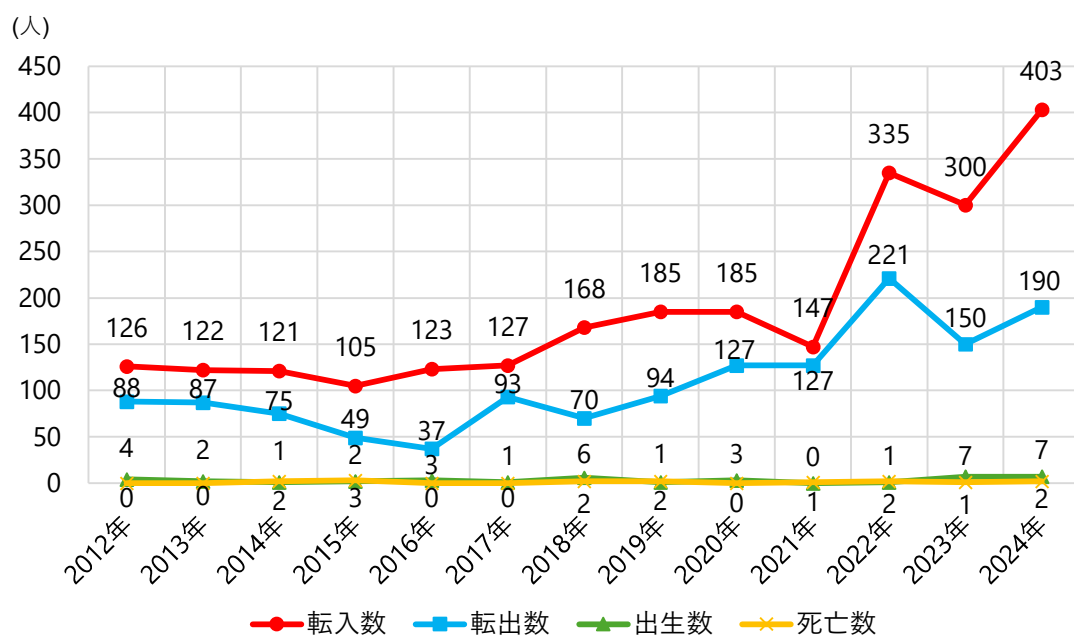


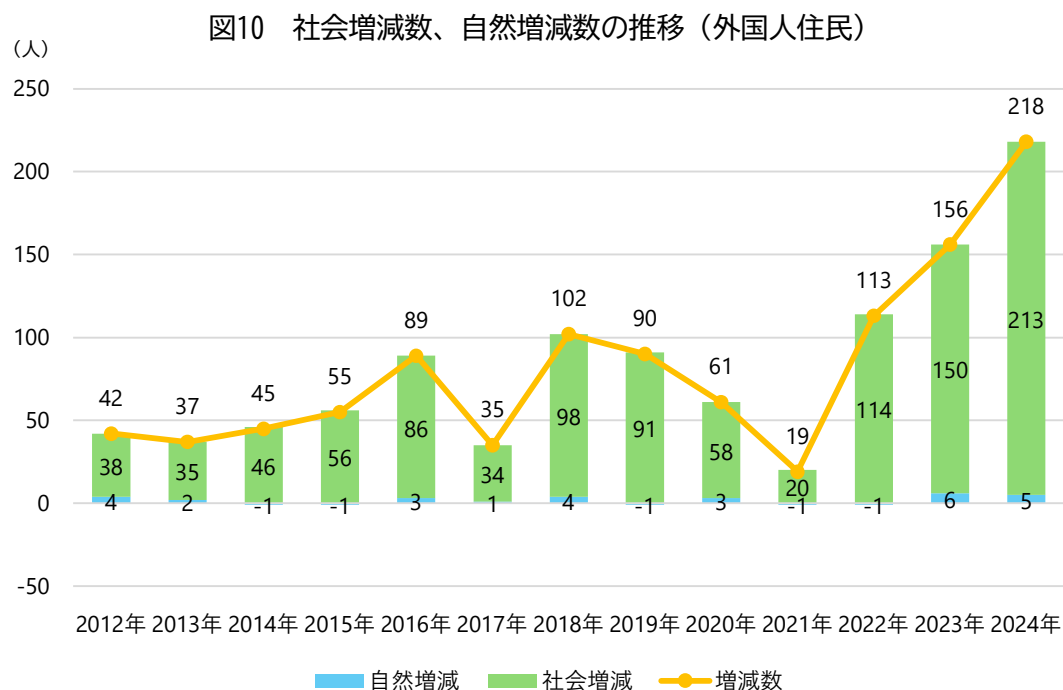
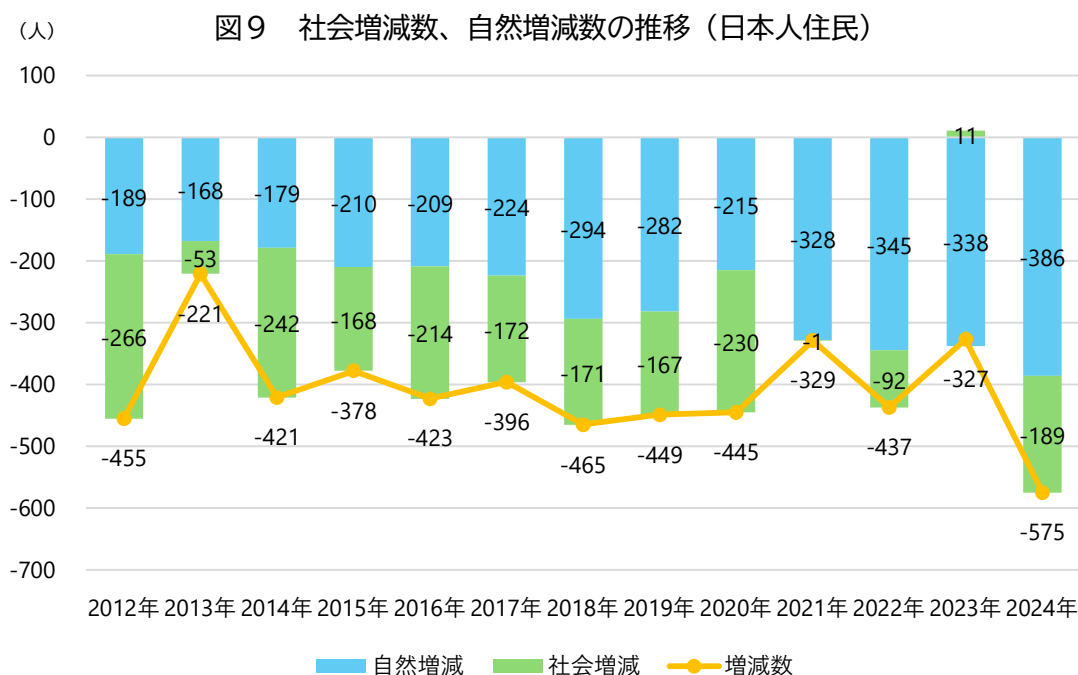
図8 出生・死亡、転入・転出の推移（外国人住民）



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

⑦ 社会増減数、自然増減数の推移（日本人住民、外国人住民）

- 日本人住民の社会増減数、自然増減数の推移（図9）を見ると、2012年以降、2023年を除いて転入数が転出数を下回る「社会減」の状態が続き、2012年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状態が続いています。
- 外国人住民の社会増減数、自然増減数の推移（図10）を見ると、2012年以降一貫して転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いており、自然増減数では、1人減から6人増の間で推移しており、「自然増」である年の方が多くなっています。
- 外国人住民全体の増減数は2024年に218人の増加が見られ、2021年から増加傾向が強くなっています。



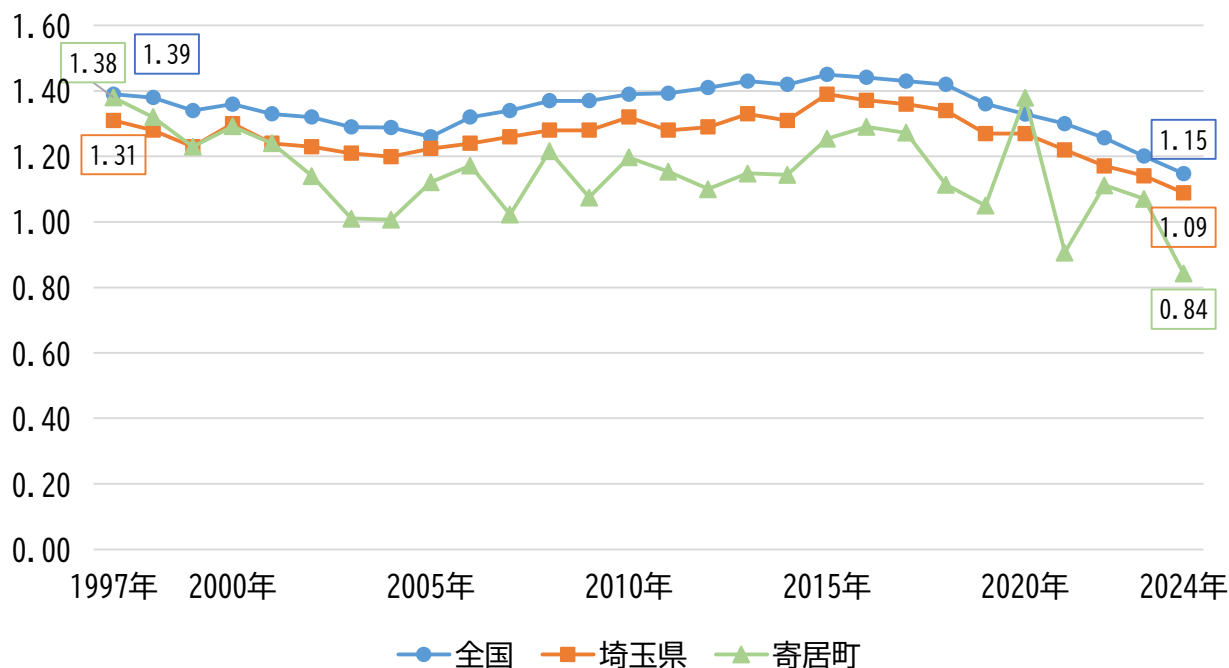
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

(2) 合計特殊出生率の推移と女性人口推移の比較

① 合計特殊出生率等の推移

- 合計特殊出生率の推移（図11）を見ると、全国平均、埼玉県の場合は2005年頃から増加傾向にありましたが、2015年以降は再び低下しています。
- 寄居町の合計特殊出生率は増減を繰り返していますが、全体として減少傾向となっています。また、2020年を除くと2002年以降は国及び埼玉県の合計特殊出生率を下回る状況が続いています。
- 寄居町の母親の年齢階級別出生率（図12）を見ると、20～24歳の出生率は減少傾向となっており、30代～40代前半の出生率は増加傾向となっています。

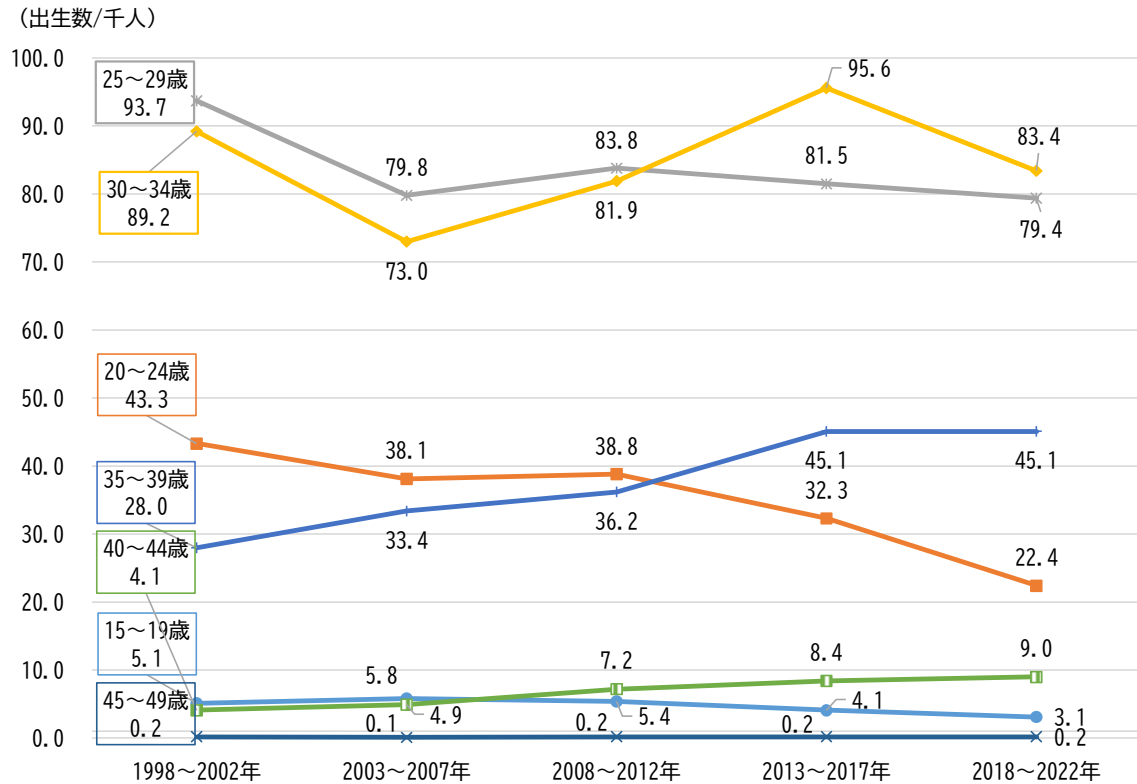
図11 合計特殊出生率の推移



【出典】

埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」より作成

図12 寄居町の母親の年齢階級別出生率



注：年齢階級別出生率とは、5歳階級ごとに、女性人口千人あたりの当該階級の女性による出生数を示すものである。
 例えば、図12では、1998～2002年の5年間で、25～29歳の女性が産んだ子どもの数が、25～29歳の女性人口千人に対し93.7人の割合であったことを示している。

【出典】

厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」より作成

② 15～49歳の性別・年齢階級別未婚率の推移

- 男性の年代別未婚率（図13）を見ると、30代後半から40代後半の未婚率が大きく上昇しています。
- 女性の年代別未婚率（図14）を見ると、30代後半から40代の未婚率が大きく上昇しています。
- 男女ともに、全体的に未婚率が上昇しています。また、男性の未婚率は、女性と比較して各年代で高い傾向が見られます。

図13 年代別未婚率（男性）

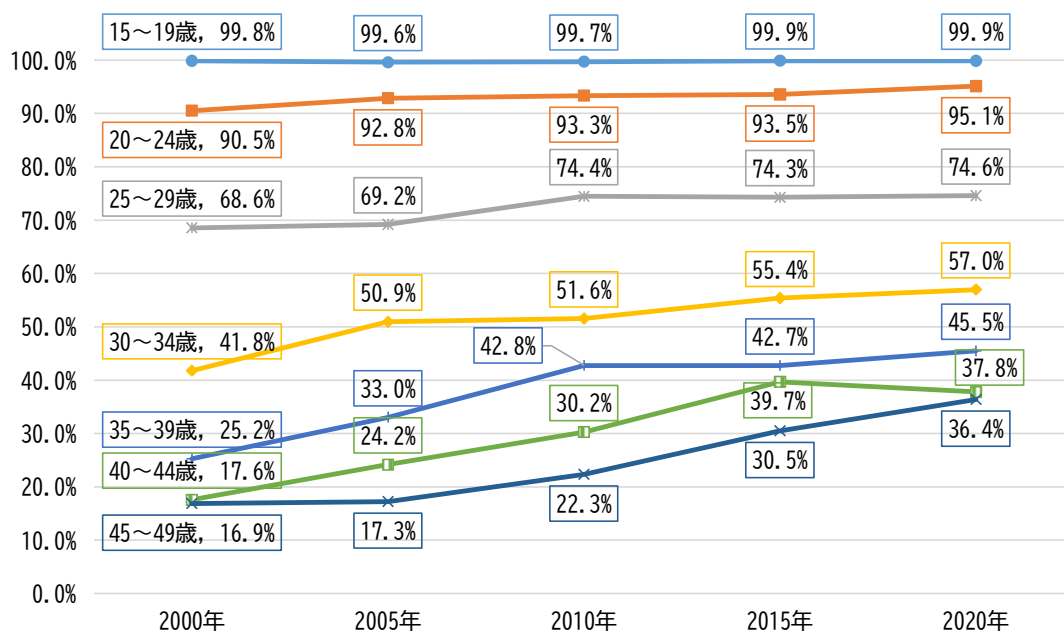
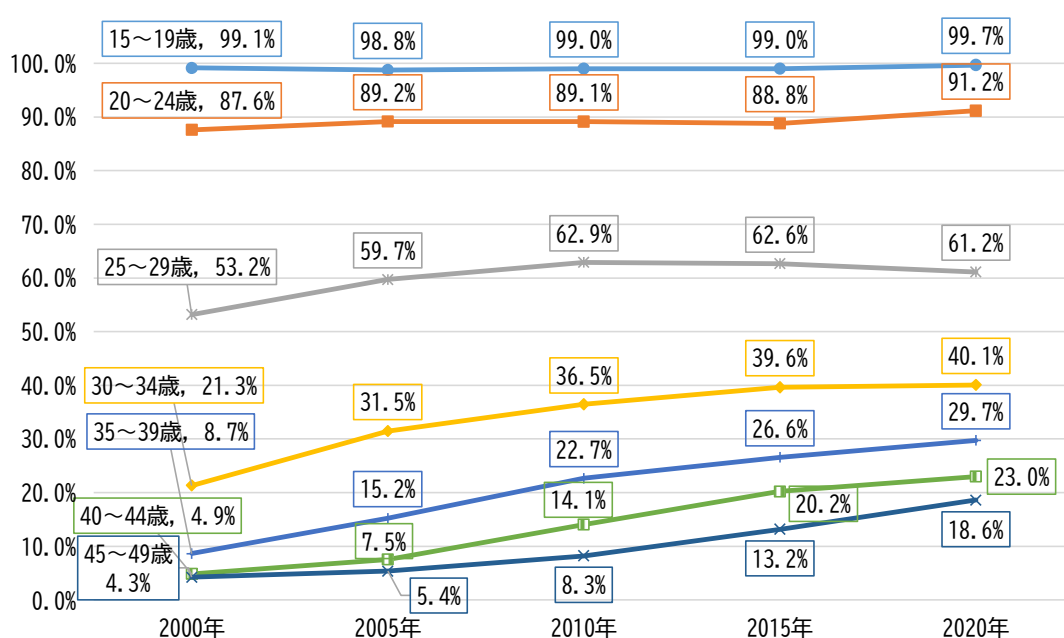


図14 年代別未婚率（女性）



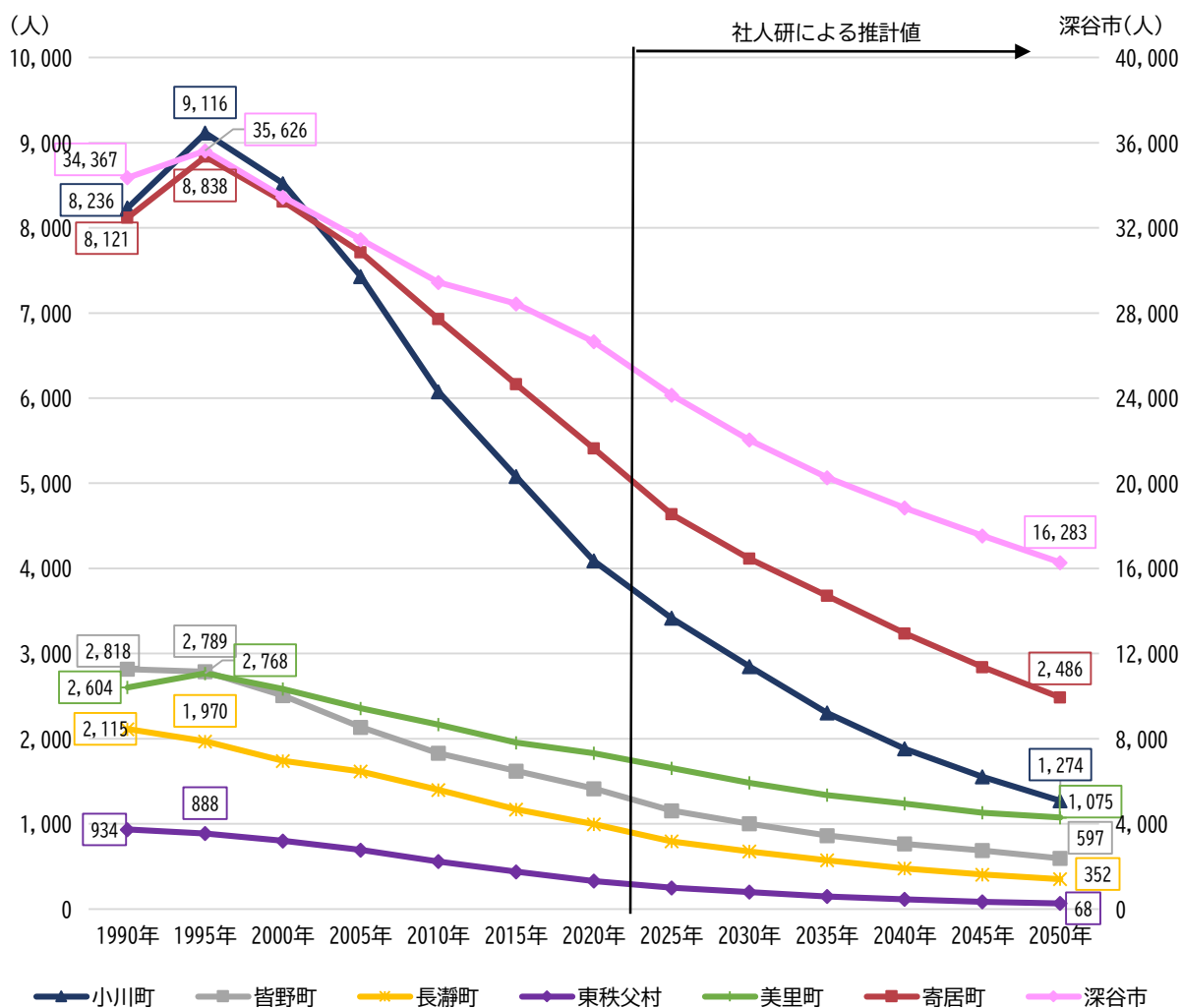
【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

③ 15～49歳の女性人口の推移

- 寄居町の15～49歳の女性人口の推移を周辺市町村と比較して見ると、相対的に人口の多い深谷市、小川町、本町では、1995年以降の減少傾向が顕著になっています。
- 寄居町の2050年の15～49歳人口は、ピークである1995年に対して約72%減少すると推計されており、最も減少率が低い深谷市で約54%、最も高い東秩父村では約92%減少すると推計されています。

図15 寄居町と隣接市町村の15～49歳の女性人口の推移



【出典】

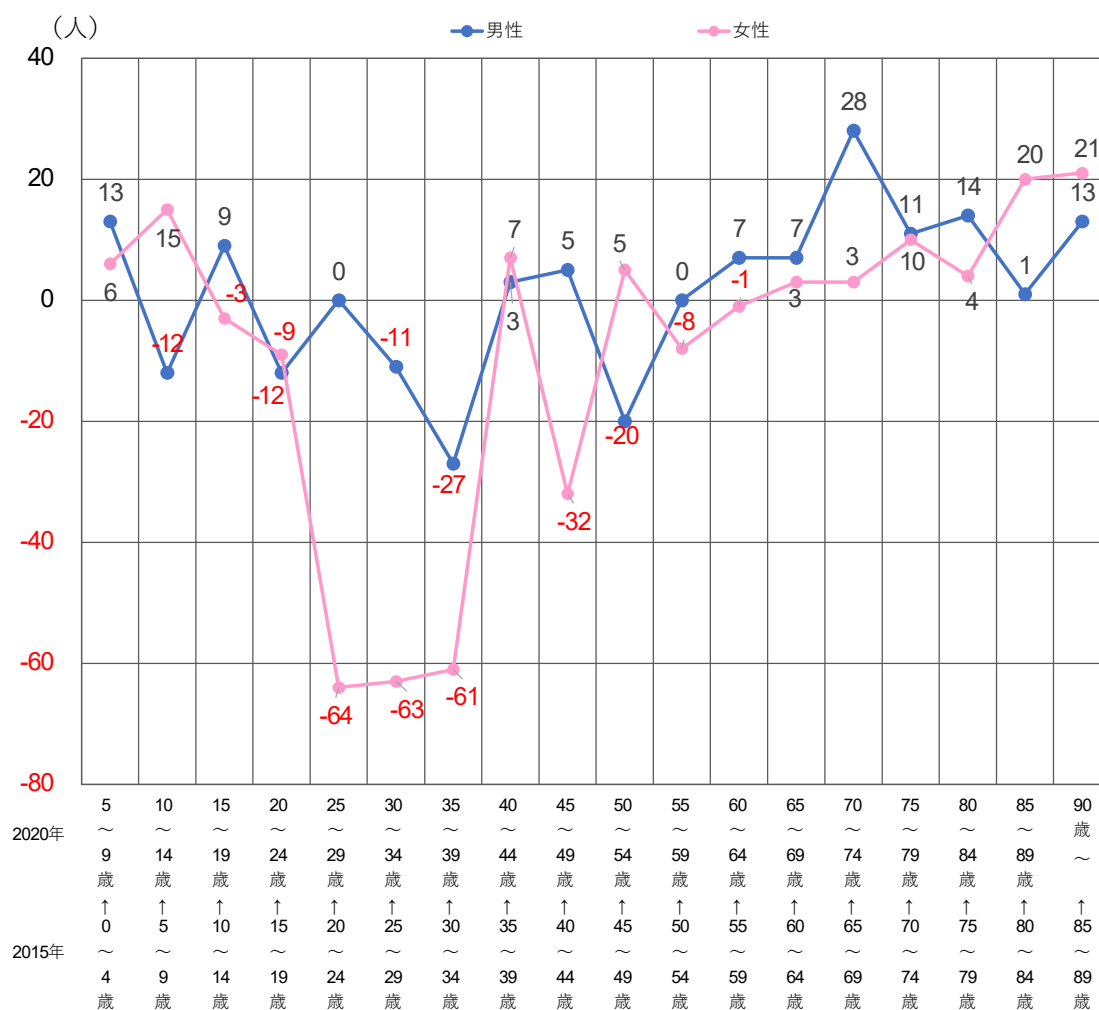
総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）より作成

(3) 年齢階級別の人口移動分析

① 性別・年齢階級別の人口移動の状況（2015年～2020年）

- 男女ともに、20～24歳（2020年）から35～39歳（2020年）の世代で転出超過傾向にあり、また、女性の方が男性と比べ転出超過数が大きい傾向にあります。これは、男女ともにこの世代が、進学や就職、結婚等によって転出していることが考えられます。
- 男女ともに65～69歳（2020年）以上の世代では転入超過傾向にあります。
- 男女ともに40～44歳（2020年）から60～64歳（2020年）の世代では、世代間において上下動を示しつつ、65歳以上の世代に近づくにつれて転出超過から転入超過に傾向が変化していることが伺えます。

図16 性別・年齢階級別転出入数（2015年～2020年）



注：上図は、2015年10月1日時点で0～4歳の男性が、2020年10月1日までに寄居町に転入した人数と、2020年10月1日までに寄居町から転出した人数を比較すると、前者の方が13人多いことを意味する。（その他の年代及び女性も同様）

【出典】

総務省「国勢調査」より作成

② 性別・年齢階級別の人口移動の状況（中長期）

ア 全体

- 全体の年齢階級別転出入数の推移（図17）を見ると、15～19歳→20～24歳の転出超過は増加傾向にありましたが、2010年→2015年以降は減少傾向にあります。
- 一方で、25～34歳の世代に見られた大幅な転入超過は、2000年以降転出超過に転じています。また、この世代の子どもの世代にあたる0歳～4歳→10歳～14歳の転入超過も減少傾向にあります。
- 50歳代後半から上の世代に見られた転入超過傾向は、2000年以降縮小しています。

イ 男性

- 男性の年齢階級別転出入数の推移（図18）を見ると、55歳～64歳に局所的な転入超過が見られましたが、近年はその傾向も見られなくなっています。
- 人口の減少によって2015年→2020年の期間の世代間での増減による上下動の幅は、他の期間と比較すると全体的に小さくなっており、15～19歳→20～24歳から25～29歳→30～34歳までの若い世代のその傾向が顕著になっています。

ウ 女性

- 女性の年齢階級別転出入数の推移（図19）を見ると、2010年～2020年の期間において、それまで見られた15～19歳→20～24歳の転出超過の傾向が小さくなり、それ以降の世代である20～24歳→25～29歳から30～34歳→35～39歳の世代で転出超過傾向が強くなるようになっています。
- 男性と同様に2015年→2020年の期間の世代間での増減による上下動の幅は、他の期間と比較すると全体的に小さくなっています。また、15～19歳→20～24歳から30～34→35～39歳の期間に見られた転出超過の改善傾向も見られなくなっています。

図17 年齢階級別転出入数の推移（全体）

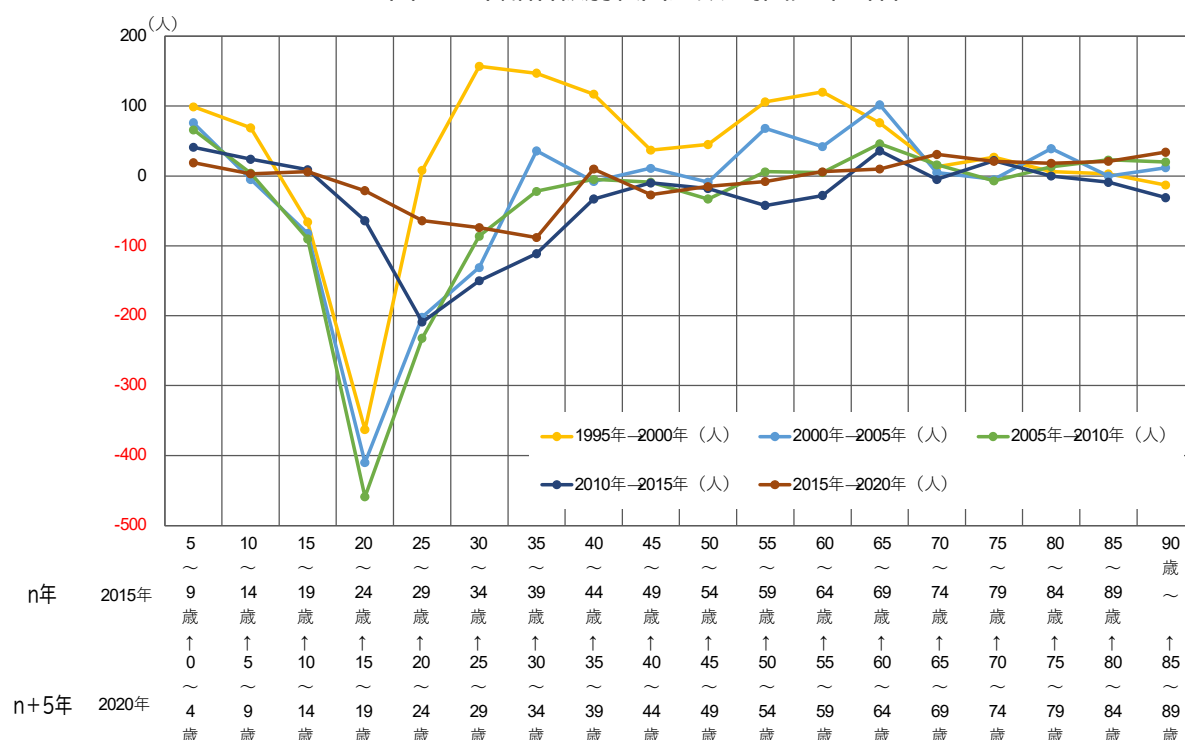


図18 年齢階級別転出入数の推移（男性）

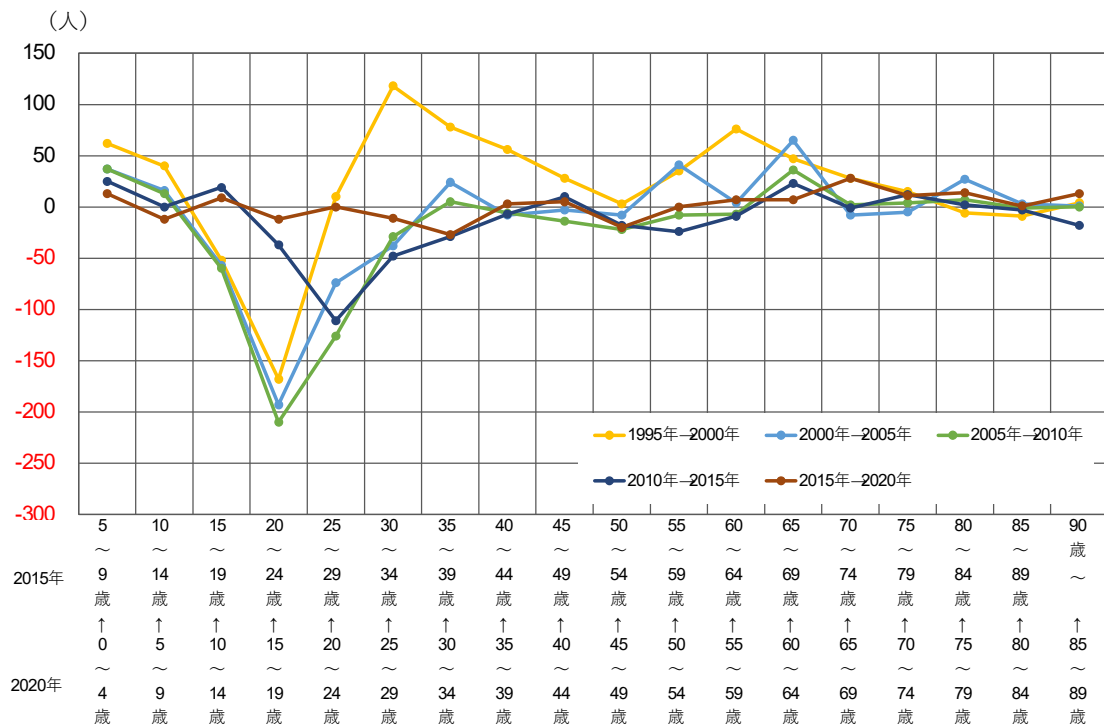
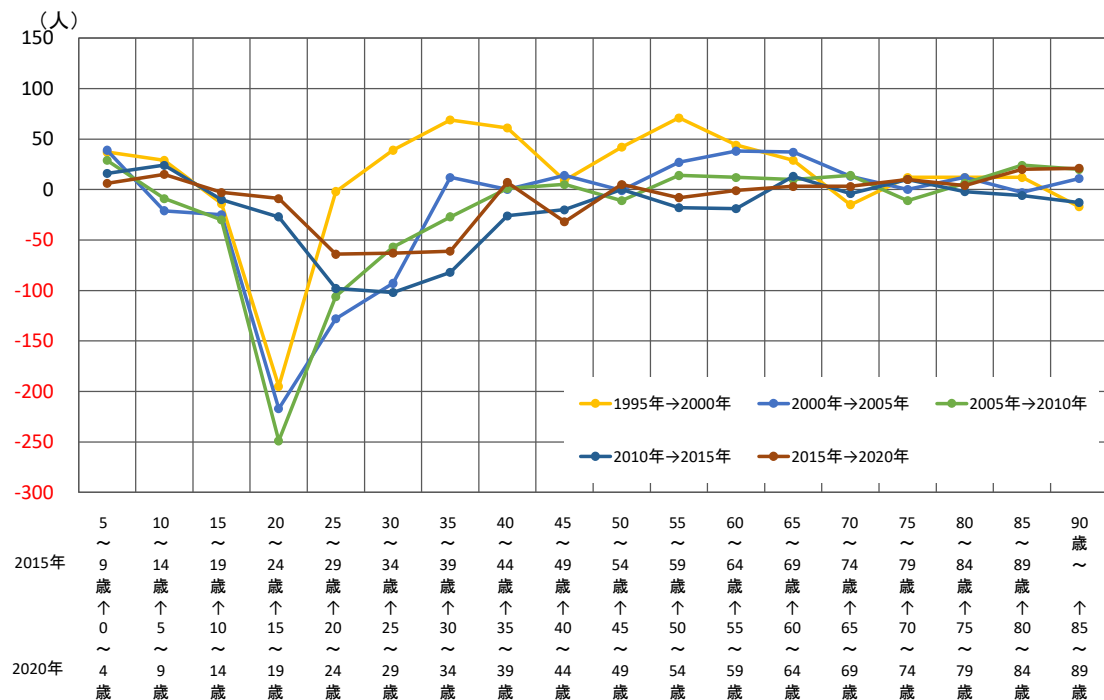


図19 年齢階級別転出入数の推移（女性）



【出典】

総務省「国勢調査」より作成

③ 周辺市町への人口移動の状況（2015年～2020年）

- 深谷市との間における人口移動が多くなっています。
- 移動前住所別転入者数（図20）を見ると、町への転入元は、隣接市町と町以北、以西の市町が多い傾向にあります。また、移動先住所別転出者数（図21）を見ると、町からの転出先は転入元と概ね同様の傾向があることに加え、町以東の市町への転出も多い傾向にあります。

図20 移動前住所別転入者数

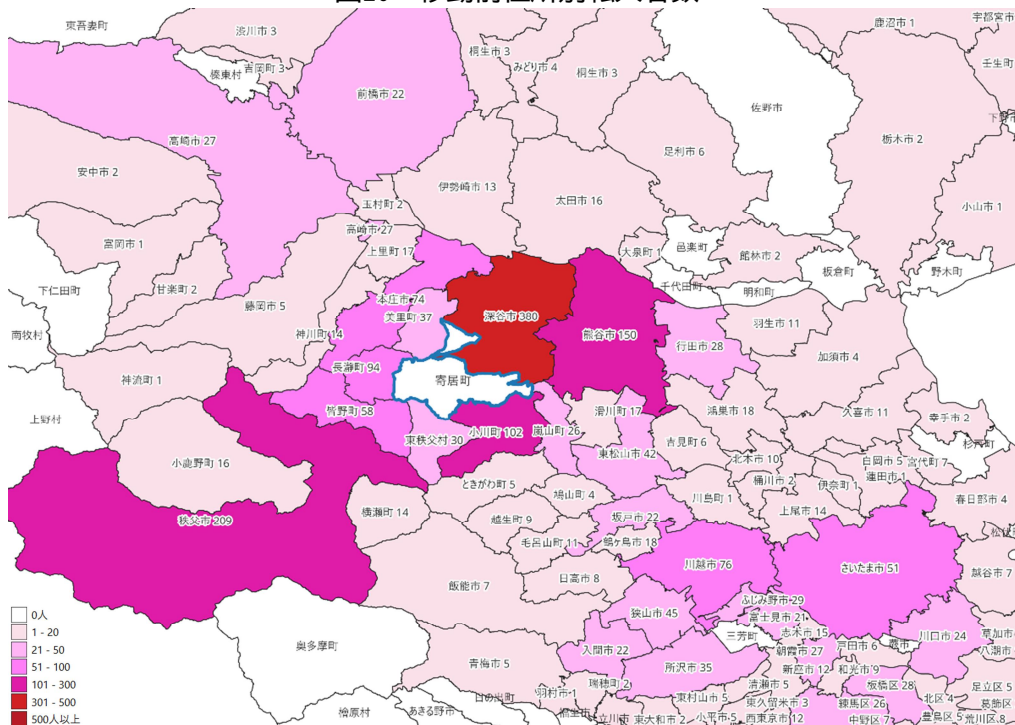
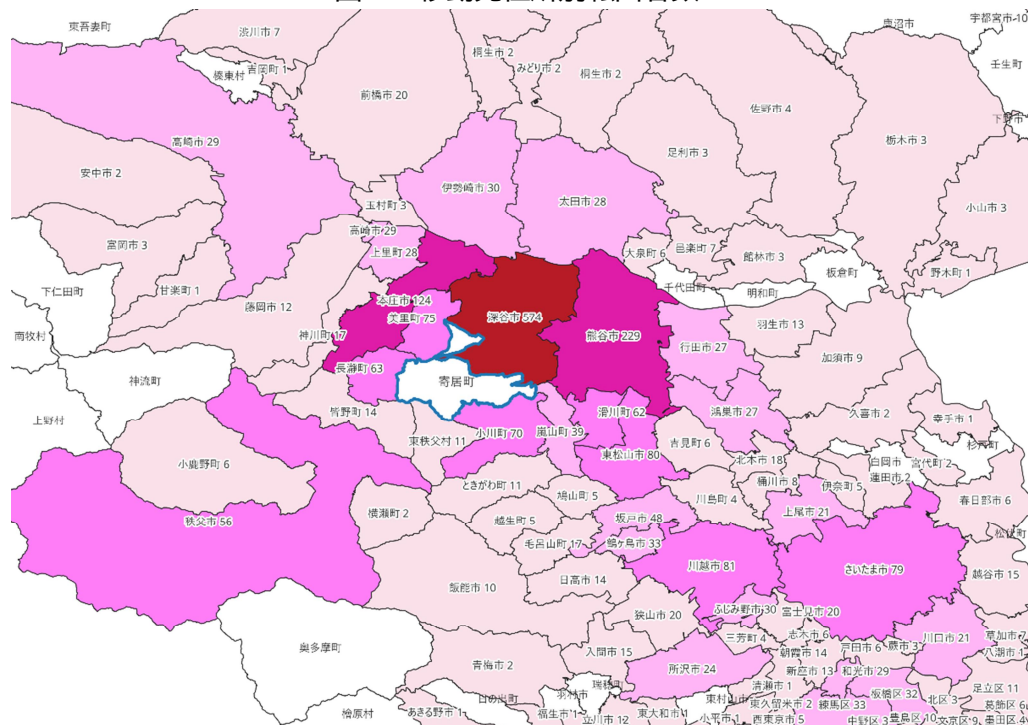


図21 移動先住所別転出者数



【出典】総務省「国勢調査」令和2年（2020年）、国土交通省「国土数値情報」より作成

(4) 産業特性の把握

① 産業別就業人口の推移

- 寄居町産業別就業人口・割合の推移(図22)を見ると、第一次産業、第二次産業の就業者数は減少が続いています。その一方で、第三次産業の就業者数は2000年から2005年にかけて増加し、その後減少に転じています。また、第一次産業、第二次産業の構成比はそれぞれ減少し、第三次産業の構成比が増加しています。
- 産業別就業割合(図23)を見ると、寄居町は全国及び埼玉県と比較して、就業人口の構成比において第一次産業、第二次産業が高く、第三次産業が低くなっています。

図22 寄居町産業別就業人口・割合の推移

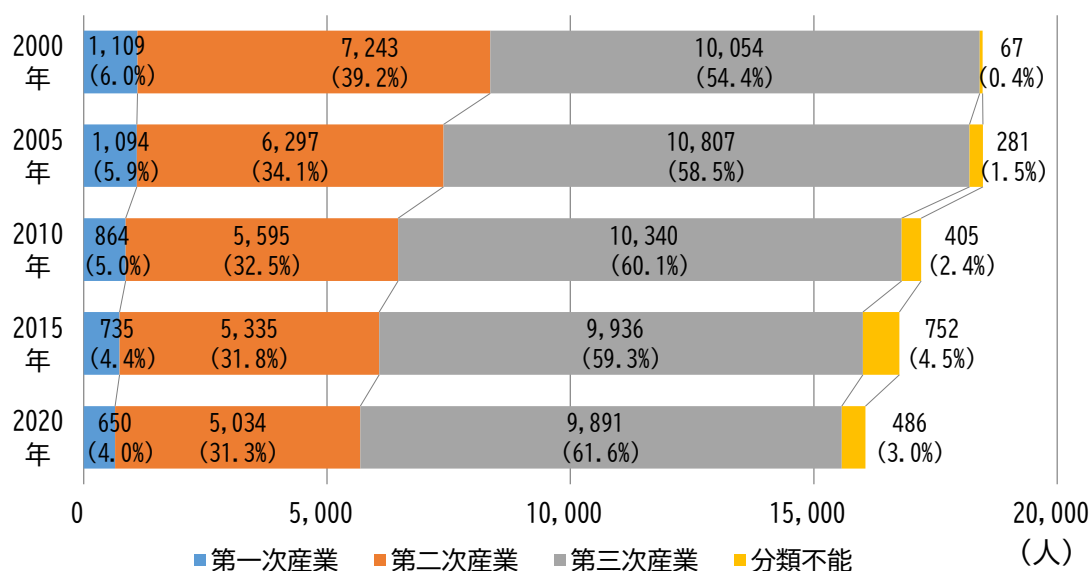
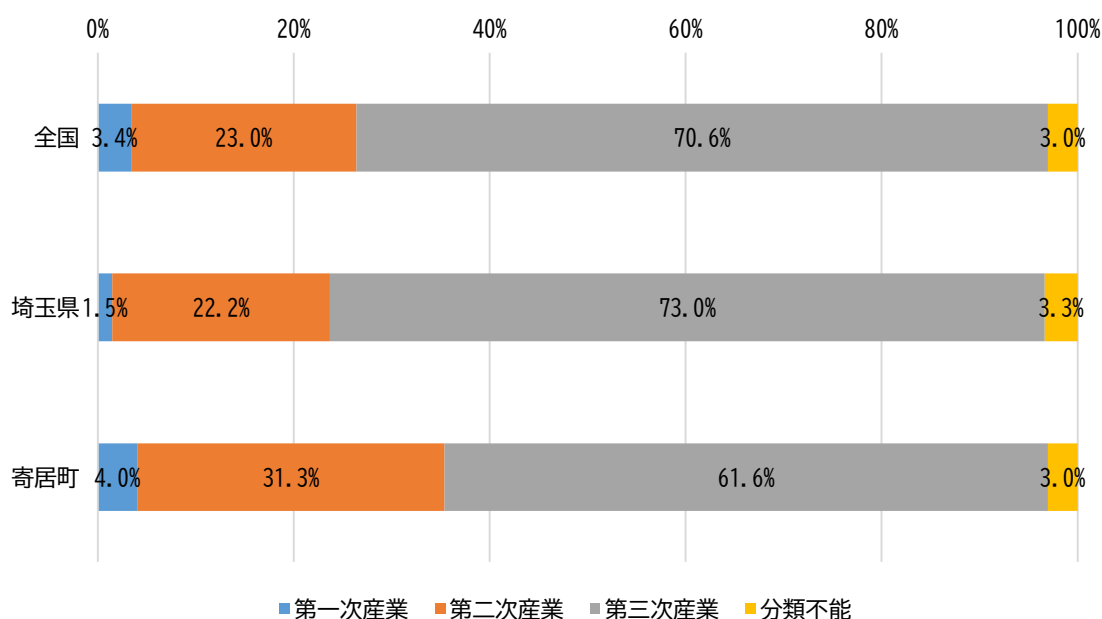


図23 産業別就業割合(2020年)



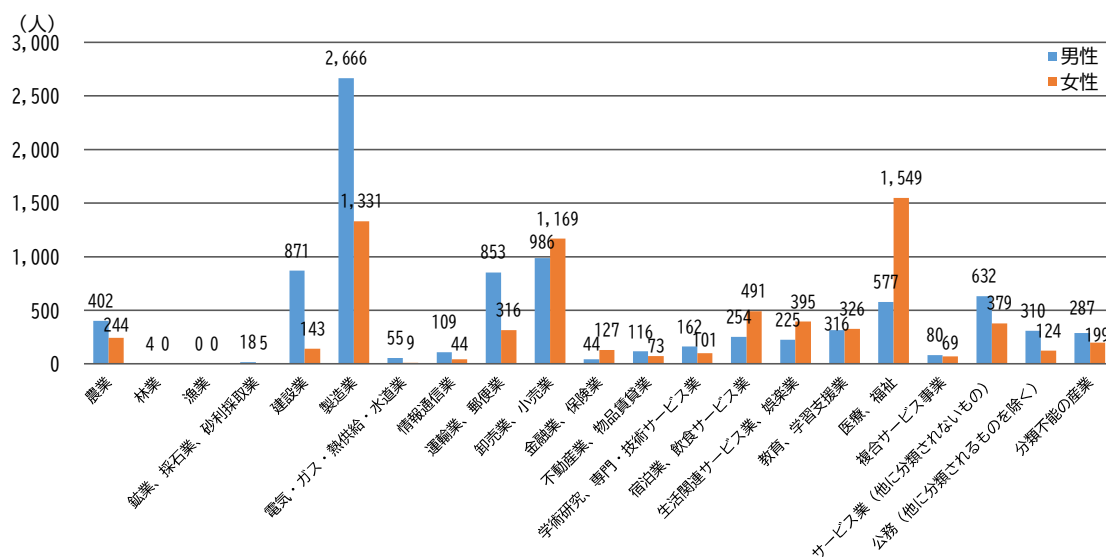
注：四捨五入に伴い、割合の合計値が100.0%にならないことがある。

【出典】総務省「国勢調査」令和2年(2020年)より作成

② 男女別産業人口の状況

- 男女別に見ると、男性は、「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」の順に就業者数が多く、女性は、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順に多くなっています。
- 特に「建設業」、「運輸業、郵便業」は男性の比率が高く、「医療、福祉」では女性の比率が高くなっています。

図24 男女別産業人口



【出典】

総務省「国勢調査」令和2年（2020年）より作成

第2章 将来人口展望

(1) 現状と課題の整理

① 人口動向

【現状】

- 人口減少は、大きく3段階に区分され、「第1段階」は若年人口が減少し、老年人口が増加する時期、「第2段階」は若年人口の減少が加速し、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期と区分され、本町では、令和7（2025）年から令和12（2030）年にかけて「第2段階」に転じることが見込まれています。

【課題】

- 町の総人口は減少が続いており、地域経済の維持とまちの活力低下を防ぐために、人口減少対策は喫緊の課題となっています。

② 合計特殊出生率の推移

【現状】

- 寄居町の合計特殊出生率は、増減を繰り返していますが、2020年を除くと1997年以降は全国平均、2002年以降は埼玉県の合計特殊出生率を下回る状況が続いています。

【課題】

- 結婚・出産・子育て支援をさらに推進し、子どもを産み育てやすい環境を早期に整備する必要があります。

③ 年齢階級別転出入の推移

【現状】

- 15～19歳→20～24歳の世代の大幅な転出超過は、2010年以降、減少傾向にあります。
- 2000年までは、進学等のため町外に転出した若者が、20代後半から30代前半の時期に町に回帰する傾向が見られましたが、2005年以降は、その傾向がなくなり20代後半から30代前半の世代に転出超過の状況が生じています。
- 2000年まで見られた30代後半から50代前半の大幅な転入超過が、2005年以降では急激に減少しており、転出した若者が結婚や育児、高齢となった親との同居のため、町に回帰するケースが減少していることが伺えます。
- 65歳以上人口は、概ね転入超過傾向が続いています。

【課題】

- 若年層の転出超過は減少傾向にあるが、引き続き、20代後半から30代前半を中心とした若い世代の回帰を促すため、若者が「戻りたい」「暮らし続けたい」と思える町の魅力の創出、雇用の確保が求められています。
- 30代後半から50代前半を中心としたファミリー層の移動状況を改善するため「安心して子育てができる」「良好な住環境のある」まちづくりが求められています。
- 高齢化が進むなかでまちの活力を維持していくため、さらに高齢者が地域社会に参加し、安心して暮らせるまちづくりが求められています。

(2) 将来人口展望

① 将来人口推計

エ 人口推計の背景・目的

- 寄居町の総人口は2000年にピークを過ぎ、今後は減少が続くことが見込まれています。
- 妊娠・出産・子育て支援による合計特殊出生率の改善や、移住・定住の促進による転出超過の抑制が、長期的な人口推移に与える影響を分析するため、2025年1月1日時点の住民基本台帳人口を基準として複数の推計条件を設定し、本町の将来人口を推計しました。

オ 推計条件

- 推計期間は、「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に準拠し、2025年から2060年までの35年間としました。
- 基準推計として、合計特殊出生率（子ども女性比）は社人研に準拠、移動率は寄居町の直近5か年の実績値から計算した値を用いた推計を実施しました。
- 合計特殊出生率の改善及び転出超過の縮小は、以下の3つのパターンを設定しました。なお、合計特殊出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」における全国の合計特殊出生率の仮定値と全国の子ども女性比の仮定値の比率を用い、子ども女性比に換算して推計に用いています。

パターン	合計特殊出生率	移動率
基準推計	社人研推計に準拠（子ども女性比） ※1	直近5か年の実績値から計算
パターン1	2060年に1.78	社人研推計に準拠 ※1
パターン2	2035年に1.78、2060年に2.07 ※2	社人研推計に準拠 ※1
パターン3	2035年に1.78、2060年に2.07 ※2	2035年に転出超過が解消 ※3
パターン4	2045年に1.78、2060年に2.07 ※2	2035年に転出超過が解消 ※3

※1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」における子ども女性比および移動率の仮定値

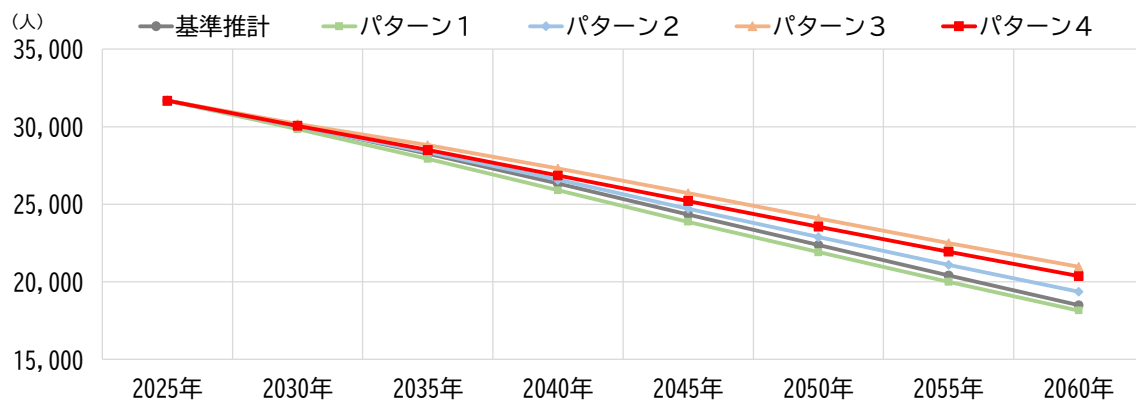
※2 「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の合計特殊出生率（希望出生率）1.78、人口が長期的に一定で維持される水準（人口置換水準）の合計特殊出生率2.07を用いて推計

※3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」における移動率の仮定値のうち、移動率がマイナス（転出超過）となっている年代の移動率は0に補正して推計し、移動率がプラス（転入超過）となっている年代の移動率はそのまま使用して推計。ただし、15～24歳の年代は、転出超過のままとしています。これは、本町には大学・専門学校等がないこと及び令和7年度に実施した中生意識調査で「あなたは将来、どこで働きたいと思いますか。」で「寄居町内」を選択した割合が4.6%であることを考慮すると15～24歳の転出超過を解消することは現実的ではないと考えられるためです。

② 推計結果

- 2025年の寄居町の人口と比べ、2035年の寄居町の人口は、2,900人～3,800人前後減少、2060年の人口は10,700人～13,500人前後減少すると推計されます。

図25 人口推計結果



総人口	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
基準推計	31,675	30,050	28,265	26,331	24,337	22,369	20,417	18,497
パターン1	31,675	29,852	27,923	25,904	23,874	21,909	20,002	18,155
パターン2	31,675	30,009	28,364	26,574	24,718	22,884	21,095	19,366
パターン3	31,675	30,171	28,820	27,310	25,718	24,089	22,490	20,968
パターン4	31,675	30,059	28,497	26,857	25,207	23,559	21,947	20,369

③ 将来目標人口

- 合計特殊出生率は、結婚・妊娠・子育て支援により、2045年までに埼玉県の希望出生率と同水準である1.78、2060年までに人口置換水準である2.07を達成することを目標とします。
- 移動率は、移住・定住促進により、2035年までに15～24歳を除くすべての世代で転出超過を解消し、それを持続させることを目標とします。
- 合計特殊出生率の改善及び転出超過の解消により、2035年の寄居町の目標人口を28,500人、2060年の寄居町の目標人口を20,400人と設定します。

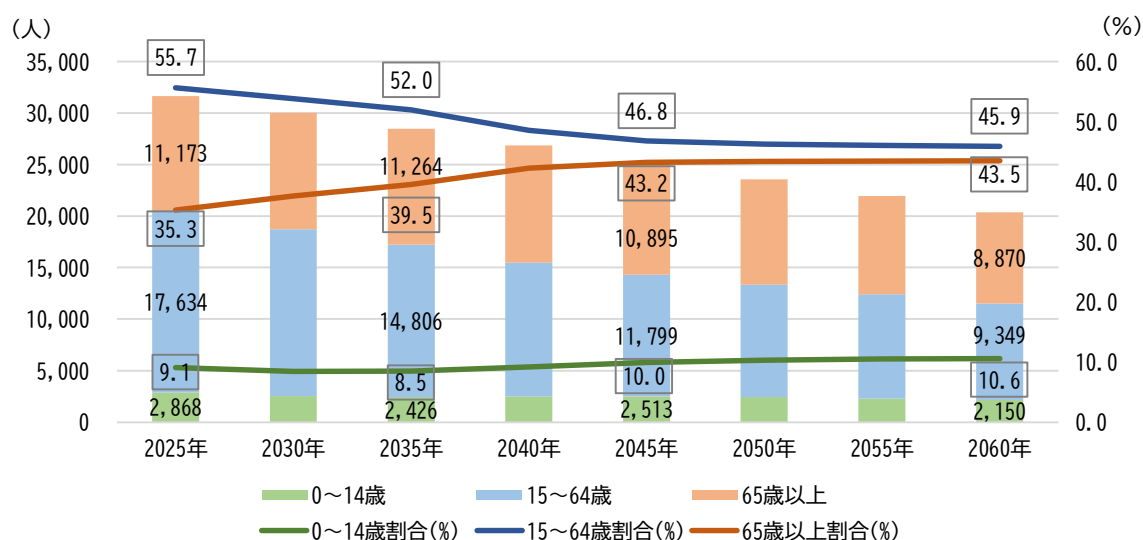
将来目標人口

令和17（2035）年に総人口28,500人を目指します。

④ 将来目標人口達成時の人口構成

- 0～14歳人口（年少人口）の割合は2045年頃まで増加傾向が続き、その後約11%で概ね横ばいとなります。
- 15～64歳人口（生産年齢人口）の割合は2045年頃まで減少傾向が続き、その後約46%で概ね横ばいとなります。
- 65歳以上人口（高齢者人口）の割合は2045年頃まで増加傾向が続き、その後約44%で概ね横ばいとなります。

図26 将来目標人口達成時の人口構成



推計人口	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
65歳以上	11,173	11,327	11,264	11,347	10,895	10,222	9,529	8,870
15～64歳	17,634	16,189	14,806	13,036	11,799	10,908	10,113	9,349
0～14歳	2,868	2,544	2,426	2,474	2,513	2,430	2,305	2,150

構成比	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
65歳以上	35.3	37.7	39.5	42.3	43.2	43.4	43.4	43.5
15～64歳	55.7	53.9	52.0	48.5	46.8	46.3	46.1	45.9
0～14歳	9.1	8.5	8.5	9.2	10.0	10.3	10.5	10.6

注：四捨五入に伴い、割合の合計値が100.0%にならないことがある。

（3）将来目標人口達成のための方向性

令和17（2035）年の将来目標人口を達成するために、将来の人口減少の速度を緩和する必要があります。そのため、町では、次の4つを基本的な方向性として、重点的に事業を展開することによって、将来目標人口を確保し、持続可能なまちの実現を目指します。

1 人づくりの推進

地域社会を担う多様な人材を社会全体で育成する。

2 暮らしの充実

安心して働き、暮らせる環境の整備を進める。

3 魅力の向上

魅力の発信と選ばれるまちづくりを進める。

4 新技術の活用

新しい技術を活用した持続可能なまちづくりを進める。

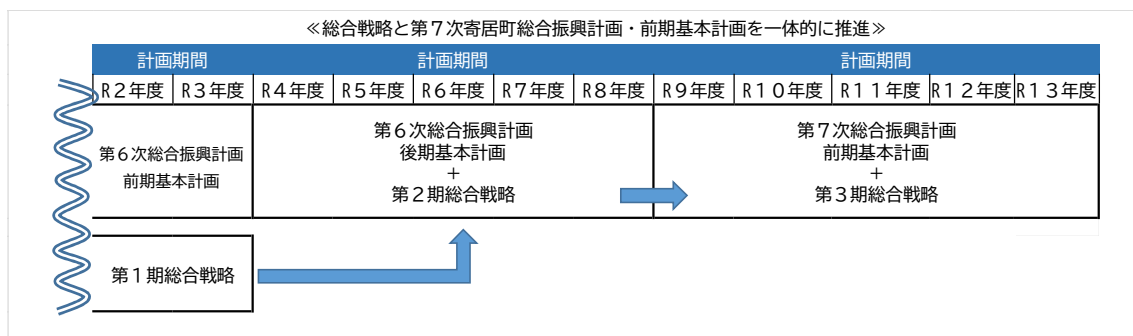
4. 第3期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定の趣旨等

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、人口減少や地域経済縮小などの課題に対応し、持続可能な地域づくりを進めるために策定するものです。

(2) 計画期間と位置付け

本計画は、平成27年度から令和3年度までの7年間の計画期間とする第1期計画に始まり、次の令和4年度から8年度までの第2期計画に続く第3期の計画になります。第3期においては、第2期計画と同様に、町の最上位計画である第7次総合振興計画・前期基本計画と一体として推進するものとし、町が目指す姿の実現とあわせて、持続可能な地域づくりを推進します。



また、計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化や令和7年に国が定めた地方創生2.0の考え方を踏まえ、関係人口の創出・拡大、多様な人材の活躍、地域資源を生かした新たな価値創出、デジタル技術の活用などを施策に取り入れるなど、整合を図ります。

(3) テーマの設定

第3期寄居町人口ビジョンで定めた目標設定を4つのテーマとして定め、テーマごとの施策を重点事業として位置付けることにより、将来目標人口を確保し、地方創生と持続可能なまちづくりを進めます。

テーマ1	人づくりの推進
テーマ2	暮らしの充実
テーマ3	魅力の向上
テーマ4	新技術の活用

(4) 地方創生に関する総合戦略（国計画）との関係

地方創生に関する総合戦略で定める3つのインパクトと本計画で定める4つのテーマとの関係は以下の表のとおりになります。

総合戦略のテーマ 地方創生に関する 総合戦略 (3つのインパクト)	人づくりの推進	暮らしの充実	魅力の向上	新技術の活用
強い経済	○	○		
豊かな生活環境	○	○		○
選ばれる地方			○	